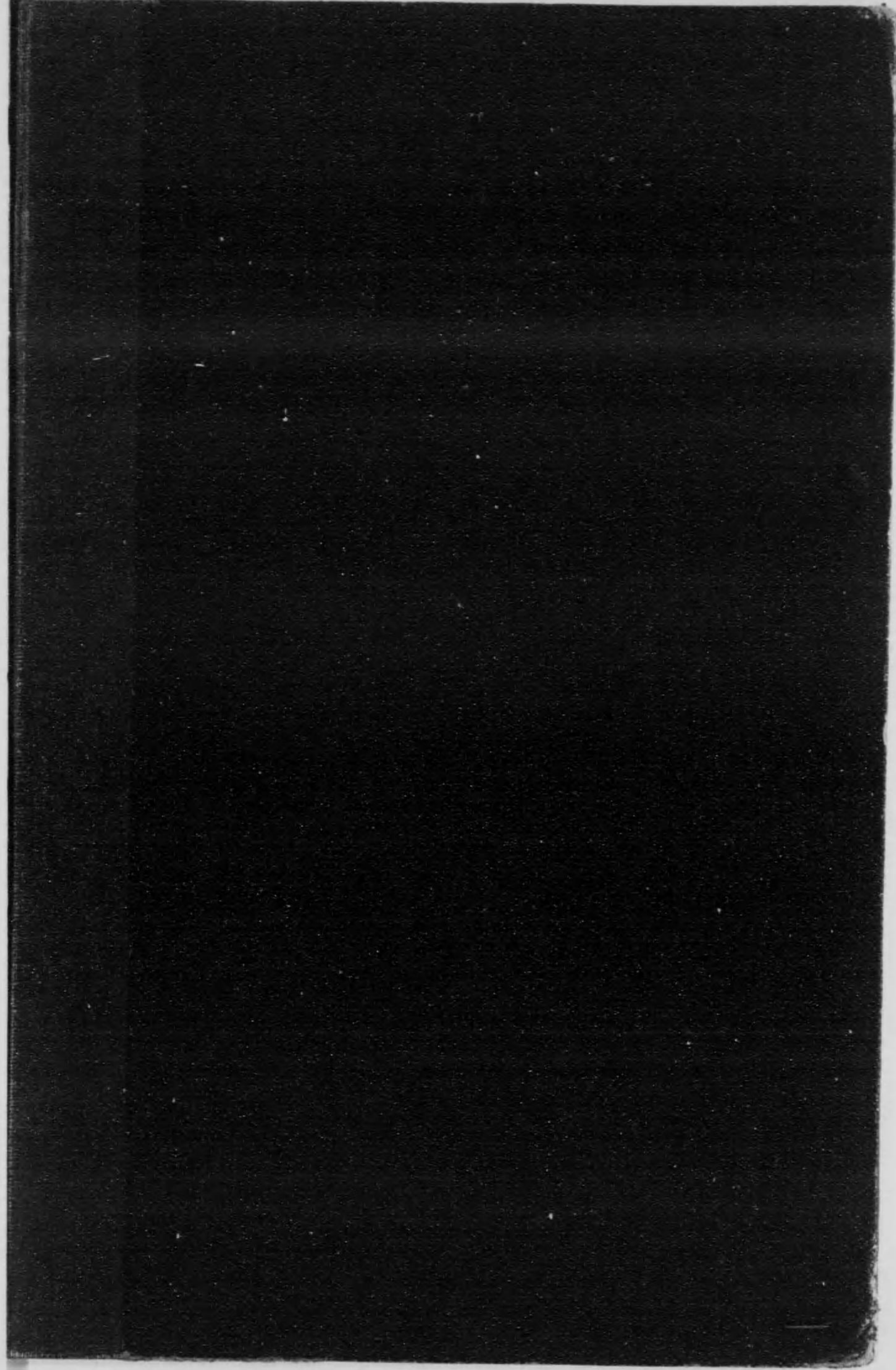




始



8098
MA97

25 122

最新熊罾式
速記學講義
松崎平策著

東京

大日本速記學會發行

349
253

42

349-253

809.8
MA92

速 記 速 成



大正
3. 3. 14
内交

文人の演説、文章は人世の最大要
 具に於て、兩者共能く其人の人
 格及び思想を推知するに足る
 ものなれど、文章は兎角に華美
 に流れ易く、従つて其眞を失ふ
 事がある、此点に於て速記術は
 其短を補ひ、萬全を得たるもの
 である、即ち速記術
 は人の言語を有りの儘に直寫
 するものなるが故に、之れを讀
 む者は親しく演者の言論を聽
 く感あるべく、不肖ながら余
 輩の言論が當面の聽衆以外、多
 くの人に知らるゝのは全く速

記術の御陰である、斯術の人文發達上に裨補貢獻する所多夫にして、日と共に益々活用の範圍を擴大しつつあるのも自がら明かである、然れども從來速記されたるものを見るに、往々にして演述せし趣旨と相違せる者あるは遺憾に感ぜし所である、想ふに是れ斯術の組織に不完全の所が有つて、演説の意味を充分に理解記憶し、之れを迅速に完全に術の上に現はす餘裕乏しきに因るものならんと信ずるのである、松崎君這般「速記學講義」を編纂して余に序

を求めらる、其内容を見るに文字簡明にして結構整然、而かも解説叮嚀懇切、斯術の革新を望む事切に、良教授書を求むる事急なる時に當り、此好著の出でたるは最も欣ぶべき事であつて、以上の缺点を一掃し得べきを深く信ずる者である。

於東京

甲寅の春 加藤 咄 堂

序

夫時は國體の隆盛を期す。且、新報の發せしむ。並
 び、私に人々の爲めに序文を書くやうな先
 輩でも大家でもない、然し松崎君の人物、事業殊に速記の伎倆に就て、最も熟
 く知れる者の一人であると深く自信
 して居る、従つて若し此点に於て松崎
 君を社會に推薦する必要あるに會せ
 ば、私は決して一臂の勞を吝む者でな
 い、松崎君が「いはらき」新聞社の速記記
 者として來られたのは三年以前であ
 つた、實は君の前任者、前々任者が、其人物並に伎倆に於て餘り芳しくないの
 で困り抜いて居た處へ君が來られた
 ので、我社の電話欄は殆んど面目を一
 新する程に俄然光輝を放ち始めた、私

と君とは毎日、同じ編輯局に机を並べて、君の速記した者を私が一應點檢する事になつて居る、敢て茲に白狀するが、前任二三者の爲めには私は非常に苦められた、速記が完全に出来て居ない爲めに非常なる手數と煩勞とを要し、其の上人名地名の如きは殆んどお話にならないやうな間違が飛び出し、眞に社會に對して申譯無いやうな思ひをした事が度々有つたが、君、來任以來此種の心配は全然無くなつたのである、然し單に之れだけの事ならば別段君の伎倆の特殊の点を證明するには足りないが、其電光の如き速力——短時間に多量の電話通信を受けて、水の流るやうに處決し去る手腕

に到つては確かに非凡の感が有る、元來新聞社の電話欄を受け持つ速記者は普通の速記者に比して尙ほ幾多の資格を要する者である、第一後から——と異方面、異性質、異種類の通信が連續して發信せらるゝに對して、之れに應じ得る能力、第二遠距離通信に有り勝ちなる交話の不明瞭に打勝ち得る能力、第三社會の各方面に亘れる一往の智識、第四迅速に普通文に翻譯し得る能力、此等の諸能力が一つでも缺けたら不合格だ、されば速記者としては新聞の電話速記に従事するのは最も難事である、同時に普通の速記者に比して優秀なる伎倆を要するは勿論である、松崎君の伎倆如何に關しては之れ

だけの事を言へば足る、即ち五通話時間(二十五分)に政治、經濟、社會、相場等全般に亘りて約八段新聞一頁、之れを未行十行字詰の原稿紙に直して五十分枚分の通話を受けて別に汗も掻かなければ、之れは私が日々君と事業を同じ進んで得た處の證明であるから間違はない。よ程早く速記術の習得も、君の如き速記家としての成功は、君の天性と學習の力を歸すべきは言ふまでもないが、冷々つ重大なる原因は君の學び得たる速記術が最も新しく最も完全なる者であるといふ一事に存するのである、君の斯術は勿論師事繼承した處の有るは當然だが、其上に君一家の特殊なる努力が加へられて、最

も理想的なる者に改善せられてある事は、私の深く信ずる處である。君、年齒僅かに丁年を過る二三、既に儼然として大家の實力を備へて居る、若夫れ君が斯道に於ける獻身的熱誠に到つては更に一段の驚くべき者が有る、君は現に新聞社より受ける俸給の三分の一のを以て衣食し、其他は一切擧げて速記術宣傳の事業に投じて居る、私は本書を讀む人が著者其人の技術と共に靈的精神の感化をも受領せんことを望む者である。

水戸「いはらき」新聞樓上に於て

甲寅の春 本多五陵[〽]

序

松崎平策君は我國速記家中俊秀敏腕の聞えある人なり。予の門下中所謂高才逸足の士鮮しとせずと雖も君の如きは就中最も優れたる一人にして實に出藍と云ふを妨げず。君曩に予の創始に成れる新速記術を敷衍し之に加ふるに自己獨得の考案を以てし速記術講義録六冊を編みて廣く修學希望の士に頗ち大に斯術の普及に努むる所ありしが今又右講義録を合して一卷となし茲に之を公刊せらる。其紙數約六百餘頁實に斯界空前の大著と謂ふ可し、蓋し學に篤く後進の扶導に忠なる人にあらずんば克く爲し能はざ

る所なりとす然り、而して予は君が自己の考案により加味したる或る方則に對し一二首肯し難き点なきに非ずと雖も素これ細枝末葉に過ぎず凡て其根幹大枝に至りては悉く予の創意を踏襲應用したるものなるが故に予は特に君の此の著に向て熊崎式速記術の名稱を附することを認諾した。今や我國の文化は日に月に速記者の需要を促して已まず斯術の應用は年と共に益々盛ならんとするに際し松崎君這般の著が必ずや志學者の歡迎を得、延いて其斯界に貢獻することを決して鮮少ならざるを思ひ茲に一書を記して序と爲す。

大正二年十一月 於東京 熊崎健一郎

の定門專識、未の速記の益亦亦、速記學とは或特殊の文字を以て如何に書入べきかを講究する學問であらば速記文字を種々に應用綴合して大の言語を發音と同時に書寫するのは技術に屬すべきものである、而して速記學が本邦に移入發明せられて以來日尙ほ淺きに拘はらず社會の進運に連れて日に増し活用の範圍を擴大し來り演説、講話、講壇及び新聞、通信社並に於ける電話通信の速記は勿論社會各方面に亘つて活用せらるるに至れるは予に斯術の應用に依つて克く短時間内に多くの事務を進捗し得るが爲めに外ならぬのである、然れども斯く

有利有益の學術も未だ一部専門家の間に應用せらるゝに止まり社會の有ゆる階級有ゆる方面を通じ普通學に於ける國語算術の如く廣く何人にも活用せらるゝに至らぬのは眞に遺憾の極みである、是れが主たる第一の原因は從來の速記文字が複雑多劃而かも散漫にして始終一貫せる規矩準繩の備はれるものなかりしが爲めである、即ち從來の速記文字はアイウイオ並にカサタナハマヤラワ、キ、シ、チ、等を各別個の文字を以て作成し之れを基礎として他の五十音並に拗音を作りたる以外他の總ての言語に對しては悉く各別個の文字を以て作成したるものなれば従つて文字數頗る多く或

方式の如きは數千の文字を有して居る、故に之れが記憶修練に際しても亦多くの日子を要するは當然の事にして一般人が觀て以て速記とは實に至難の學術なりと思惟せるも決して無理からぬ事である、乃ち余は以上の懸念を一掃せしむると同時に速記とは實に容易き學術なりとの感じを起さしめんが爲め文字の簡明及び規矩の整備せる点に於て最も優秀なりとの定評ある恩師熊崎健一郎氏の方式に基き自己が多年實地速記事務に鞅掌して得たる經驗に依りて多少の變改を加へ五十音並に拗音字を基礎として數百の文字を組立て是等を左右上下に相綴合すれば如何なる言語にて

も自由自在に書寫し得るものとなしただのである、故に當初數十の基礎的文字を記憶すれば他の數百の文字は自から記憶するを得べく且つ文字の簡明なる丈それ丈速かに熟達し得るは自然の理數であつて故らに絮説する迄もありませんまい。

更らに原因の第二は從來一二斯學者を除く他の所謂速記先覺者なるものが速記學を教ゆるに吝かにして偶々之れありとするも唯だ徒らに自己の新發明並に其苦心を衒はんが爲めに爲せるものゝみにして眞に後進者を教導誘掖するてふ赤誠より教示せるものなりしが爲めである、余や資性痴鈍且つ速記界に於ける乳臭兒なるを

以て教導の任に當るが如きは少しく潛越の譏りあるを免れざるべきも翻つて冷靜に時代思潮の趨く所を考察するに速記學を修め其の利便に浴せんと欲する者頗る多き時に當り徒らに趨起逡巡先輩に氣兼ねして之れが公教を憚り多數斯學志望者の需めを空うし且つ斯學の便益を永く一部専門家の獨占に歸せしむるが如きは速記學其もの性質上より考ふるも余の斷じて屑しとせざる所である、是れ余が自己の不敏をも顧みず敢えて速記學の講述を試んとする以所である、故に修學の士も亦余の微衷の存する所を諒察せられ最善の努力を盡して以て速かに其の蘊奥を極め練熟せられ

ん事を熱望するのである。の事は
 尙ほ本書は曩きに六冊に区分し大日
 本速記研究會の名儀にて刊行せるも
 のを今回新たに改訂増補を施し志學
 者の修學に便せんが爲め全十冊とな
 るて公刊せるものなれば豫め其間の
 事情を賢察されん事を附言して置き
 ます。

大正三年二月初旬 於水戸

松崎平策識

余は速記の學を好む者にして、其の
 進歩を促す爲め、曩きに六冊の速記
 學を刊行せしが、其の間に、速記の學
 界は、大いに進歩し、余亦、其の學
 問を、更に、研究せしむるに、志す
 るが爲め、今、改訂増補を施し、全
 十冊となす。

速記學目次

第一章 總 說.....1

第一 速記とは何ぞや.....1

第二 歐米速記學の歴史.....5

第三 本邦速記學の歴史.....10

第四 速記學の應用範圍及効用.....18

第五 新舊兩式の比較研究.....27

第二章 修學者の資格.....38

第一 速記と年齢との關係.....38

第二 學力と腦力.....41

第三 忍耐力と勇猛心.....49

●第三章 速記と用具.....54

第一 用紙及綴方.....54

第二 鉛筆及鉛筆の持方.....55

第四章 音韻と速記.....60

第一 清音と速記との關係.....60

△ 第二 拗音と速記との關係.....	65
第五章 速記文字.....	68
第一 速記文字の割出.....	68
第二 清音文字.....	71
第三 拗音文字.....	98
第四 字形角度の研究.....	110
第六章 基礎文字の習字.....	116
第七章 速記假名遣法.....	125
第一 國音假名遣法.....	125
第二 字音假名遣法.....	125
第八章 正格縮字法.....	131
第一 第一段縮字法.....	134
第二 第二段縮字法.....	136
第三 第三段縮字法.....	138
第四 第四段縮字法.....	139
第五 第五段縮字法.....	140
第六 清音文字と縮字.....	142

一 加行應用例	二 佐行應用例
三 多行應用例	四 奈行應用例
五 波行應用例	六 末行應用例
七 也行應用例	八 頁行應用例
第七 拗音と縮字.....	167
一 加行拗音と縮字	二 佐行拗音と縮字
三 多行拗音と縮字	四 波行拗音と縮字
⊗ 第九章 別様の綴字法.....	175
第一 變格の縮字法.....	175
第二 別格の縮字法.....	181
第三 「い」を隔つる縮字法.....	185
第十章 濁音の書方.....	187
第十一章 長音の書方.....	193
第一 基礎文字と長音符.....	195
第二 縮字と長音.....	199
第三 濁音の長音.....	202
第十二章 撥音表示法.....	205

發音と表字法	210
第十三章 促音表示法	214
第一 交叉促綴法	215
第二 促音と縮字法	221
第三 併行促綴法	223
第四 促綴の別法	226
第十四章 略綴法	230
第十五章 速記文字に就て	237
第十六章 綴字と練習	241
第十七章 變格縮字の補足	340
特殊應用例題	341
第十八章 拗音と綴字	343
第十九章 文章と綴字	301
第二十章 翻譯の練習	398
第二十一章 簡字	404
第一 簡字の性質及利害	404
第二 助辭の簡字	416

第三 肯定法並否定法	458
第四 省簡字	471
第五 代名詞の簡字	495
第六 數字	498
第七 固定簡字	517
第八 活動簡字	532
第二十二章 口語と助辭	559
第一 口語助辭の基礎簡字	559
第二 隨伴助辭の書方	567
第三 前に添ふ助辭	570
第二十三章 雜簡字	575
第二十四章 省略法	578
第一 假名代用省略法	579
第二 固定名詞省略法	581
第三 成語省略法	583
第四 反語省略法	584
第五 序次省略法	585

第二十五章	今後の練習	590
第二十六章	實地の練習	602
第二十七章	速記と發音	608
○第二十八章	實地上の心得	611
第二十九章	補遺	613

緒言

抑も速記學は人生最大必須の學術にして今や世運の進歩發達に伴ひ活用の範圍を益々増大し來れり、之れと同時に斯學を學ばんと欲するの士亦彌々多きを加へ來れり、然れども是れ等數多志學者の需めに應ずべき良教授書の存せざるは遺憾の極みと言はざる可からず、余や資性不敏素より其任にあらざれども聊か從來の經驗に基き敢て速記學の講述を爲し以て社會の希望を満足せしめんと欲するものなり、然り而して志學者中には既に社會に活躍しつゝあるもの或は之れに反して漸く普通教育を終へたるのみ

のものもあるべく千差萬別一様ならざるを以て之等各人に適合すべき講述は通信教授に於ては到底望む可からざるなり、然れば其中庸を採りて専ら之れが講述を爲す事となせり、従つて人に依り餘り諄々しきに過ぎ或は説明の足らざる憾あるべきも是れ數の免れざる所なれば習學者は宜しく其間の事情を察し疑義の點あらば幾百回にても質疑せられん事を望むものなり。

講述者識す

速記學講義

速記者 松崎平策講述

第一章 總說

第一 速記とは何んぞや

凡そ吾々人類が社會生活を營むに付ては各自相互に思想感情を交換するの必要がある、是れ言語の發生したる所以であります、されど今時昔に遡つて考察するに水草を逐ふて變轉移住せる未開の野蠻時代にありては自然に言語を使用すべき發音の機關を賦與せられ居りたれども共通の言語を制定する智能に乏しかりしのみならず之れが必要を感せざりしが爲め統一的言語がなかつたのである、斯る未開の時代に在りては言語よりも身振り顔付き手足の動作等が却つて情想交換の具に供せられたのであるが社會開明の氣運は日一日と其歩を進め水草を逐ふて住居するの時代より牧畜の時代となり、遂に共同團體を組織して生活するを要とする時代となりては、複雑なる思想を通じ紛

糾錯綜せる感情を表示するの必要に迫れり、従つて野蠻時代に於けるが如き單純なる身振り顔付き手足の動作等にては思想感情を最も精細的確に表し得ざるの憾みあるを以て茲に始めて統一せる言語の發生を促し遍く人類の間に行はるゝに至つたのであるが、之れが爲めに前者の消滅を來し全く不用に歸したのではない、依然存續して言語を補助し其効用を大ならめ時に或は言語以上の効用を爲すものである是れ吾人が日々の經驗に依つて明なる通り喜怒哀樂の表情が克く以心傳心の作用を爲して對人を感動せしむるもの其れであります、兩者能く人類相互の意想を疏通し得るとするも共に無形のものであつて自己の感想を後世永劫に遺し(尤も口碑の方法ありて後世に傳遺したる例少からざるも神心を勞する事甚だしく一般に行ふ事不可能である)遠隔の地に通じ又は多數の人に普知せしむる事能はざるより開明の氣運は再び有形に表し得る記載語の必要を喚起し來つたのである、是れ即ち文字の發明せられたる所以であります。言語能く無形に表し文字能く有形に現し茲に漸く完璧を爲すに至

り其狀は恰も鳥蝶に於ける兩翼若しくは車に於ける兩輪の如く常に唇齒輔車の關係をなし人間の意志交換に一日も缺く可からざる最大機關となつたのであります。然れども造化の巧妙なる口舌より發する所の言語は其速度極めて大なるに反し古人の發明制定に成れる在來の文字なるものは字畫複雜にして言語を發音と同時に書寫せんと欲するには數倍の時間と手數とを要し隔靴搔痒の嘆あるを免れませぬ、今試みに之れを車の兩輪に假令ふるに言語の輪を一尺のものとするれば文字の輪は二三寸即ち七分の一位に過ぎないのである、故に荷物を積載して運搬せんと欲するも未だ運行を開始せざるに早くも轉覆の厄に遭ふが如き状態に在り其不便不均衡も亦甚しきものと言はざるを得ないのである、況して世運の發達進歩著しく世界の文化は駸々乎として奔馬の馳驅するが如く日一日と其歩を進め既に電信電話等の發明せらるゝありて一條の電線克く數百里乃至數千里の遠きも座がらにして意想の交換を爲すを得、東西と言はず、南北と言はず、世界到る所と瞬時にして情況の照合

を爲し得るが如く其他數へ來れば事々物々一として著しき進歩發達を見ざるは無く言論の旺盛なる今日に在りては古人の制定に成れる舊來の文字にては迂遠迂極の嫌ひあるを免れないのであります、況して滔々一瀉千里の勢ひを以て演じ來り演じ去る懸河の辨を一字一句も漏さず直寫するが如きは到底夢想だに及ばざる所である、尤も古記録等を繙く時は随分早書取を能くせるものもあつたやうでありますけれども之等は唯だ纔かに其人が先天的の達筆家たるに過ぎずして一定の規矩準繩の備はつて居つた譯ではないのである、されば之れを後世に傳授するが如き事は爲し得なかつたのである、今日の如く總て發明改良せられ時間の節約を圖り迅速にして至便至利なるを尊重する現代に在りては斯かる始息の手段を以て甘んずる事は出來ない、言語文字兩輪は其大を同うし均衡を保たなければならぬ之れ即ち速記學の發明せられたる所以である、而して之れに使用せらるゝ文字は縦線、斜線、灣線、横線等に因りて巧に組織制定したるものであつて、人類の發音機關に依り發せらるゝ聲音即ち言語を發

音と同時に直寫するを以て本能とするのである故に一に言語の寫眞學とも稱せらるゝのであります。

第二 歐米速記學の歴史

言語發音の程度と書寫の程度とを均衡ならしめんが爲に生れ來れる速記學なるものは抑も如何なる時代に在りて如何なる動機より發明せられたるものであるか將た又如何なる來歴を経て今日の普及發達を來し世人より速記學は人生最大必須の學術にして苟も言語を使用する人類の修得せざる可からざるものなりと迄重要視せられ至利至便のものとして社會に活用せらるゝに至つたのであるかを釋ぬるに其遠き實に今を距る二千七百餘年前の曠昔に濫觴せりと云ふに至つては吾人の夢想だにも及ばざる所にして轉に一驚を喫せざるを得ないのであります先づ歐米先進國に於ける速記學の歴史を述べ而して後ち速記學が我國に移入發明せられて以來如何なる徑路を経て、今日に變遷し來つたのであるかを説述する事と致

しませう。
 紀元前八十一年の昔羅馬が最も旺盛を極め政争の絶間がなかつた時代に「シルラー」なるもの革命を起し遂にアリアン黨を仆して政体に大變革を斷行し自から總領官と稱して宇内に雷名を轟かせる時「ルシアス」と言へる者父親を殺戮したりとの嫌疑に因り哀れ無慘にも死刑に處せられんとせる際、當時能辨家として天下に其名を知られたる「マーカス、タルリアス、シセロー」は其齡未だ三十に満たざる血氣横溢せる青年時代であつたが「ルシアス」の冤罪に處せられんとするのを探知致しまして袖手傍觀するに忍びず、義俠心叢々として勃發し自己の危きをも顧みず單身法廷に立ちて辯護の任に當り「ルシアス」の無罪を主張し時の判官をして顔色なからしめ世人より非常の喝采を博し名聲頓に揚り來れるより遂に「シルラー」の嫌惡する所となり「シセロー」も亦冤罪を蒙りあはや惨虐なる處置に遭はんとせしが逸早くも之れを聞知し「ターロー」、「インエアス」の二門生を伴ひて難を避け流浪の身となつたのである、其後「シセロー」は希臘の「アゼンス、エシア、マルナ」を始め歐州各地

を遍歴して演説著述に従事し、門生に之れが筆記を掌らしめたが勞多くして効果の少なきを遺憾に思ひ、一種の簡單なる略記の方法を案出して之れを門生に授け筆記の便に供せしめたのである是れ即ち歐米速記學の濫觴である否速記學の始めて社會に生れ來れるの時であり、然るに「シルラー」の追窮は依然として甚だしく「シセロー」は紀元前四十三年哀れ「シルラー」輩下の爲めに虐殺せらるゝの悲運に遭遇し之れと同時に「シセロー」の略記法なるものは埋沒せられて久しく社會に知らるゝに至らなかつたが紀元一千五百八十年の頃「ドクトル、アモネー、ブライト」と云ふ人が古物學の調査研究に従事せる際、偶然にも「シセロー」の案出せる略記法なるものを發見し其必要の學術なるを信じ之れを編纂致しまして「システム、アブ、アービトラリー」即ち隨意略記法なるものを著して公表したのである是れ速記學が社會に知らるゝに至つた端緒であります、其後一千六百六十二年に至り「ジョン、ウエル」といふ人が「ブライト」の編纂せる隨意略記法に改良を施し之れに自己の新案を加へて「フォームスト、ショート、ハンド、アルフ

アベット]即ち速記的假字初步といふ書を世に公にし又た一千六百八十二年に至り「マツソン」と言へる人が従來の諸法式に一層の取捨改良を施し社會に公表して速記學の普及發達に努力せられたのである之れ即ち泰西速記學の第一世紀とも稱すべきものであります。

其後一千七百七十年に至り「トーマス、カーネー」といふ人が現れて「マツソン」の速記法を見て其人世に及ぼす利益の大なるべきを想ひ斯學を社會に普及擴張するの急務なるを確信し親戚朋友等の援助を求め理由を具して時の政府に建議し爾來研纂を重ねましたが理想の域に到達せしむる迄に至らなかつた、次で一千七百八十六年「テラー」といふ有名なる文學者が顯はれて在來の諸方式を綜合して比較研究したる結果大改良を施し「テラーシステム」即ち「テラー」法なるものを著して社會の賞讃を博しました、之れ即ち泰西速記學の第二世紀とも稱すべきものであります。

爾來幾多の學者に依り研究改善を試みられたけれども何れも良法として推讃すべき程のものが發明せられなかつた、然るに紀元一千八百

三十七年に至り英國の「ベツス」と言へる所に「アイザック、ピットマン」なるもの現はれて「ライン、ライテング」即ち線狀筆記法なるものを發明し大いに之れが普及發達に努め社會の高評を博し爾來速記學の祖は「アイザック、ピットマン」氏であると迄推稱せられ學者社會の外は夫れ以前速記學の爲めに盡力せられ畢生殆んど之れが改善に熱中せられた人々の偉大なる功蹟のある事を忘却するの有様に立ち至つたのである之れ即ち歐米速記學の第三世紀とも稱すべきものであります。

爾來「ピットマン」氏の線狀筆記法に改竄を加へ種々講究せられたけれども一も見らるべきもの無く紀元一千八百六十六年に米國紐育サアロンドン、グート裁判所の速記學士「ビームス、マツソン」といふ人が「ベカン、プレート、アオータラフアー」即ち完全なる速記者といふ書を著述され其優秀なる事は米國速記學者副總理「アール、エル、ダグデール」氏其他斯學大家に依りて證明せられました、次で一千八百八十二年の頃米國のジョ、エームス」といふ人が「ライト、ライン、ショルト、ベツト、ライテング」即ち淡線簡單筆記法なるもの

を著はし彼の有名なるパアン會社より出版せられ世の中に傳播普及せられたのである、其他引續き諸學者に依りて發明研究せられ速記學に關する書類は汗牛充棟も言ならざる程であります、何れも餘り汎く世に用ゐらるゝに至らざりしのみならず其方式なるものは何れもピットマレ氏の法式に多少の取捨改竄を加へた位のものゝみにして特筆する程のものもありません。

第三 本邦速記學の歴史

歐米先進國に於ける速記學の歴史は甚だ古くして到底吾人の想像だに及ばざる曠昔に存する事は前述の如くであるが斯學の我國に移入せられたのは僅かに三十年前の事であつて其沿革も亦單純であるけれども其動機は泰西の夫れと同一であります。歐米に於ける速記學を參考として能く邦語に應用し得べき術則を制定し邦語速記學を發明せられたる先覺者は誰れであるかといふに彼の岩手縣士族田・鎮・綱・紀・氏下あります、氏の祖先は源義經の妾靜御前の

生める遺子四郎三郎源義高の出であつて、祖先が曾て岩手縣閉伊郡田鎮村に居城を構へたる緣故より田鎮の姓を稱するに至つたのであるが、斯かる關係上一に源綱紀とも稱せられて居るのである、氏は幼少の時代、嚴父が門生に兵書を講じ軍學を談する傍に在りて小供心にも門生が筆記に苦しめる有様を見て心私かに感ずる所あり、如何にかして簡單なる筆記の方法を案出せんと志し或は平假名、片假名を崩し或は漢字、羅馬字等の劃を省略して簡易のものゝ爲し實驗せしに一も好成績を擧ぐる事を得なかつた、然ども氏の熱心なる、いかでか中途挫折すべき之れが爲に却て初一念を貫徹せんとするの決心を堅ふし一層勇氣を鼓舞して益々其歩を進め日夜寢食を忘れて良法の案出に熱中しつゝありし折しも歐米先進國には早く已に速記學なるものゝ發明應用せられつゝあるを聞知し算る泰西の方法を其の儘採用するの優れるを覺り米國の「アンド、リーヂ、グレーハム」氏の方法を學んだのである、然るに之れ亦英語速記には適すれども邦語速記には不適當のものであつた、故に爾來専ら速記學の發明に腐心し次

で英人エドワート、ガントレット氏の明發に係る術則を參考として研纂を重ねる事十有餘年其効果空しからず遂に能く邦語に適合すべき一新方式を案出し明治十五年九月日本傍聴筆記法といふ名稱の下に始めて公表したのである、是れ即ち我國速記學の濫觴にして我速記界に於て最も紀念すべき時である、越ねて同年十月二十八日當時東京市神田に在りし東京法學院に於て之れが傳習を試み林茂淳、若林珪藏、伊藤新太郎、酒井昇造、石原明倫外十九名に對し同十六年十一月二十五日試験の結果證書を授與したのである、之れ我國速記學傳習の嚆矢にして今や速記界の紀念日とせらるゝに至つたのである、次で同十九年に至り大いに改良を施しに大日本記音學と改稱し、更らに同二十三年春至り大々[的]改善を加へて日本速記術といふ名稱を附したのである、時恰も憲法發布の事ありて人心頓みに革り朝野共に政論を以つて充され政治上に一大變化を來し國會開設の當年にして風雲頻りに急を告ぐるの秋に際、會したのである、之れと同時に歐米先進國の議院制度に倣ひ國會に速記を採用し議員の言論を細大漏

さず聴記せしめて後日紛紜の生せし場合、是非曲直を判定するの證たらしむべしとの議盛んに起り貴族院には林茂淳、伊藤新太郎、薦野孝郷、市東謙吉、小相英太郎、森本大八郎、新井傳次郎、荒浪市平外十數名衆議院には若林珪藏、佃與次郎、松川福三郎、木下陰高、臼井喜世松、酒井省三、友野茂三郎外十數名の諸氏無試験若しくは有試験の結果登傭せられて此重任に當る事となつたのである、之れ我が速記界に於ける興亡の分野にして斯學の社會に重要視せらるゝと否とは此一戰に因りて岐るゝ所以なれば此任に當れる諸氏も亦責任の重且つ大なるものある丈慎重の態度を持し身命を賭して責に任じ惡戰苦闘三寸の鉛筆克く滔々演じ來り演じ去る決河の辨を片言雙句も漏す所無く直寫して翌日の官報號外を以て公表したのであるが、之れを見たる世人は異口同音に齊しく其迅速巧妙なるに驚嘆すると共に至便至利の學術である事を認識するに至つたのである、之れ實に速記學の社會に重要視せらるゝと同時に活用の範圍を擴大するに至つた端緒にして諸氏の功勞亦偉大なるものと言はねばならぬ、然り歐米先進國

と雖も第一議會より政府委員及び議員の言論を細大漏さず記録したる國はないのである、然るに我國に於て之れあるは聲を大にして世界に誇るに足るべく列國亦一齊に賞讃して措かない所である、されば此一事こそ我が憲政の歴史上に特筆大書して永く田鎖氏並に前記諸氏の功績を頌すべきものであります。

其後氏は引續き斯學の改善に身を任せ爲めに少からざる資産を蕩盡し、流離困頓の境に陥れるにも拘はらず、高名利達を欲するの念寸毫も無く只管社會の利便を圖らんが爲め營々孜々として、今尙之れが完美を期し一身を速記學研究改善の爲めに捧げつゝあるは、我が速記界の爲めに欣幸とすべきのみならず社會文化の進展上氏の熱心に對し感謝しなければなりません。之れが爲め政府に於ても氏が刻苦精勵研纂の結果發明し得たる斯學が社會に及ぼす利益の顯著なるを録し明治二十七年十二月二十四日附を以て褒章を賜り善行を表彰せられ越ねて同二十九年第十三議會の議に上り國家有功の士を待つ趣旨に依り年金を下賜せらるゝ事になつたのであります、是れ我國速記學の第

一世紀とも稱すべきものであります。爾來我國速記學の改善に努力し或は新方式を發明講究せられた人は先年英國人「ガンドレット」氏が日本語速記學を發明された外別に見るべきものがなかつたが、明治三十八年に至り現任青森縣知事にして一時は内務次官の後任に擬せられた法學士武田千代三郎氏が曾て米國に遊學中速記の必要を感じ其基礎を「ピットマン」式に採り一の新方式を發明し日本新聞及び雜誌太陽等に依りて公表せられました、氏の方式は田鎖氏の複雑多劃なるに比し五十音を凡て單劃簡明のものとなし之れに高等符號なるものを應用して活用を自由ならしめ其組織の巧妙なる田鎖氏の比ではありませぬが、該式は元來洋紙、洋筆を用ゐるのを原則と致しましたのみならず、文字が餘り簡略に失するの嫌ひあるを以て之れが綴字上にも少なからざる注意を要し紛糾錯雜を來すの憾みがある、従つて譯文に際しても非凡の腦力及推理力を要する次第であつて未だ多く活用せられざる所より見れば氏が最初豫期せしが如き好果を收め得なかつたかも知れぬのである、然れども武田氏

の如く地位あり名望ある人が速記學の爲めに心身を傾倒せられ一新方式を發明して我が速記界の爲めに貢獻せらるゝは斯學者の齊しく慶賀し感佩措く能はざる所であります、之れを武田式と稱するのである、其他若林珪藏、林茂淳、丹羽龍男、荒浪市平、市川伴二郎其他の諸氏に依りて發明講究せられたけれども何れも最初田鎖氏が傍聽筆記法と稱して公表したものに多少の改竄を加へ或は横線文字を縦線文字となし或は縦線文字を曲線文字に變改した位なものであつて別に一新機軸を開き新記録を作れるものはなかつたのである、然るに幸なるかな今や速記界のオーソリティーを以て目せられ目下新聞界の霸王と稱せらるゝ時事新報社の速記主任として有名なる熊崎健一郎氏は從來の速記學が未だ不完全の域を脱せず、切磋琢磨長日月を費して練習に練習を積むも技は依然として進まず、効果の勞力に伴はざるを遺憾に思ひ、斯學改良の最大急務なるの思念勃如として發し爾來日夜寢食を忘れて之れが改善に心血を注ぎ速記學に關する有ゆる諸大家の著書を涉獵し之れを參考として比較講究し其長を

學びて短を捨て苦心慘憺研鑽を積む事約二ヶ年、明治三十八年に至り漸く一の新方式を組成し尙ほ進んで之れを實地に應用し進長去短専ら意を改善に傾注して只管新方式の完成を圖りたる結果氏の偉大なる熱心と拮据黽勉の効果大いに見るべきものあり、遂に其完成を告ぐるに至つたのである、氏は自己の姓を冠して熊崎式とふ名稱の下に明治四十年三月七日東京博文館より出版して社會に公表し、當時斯學者をして少なからず驚嘆せしむると共に非常の喝采を博したのである、而して其方式の優秀にして速力の強大なるは斯學者の齊しく認むる所であります。

氏の方式は總て單劃字若しくは單劃同様のものとなしたのであつて、其組織の巧妙にして運筆の輕妙なるは從來の速記學に於て見る能はざる所である、是れ確かに我速記界に一新紀元を劃せるものと言はねばならぬ、否な之れを以て現今我國に於ける速記學の霸王と稱するも過言ではありますまい、氏の此偉大なる効績は實に邦語速記學の創始者たる田鎖綱紀氏及斯學を社會に重要視せしめたる若林、林、伊藤、森本、

佃其他の諸氏と並び頌すべきものである、之れ我が速記學の第二世紀とも稱すべきものであります。

第四 速記の應用範圍及効用

前述の如く泰西に於ける速記學は二千有餘年の古き歴史を有し是れを我國に移入して以來年を閲する事三十餘年、其間幾多の學者に依りて改良講究せられ幾多の曲折を経て今日の普及發達を來し今や速記學は文明の利器として社會の有ゆる方面に活用せられ、社會の推移は日一日と速記者の需用を増進し識者をして供給の需要に伴はざるを痛嘆せしめ旭日昇天の勢を以て盛運に向ひつゝあると同時に何人も其至利至便にして人生最大必須の學術である事を認識するに至つたのである、然れども社會多數人士の中には未だ速記學の眞價を解せず、較もすれば速記學は速記専門家にのみ必要なる學術にして一般普通人には何等の必要も無く何等の効用價值も無いものゝ様に思惟するものも少くない、又甚だしきに至つては速記學

は如何なる學術なるやをも知らざる者あるに至つては唯だ驚くの外はありませぬ、速記學は斯くの如く用途の狹隘なるものにもあらず將た又斯くの如く無價值無効用のものでもありませぬ、其實用に供せらるゝ範圍や實に廣大無邊であつて其人世に貢獻する實益や實に多大なるものであります、斯學者の理想とする所は世界に於ける文字を一定の速記的文字に改めんとするに在るのであります、然れども是机上の空論にして到底實行し能はざる所のものである、尤も英領哥倫比亞の或部分に於ては速記文字を以て國字と爲し既に「カンルーブス、ワフ」といふ新聞紙は至紙悉く速記の符號を以て印刷せられつゝありと聞いて居るが、是れ畢竟するに英國の宣教師何某が此地に傳教中何分にも文字の無き土人の間ゆゑ何事に付け不便を感ずる所より自から土人に速記の符號を教わ之れを事實上此邊の國字と爲せるに過ぎないのであつて、我が國の如く古來因襲の久しき國字の存する國柄に在りては哥倫比亞と同一視する事は出來ない、或は幾千年かの後らに於て彼れの如く速記文字を以て國字とするの時期

到來するやも知れざれど現下の状態よりすれば先づ不可能事と言ふより外はありませぬ、然れば之れを國語、數學、地理、歴史、理科等の如く高等教育の豫備校たる中等程度の學校に採用し必修科目として教授せしむるの域に到達せしめたいのであります、現今高等教育を受くるもの、最も苦痛とする所のものは何んであるかと言へば取りも直さず教師の講述を筆記するにある事は萬人の齊しく認むる所であります、彼等が多大の勞力を費し徒らに頭腦を悩し、鯁鯁として教師の講述を筆記するも尙且脱漏を生じ完全のものを得る事が出来ないのは掩ふ可からざる事實である爲に一部論客をして高等教育を受くる學生を目し一の筆記生たるに過ぎずと極論せしむるに至つたのも偶然ではありませぬ、是即ち速記學科を高等教育の豫備校たる中等程度の學校に設けざりし文部當局の罪である若し豫備校たる中等學校に速記學の一科を設け一週一時間乃至二時間宛斯學を學習せしめたならば知らず識らずの間に文明の利器である所の速記學を習得し得て將來に及ぼす効果は實に莫大なるものがあるであり

ませう、即ち之れを講師の口述を筆記するの具に供したならば如何であらうか、教師が如何に能辯にして速かに講述するも些の苦痛を感せざるのみか悠々綽々として筆を走らせ充分に所説を理解し且つ咀嚼する事が出来るであります、而も在來の文字にて筆記する場合の腦力と苦心とを研究の方面に利用し得たならば其の及ぼす影響は如何なる結果を來すであらうか、加之、是れを他日活社會に出で、大いに飛躍せんとする場合に活用せんか其實益の甚大なるべきは火を睹るよりも明にして今茲に謀々するを要しませぬ、速記學は實に高等豫備教育に必要缺く可からざるのみならず苟も社會に活躍し大いに發展せんと欲する者は職業の如何を問はず貴賤上下の別無く習得し置くの必要ある學術にして今茲に一の斷案を下し「速記學は須く人生の習得せざる可からざる最大必須の學術なり」と言ふも決して過言ではありますまい。

泰西に於ける速記學は既に述べました如く其濫觴の古き丈あつて一般的演説、講話等の速記より漸次實用の範圍を擴大し來り著作に日記

に通信に備忘録に世人の之れを應用するもの甚だ多く電話タイプライターの發達と共に愈々眞價を認められ益々社會に重要視せらるゝに到つたのである、然るに我國の速記學は如何といふに演説、講話等の方面に於てすら未だ充分に活用せられつゝありとは言はれませぬ、之れ一には我國速記學の公表せられて以來日尙淺きにも原因するのでありませうが斯學者が速記學を世に公にするに吝にして普及發達は極力盡瘁するの士に乏しかりしもの確かに其一大原因を爲せる事疑ひを容れないのである、然るに倅ひなる哉、物換星移、日に月に新なる社會文化の趨勢は益々斯學の必要を喚起し來り其實用に供せらるゝ範圍も次第に擴大せられんとしつゝあるのです、之れと同時に世人も亦漸く舊來の文字が極めて不便である事を知覺するに至りたるは欣ぶべき現象と言ふべきである、されば必ずや近き將來に於て歐米先進國に於けるが如く斯學の完備旺盛を來すに至るであらうと思ふ、是れ吾人の一日も速かに到來せん事を欲すると共に一刻も早く速記學を修得して以て自家の便に供し併せて社會進運の

爲めに裨益せられん事を喝望して已まざる次第である、併しながら茲に最も遺憾とせざるを得ないのは我國に於て未だ一般に應用し得べき完全無缺の速記學の備はらざる事でありませぬ、田鎖式と言はず、武田式と言はず、ガンドレット式と言はず、何れも一長一短ありて完全無缺と稱し得るものゝ存せざりし事でありませぬ。要するに我國速記學は頗る幼稚にして未だ學者の理想の半ばにだも達し得ない未成品であつて、尙ほ改善の餘地が充分存するのである。現在専門家として速記事務に従事せる人々は皆幾多の長日月を費し練磨に練磨を積み熟達の結果漸く實用に供し得るに至れるものにして之れを一般に活用せしめんと欲するが如きは到底望む事が出来ないのである。従つて専門に速記學を學習せんとするものにして尙ほ且つ進歩の遅々たるに先づ懈怠を來し徒らに前途望洋の嘆を發し速記學は成業し能はざる學術にして吾々の學習すべきものにあらずとなし、可惜貴重なる時間と腦力とを費して折角學び得たる學術を恰も弊履を路上に捨つるが如く少しも顧みる所無く、一朝にして水泡に歸せしめ、

中途廢學するもの十中の八九を占むる状態に在るは曾に學習諸子の爲めに不利益なるのみならず、速記學の普及發達上に取つて一大痛恨事と言はねばなりません。

斯くの如く中途廢學者の多きを占むる所以のものは一には習學者其者の薄志弱行に基因する所少からずと雖も一には速記學の不整頓不完備にして且つ之れを教ゆる良教科書に缺しさもの確かに其最大原因を爲せるものと見ても大過はありますまい、然れども翻つて其大本たる我國語は如何と言ふに既に業に完全無缺のものとする事は出來ない、勿論語格の變化等は一定の規矩準繩の備れるものありと言ひながら尙ほ完全を缺き不備の点が多くあると思ひます、試みに英國語と比較對照せんか、英語を以て對人を呼ぶ代名詞即ち二人稱の言葉は一に You ありのみでありますが日本に於ては貴方、貴君、貴下、貴兄、貴台、尊君、尊下、尊兄、大兄、尊台、机下、坐下、足下、貴様、君、汝、兄其他貴殿、閣下等舉げ來らば實に指を屈するに遑がない程であつて之等同意異音の文字以外

(孝行 經書 京師)……………漢音あり

(行儀 經文 京都)……………吳音あり

(行在所、看經 南京)……………唐音あり

音讀あり訓讀あり義經の如く人名を讀むに名讀なるものある等同一文字を場所に依り讀方を異にし其千變萬化なる到底英語の夫れの如くではありませぬ、而して更らに尙ほ四角、詩客、刺客、詩格、死角、資格、視角、視覺、仕掛く、しかく、酒客、主客、手格の如き或は浩蕩、高踏、昂騰、高等、洪蕩、勾當、公盜、叩頭、口頭、恒等、等の如く同一音にして意味の異なるもの多きは十數に及べるものも少くはありませぬ、斯の如く紛糾錯乱せる我國語を速記せんとするには實に容易の業にあらずして我國速記學の困難なるもの決して偶然ではありませぬ、従つて比較的多くの成功者を輩出する事の出來ないのは穴勝ち速記學其もの、不完全不整頓なるを責むる事能はざると同時に習學者其者の薄志弱行を咎むる事も出來ないのである、然れども翻て他面より觀察するに速記學の要は舌頭進する所の言語を發音と同時に書寫するにあるを以て言語文字を理解するの腦力と學力とがあつたならば決して憂ふるに足らぬのである、而して現今我國の速記學

は人類普通發音の程度と書寫の程度とを併行せしむるの域に達して居るものと信じて疑ないのである、否發音程度以上の速度を有して居るものである、何となれば吾人が從來の亞刺比亞數字を以て書寫するに左程大なる苦痛をも感せずして筆を走らせ得るや、今更喋々を要させぬ、然り而して速記文字と亞刺比亞數字との繁簡の度如何を較ぶるに該數字の複雑多割なる事速記文字の倍以上といふも決して過言ではありません、斯かる多割文字にてすら少しの修練を経れば尙ほ且人類發音の程度と併行する事が出来るのである、されば單割簡明なる速記文字を以てする時は悠々綽々として聽記し得べきは萬人の齊しく首肯し得る所であらう、然らば如何なる理由に依つて現今我國速記學は未だ一般に薦むるに足るの域に達し居らずと言ふか、將又中途廢學者の多きは決して志學者の薄志弱行なるをのみ責むる事は出来なまいと言ふかと反問するものあらんがなれども別に六ヶ敷理由の存する譯ではないのである。前述の通り我が國語は千變萬化極まり無く複雑なる事一般の熟知する所の如くであつて、是

等複雑なる邦語を理解するには少なからぬ腦力と學力とを要する次第なれば是非其腦力に對して是等複雑なる國語を理解するに充分の餘裕を與へなければならぬ、夫れには少なくとも發音程度の一・倍半位の速度を保たしむるに到らねばならぬ、然らざれば完全の域に達したるものとは言ふ事が出来ずまい、而して速記學を一日も早く此域に到達せしめ文明の利器たる眞價を充分に發揮し人生最大必要の學術たるに辱ざらしむるは目下の急務であります。

第五 新舊兩式の比較研究

既に本邦速記學の歴史末段に於て記述せるが如く熊崎氏の方式が從來の速記學諸方式に比し優秀なるは斯學者の齊しく是認する所でありまして、余が社會人士の爲めに特に其根本を熊崎式に取り之れに自己が實地に速記事務に映掌し、研鑽の結果發見し得たる新記號を加味融和して一層運筆を輕妙自由ならしめ推薦する所以のものは、偏に良法を撰擇して速記の利便に浴せしめんと欲する微衷に外ならんので

ある、而して従來の方式(以下便宜上舊式と云ふ)と本式(以下便宜上新式と言ふ)とを比較對照する時は全然同一の点もありませうし又相酷似せる点もありませうが、之れ諸方式の長所を探りたる結果にして一言以つて掩ふへば諸方式長所の集合方式とも言ふべきものである、従つて形狀を同うするものありと雖も其成立の様式を全く異にせるものにして新式に於ては總て單劃同様のものとなしたるのみならず運筆を自由自在ならしむるが爲めに我國語に於て最も多く使用せらるゝ加行を除く佐行、多行及び也行の如く時に依り運筆上不便あるものに對しては正變兩体を制定したのでありまして簡單明瞭にして運筆の妙を得たる方式でありますから自から速力の点に於ても舊式に優れる事數等でありますが唯だ抽象的に新式の優秀なるを縷述致しました所で諒解に苦しむでありますから今茲に具体的に舊新兩式の優劣を比較對照する事と致しませう。

然れども我國現在専門速記者間に使用せられつゝある文字は其種類極めて多く十數種に及んで居りまして之れを一々解説するの煩に堪

へませぬから専門速記者間に比較的多く使用せられ比較的良法なりとして推賞せられつゝある一方式の一斑を左に説示する事と致しまして他は後日諸子が充分速記の能力を養ひ得たるの時期を待つて参考の爲め説明致しませう。

舊式速記文字

ア a	イ i	ウ u	エ e	オ o
カ ka	キ ki	ク ku	ケ ke	コ ko
サ sa	シ si	ス su	セ se	ソ so
タ ta	チ ti	ツ tu	テ te	ト to
ナ na	ニ ni	ヌ nu	ネ ne	ノ no

ハ ha	ヒ hi	フ hu	ヘ he	ホ ho
マ ma	ミ mi	ム mu	メ me	モ mo
ヤ ya	イ yi	ユ yu	エ ye	ヨ yo
ラ ra	リ ri	ル ru	レ re	ロ ro
ワ wa	ヰ wi	ウ wu	ヱ we	オ wo

上掲は唯だ清音文字のみであるが拗音字等も皆な多くは複製文字である、而して此方式は専ら羅馬字の組織に倣ひ制定せられたものであつて [K S t n h m y r W] 等の相通音字(發聲字)に「a i u e o」の母韻字を附して熟音字を作せるが如く「カキタナハマヤラワ」の發聲字(速記にては父字といふ)に「アイウエオ」の母韻字(速記學にては母

字といふ)は總て單劃の直線若しくは曲線等を以て制定し其他の熟音字(速記學にては子音といふ)は悉く父字に母字を結合して子字を制定したものであります。一例を挙げれば前掲の如く「カ」といふ父字に「イ」の母字を結び附けて「キ」の子字を作り「カ」に「ウ」を附して「ク」となし又は「カ」の父字に「エ」の母字を結合して「ケ」の子字を生み「カ」に「オ」を附して「コ」の子字を制定せるが如く加行以下各行共皆(中には二三變則あれども)其子字は其行の父字に母字を結合したる「も」のである言葉を換へて言ふならば二字を結合して一音に對する文字を制定したものであつて之れを綴字するには

露 國 誠 に 博 物 館

等の如く母字の部分丈を橢圓形と爲して次の文字を綴合するの組織であるから勢ひ其多くの文字は複製文字となるのであります。従來の速記文字は前述の如く速記學の根本たる五十音字の組織がよりする時は如何にも立派で一見甚だ

でも元來速記學は一に言語の寫眞學とも稱するものであつて、狂瀾怒濤の堤を決して一時に押寄せ來るが如き滔々懸河の辨と雖も言語を發音と同時に直寫し片言雙句も漏す所無きを期する是れ速記の本能でありますが故に之れに使用する文字も亦最も迅速に最も簡明に書寫し得る性質のものでなければならぬ。理論上如何に整頓せるものであつても一音を寫すに二劃を書かねばならぬ様な文字は速記の本能に適せざるものにして不便迂極のものと言はねばならぬ。されば漫りに速記文字組織の井然たるをのみ見て速記文字の優劣を判斷するは大なる誤りであると同時に初學者の最も注意を要する所である、余の如き實に此の選定を誤れる一人であつて其當初未だ速記の學に暗かりし時新聞廣告に依り始めて速記學の便利なるを知り、只管修學の念に驅られ某所に入りて之れが傳習を受けたのであるが當時は素より數多の方式ある事を知らず唯々自己の學びつゝある術則を以て最良の方式なりと過信して居つたのである、今より想起すれば實に噴飯の極みである、其術則たるや杜選孟浪にして其説

Handwritten notes at the top of page 33, including the name 'P. W. ...' and other illegible characters.

く亦頗る不親切のものであつて殆んど層紙
 同様のものでもありましたが、而して余と
 層紙的速記學講義録の爲めに前途を過
 其數無慮幾十萬であるか知るに苦しむ位
 ります余は爾來術則を換ゆる事五回に
 ぐ今日この如く速記の利便に浴するを得
 つたのであるが、變改する毎に當初學びし
 文字が徒らに先入主となりて容易に改むる
 が出來ず、其困難と苦痛とは始めて學ぶより
 上の困苦でありました、故に中途廢學せんと
 したる事亦幾十回であつたか知れない、然れ
 も幸か不幸か執着心に深く強情頑固なる性
 が遂に中途廢學を斷念せしめ初一念を貫徹
 しむるの原動力となつて今日在るに至つたの
 は私かに欣ぶ所である、されば余は彼等奸商
 の犠牲となりて前途を過まられ遂に斯學の利
 便に浴する能はざりし者及び將に過られんと
 する者あるべきを考ふる毎に身神共に慄慄と
 感じ氣息奄々復た言ふ能はず、同情の涙潜然
 して流れ底止する所を知らないのであります、然
 り而して之等志學者の爲めに理想的講義録を
 發行せんとするの念は數年前より鬱勃として

居つたのであるが如何せん自己すら未だ已れの利用しつゝある術則が果して良法なるや否さへ疑ひつゝありし位なれば妄りに推奨して却つて不慮の災害を來すなきやを虞れ躊躇して居つたのであるが多年實地に應用して其良法なる所の確証を得たるに依り茲に漸く進んで推奨する事となつたのであります。余が確証を得たる新式が如何に舊式に比して優秀であるか將又如何なる点に於て異なれるかを示し諸子に新式を勸奨するの徒爾ならざるを證明致す爲め左に名詞及固有名詞數個を羅列し新舊兩式の優劣を具体的に比較對照致しませう。

新舊速記文字の比較對照

舊式	新式	舊式	新式
毀譽褒貶	全	國民黨	全
高等工業學校	全	露國	全
豪傑	全	步兵行軍	全

臺北	全	備忘錄	全
北海道	全	國際公法	全
佐世保造船所	全	砲兵工廠	全
登錄稅	全	葡萄牙	全
抱腹絕倒	全	法律問題	全

諸子が未だ新式の如何なるものなるかを知らざるに先ちて舊新兩式の文字を羅列したるのみにては只新式が舊式に比し簡明なるを知り得る位に止まり精細に比較し諒解する事は出

来ないでありませうが、舊式に於ける臺北と新式に於ける臺北とを比較するに舊式は六劃を用ゐるに新式は四劃を用ゐるに過ぎずして其間已に二劃の差あるのみならず舊式は第一劃より第二劃を経て第三劃乃至第六劃に到る迄一々筆を新にすると同様の不便がありますけれども、新式に在りては第二劃は第一劃の流れに随ひ上方に導きて小圈を作り、其小圈の筆端を流るゝ儘に放任し少しく右方に導けば第三劃となり、第三劃の筆端を止むれば其反動に依りて第四劃即ち最終劃を作り得るのである、斯して臺北てふ一固有名詞の文字を成すが如く其他何れも同一法則に因つて成れるもので、其運筆の輕妙にして圓轉滑脱なる、拮屹晦澁なる舊式の比ではありますまい、前掲はただ幾に速記的假名文字のみを以て綴れるに過ぎませぬが、業に已に斯くの如き大差があります、況して新式の特徴とする所の動詞、助動詞及助詞的速記文字を併用する時は其變化の巧妙なる、運筆の輕快なる舊式の到底企及し能はざる所にして雲泥の差ありといふも決して過言ではありますまい、畢竟するに新式の特徴とする所は簡

單明瞭にして速力の偉大なるに存するのである、従つて之れを學習するに當つても夫れ丈速かに成業し得べき事は自明の理にして今茲に暇々するの必要はありませぬ、されば從來の如く速記學を目して速記專門家以外普通一般人に不必要のものと誤解し或は進歩の遲緩なるに先づ倦怠を來し折角學び得たる學術を可惜一貫に缺くが如き弊風を根底より打破し得て是より愈々斯學の普及發達を見るに至り、近き將來に於て斯學者の理想を實現し得べきは火を賭るよりも明であつて吾人の欣幸とする所である、而して諸子は實に此理想實現の實行者であります。

Handwritten notes in cursive script, likely related to the text on the left or right page, possibly demonstrating shorthand or calligraphy techniques.

第二章 修學者の資格

第一 速記と年齢との關係

術則の説明に入るに先立ち速記修學者に必要な速記と年齢との關係、學力腦力及び勇氣忍耐力等に付き一言するの要あるを以て少しく説述致しませう、抑も此速記學なるものは總論に於て縷述せるが如く直、曲、縱、横、線を以て制定し少しの度合の相違に依りて文字を異にせるものであるが故に相當の學力及び腦力を具備するにあらざれば斯學を學習するも其効用を爲さざる不結果に終るのである、而して世間輩々の論あり多年斯學大家の間に甲論乙駁火花を散らして論戰を試みられたる速記獨習の可能不可能即ち速記學通信教授の可能、不可能論の如きも要するに修學者の智識學力、腦力及び忍耐力、勇氣の有無缺陥如何と、速記學教授書の完備、不完備換言すれば解説の親切なると否とに因つて解決せらるゝ問題である、之れに伴ひ修學の時期も亦成功の遲速に關係を及ぼし成否の分岐点ともなるものであります、餘り年少

者に在りては普通學の素養も足らず、且つ判斷力、推理力等の發達充分ならざる爲め、縱令技術には熟達するも、速記文字を翻譯する場合に當り演説、談話若は文章等の意味を理解咀嚼するの腦力學力に缺乏せる爲め適當なる文字を當符むる事能はず、折角學び得たる速記學も畫餅と等しく其効用を爲さず却つて滑稽なる譯文の爲めに天下の嗤笑を買ふが如き奇觀を呈するのである、之れに反し年長者は如何といふに三十歳以上の者に在りては相當の學力を有し推理力、判斷力も充分に發達し演説、談話若しくは文章等の意味を充分に咀嚼し得るを以て譯文の場合には左程の苦痛をも感せず、適當の文字を當符め得るに於て缺陥無しとするも既に多くは活動の時期に入れるを以て四圍の事情に制せられ日夜孜々として之れが學習にのみ時間を費すを許さないが爲めに修練時間の僅少なる丈、夫れだけ進達の歩が遅くるゝ道理であつて成功の期も亦遲延するといふ結論に歸著するのでありますが、青年は少年に比し素地の充分なるだけ確かに進歩の度の速かなるは吾人の經驗が明に示して居る、されど年老いる

に從つて腦力の鋭敏を減殺せらるゝが故に少年時代より修練を始めたる者の如く敏腕なる速記者たる事は至難の業ではありませうが或程度(人間發音の最高限度を一分間四百音とすれば二百五十乃至三百音を以て普通の發音程度と見做すを得べし)迄は進達し得るものであれば一般普通の速記には少しも差支ひないのであります、或は又た説を爲して三十歳以上の者は筋骨既に硬堅となれるに依り指頭の敏活を要する速記に在りては運筆上働きの遲緩となれるの嫌ひあるを以て不適當なりと言ふものもありませうけれども之れは餘り大なる關係は致しませぬ、何んとなれば指頭は元來思考力、推理力の機關たる腦力の差圖に依つて始めて完全なる能力を發揮し得るものであるからである、而して又現今社會に活躍しつゝある速記者中年長者にして敏腕の聞かある者の尠くないのを見ても證據立てられるのであります。之れに由つて是れを觀れば年齢は餘り至大の關係を爲すものでなく唯だ其人の境遇の如何腦力の鋭敏なると否とに依つて岐るゝのであります、今茲に如何なる時期が最も適當であ

るかといふならば中等學校一二學年即ち十七八歳の頃より修學し始むるを以て最適當といふの外はありませぬ、此時期は記憶力の最も旺盛なる時代であつて四圍の事情も亦専心學修するを許す時であるから此頃より修學を始め速記の修練と共に普通學の修養に努め二十一二歳の頃迄修練に費す事が出来たならば實に理想的敏腕の速記者となり得るであります。

第二學力と腦力

既述せるが如く速記學は一種異様の文字を以て人の言語を發音と同時に直寫する一種の寫言學でありまして其活用せらるゝ範圍や實に廣大無限である、政治と言はず法律、經濟と言はず有ゆる學術上若しくは娛樂上に迄應用せられ其多趣味多方面なる他の學術に見る事の出来ない所である、從つて之れに要する學力も亦多方面であらねばならぬ、快刀乱麻を殺る体の雄辯を揮ひ歎者をして自己の主張に同せしめんと欲する堂々たる政治論は勿論、深遠なる學

術の講義、諧謔頤を解くの落語若しくは婉轉滑脱の講談に至る迄一として馳蕩たる小春日和に潺湲として流るゝ泉水の如き緩漫なるものは無いのである、時に或は狂瀾怒濤の堤を潰裂して一時に殺到するが如き又は數千丈の高所より瀧水の落下するが如き急激のものもあるのである、斯かる滔々一瀉千里の快辯を一言半句も漏さず聴取するは之れ容易の業ではありますまい、況して斯かる一瞬思考の餘裕だに無き匆急の場合に處し滔々述ぶる、演説の意味を咀嚼理解しながら三寸ふらんの鉛筆を揮ひ腕に任せて縦横無盡に書き取る其瞬間の腦の働きは實に驚くべきものであつて、其困難と苦痛とは恐らく當事者以外局外者の想像だに及ばざる所であらう、速記の困難は管に夫れのみではありませぬ、斯く急速に書き綴りたる速記文字を一言一句の誤謬無く反讀し各其文章に従ひ適當の文字を當符むるには其れ相當の學力と非凡の腦力とを以てしなければ完全を期する事は出來ない、然るに世人の多くは輕率にも速記者を自して機械、器具と同一視し印刷機械の人力、蒸氣力若しくは電氣力等に依りて印刷

作用を爲すが如く速記符號に依つて言語を發音と同時に聴記し之れを普通文字に現せば事足るものゝ如く思惟し速記符號さへ記憶すれば小學兒童と雖も尙ほ且つ容易に爲し得らるゝものゝ如く速斷せらるゝも亦は一斑を知りて全豹を妄斷するの類にして速記の眞價を解せざるの致す所である、自己の思想感情を言語にて現はすのは三歳の兒童も善くするけれども夫れを文字に現はすは容易の業ではありますまい、正に速記者たるものは此難衝に當るものであつて自己のみならず他人の思想感情をも文字に現はすものである、而して其他人たるや人に依り自己流の發音を爲す事往々あるのである、試みに一例を擧ぐるならば矛盾を「ほこ」とん、杜選孟浪を「とせんもうらう」、附度を「すんど」と讀むの類枚舉に違まわらざる程である、斯かる場合に遭遇したる場合に之れを判斷するの腦力と學力とがなかつたならば又如何ともす可からざるものである、此一事を以てしても速記學が一般普通人の思惟し想像するが如く容易のものにあらずして、學力と腦力とが如何に必要であるかを推知するに足るであらう。

假令専門速記者たらざる一般人にしても相當の學力と腦力とを具備せなければならぬのは言ふ迄もありませぬけれども、學生が教師の講義を速記する場合若しくは書記官が長官の命令其他の要談を速記する際に當り夫れを理解するの腦力と智識學力とがなかつたならば折角聽記したる速記も其用をなさず却つて弊害を伴ふものである、されば速記學を學修せんと欲するものは先づ自己の腦力及學力の程度如何を慎思熟慮するの必要がある速記に志すものは少くとも新聞雜誌等に散見する熟字、術語を理解し之れを誤り無く使用し得る丈の素養がなければならぬ、既に總論に於て一言したる如く學力と腦力の非凡なると否とは直接速記力の程度に至大の關係あるものであつて、若しも社會萬般の技藝學術に對し、單純なる數字を解するが如く容易に何等の苦痛をも感せず解し得るの學力と腦力とがあつたならば確かに人間發音の一倍半位の速度を保つて悠々筆を呵する事が出来るのは見易き道理であります。而して我國現今普通に使用せられつゝある文字は大概ね四千餘と稱せられて居りますれば

之れを読み且つ理解し得るものでなければならぬのでありまして、我が國民教育即ち小學校に於て教授する漢字の數は一千三百五六十にして普通官府法令若しくは新聞雜誌等に使用せられつゝある文字の約三分の一弱に過ぎないのであるから普通教育を終りたるのみにては速記を學修するの資格に缺くる所ありと言ふべきであつて、先づ中等程度の學力を備ふる者を以て適當とする事が出来るのでありませう、然れども人生は畢生修養の終る時がないものであれば學術の如き後天性のものにありては先天性の腦力とは其軌を異にし其人に熱心修養に勤むるの氣概があつたならば小學程度より以上の學力を有せざるものと雖も今後の修養如何に依つては中等程度以上の學力を養ひ得るものであるから、必ずしも義務教育のみを終へたる者を目して速記を學ぶの資格無しと斷定する譯にはゆかぬ、要は唯だ修學者の熱心なると不熱心なるとに因つて岐るゝのである、如何に中等程度の學力を有するものと雖も修養心が缺乏するならば時々刻々變遷推移して殆んど底止する所を知らざる社會文化の發

達に遅れ却つて小學程度の學力より以上有せざりし者に凌駕せらるゝの奇觀を呈するに至るものである、私は何れかと言はば不撓不屈堅忍不拔の精神を持し萬難に遭遇するも屈せず千辛に逢着するも撓まず一難來る毎に勇氣百倍し如何なる難關苦境に陥るも意に介せず勇猛邁進して成功の彼岸に達せむとする大決心大勇氣ありて始終修養に怠らざる者こそ速記者としての成功者たるべく將た又社會に於ける優勝者であると思ふ、苟も速記者たる以上政治、經濟、文學、宗教其他有ゆる専門博士若しくは専門技術家が演説する場合に當り之れを完全に速記し遺憾なからしめんと欲するには博士若しくは専門技術家の有するだけの専門智識學力を有さなければならぬ、然れども人の腦力と精力とは自から限りのあるものであつて一人にして克く社會百般の學術に通じ其蘊奥を極むる事は非凡の腦力と絶大無限の精力とを有する所謂偉人にあらざれば到底不可能の事である、若し茲に斯かる全智全能にして博學多識なる完全無缺の速記者ありとすれば其人こそ博言博士と言はんよりは寧ろ博學博士の

稱號を以て推讃すべきものであらうと思ふ斯くの如き事は偉人ならざる普通人に求むる能はざる所であるが故に其専門的各種の智識に缺くる所があつても其演説、講話を聴取する際其言語の意味を最も機敏に理解し且つ其趣旨を咀嚼し得るの腦力を有し少くとも之れに依つて参考書を繙き得るの學力と腦力とを有し居らなければならぬ、然り而して速記學其者は一種の方便に過ぎないので終局の目的は普通文字に現はすにあるが故に人間に若しも絶大無限の腦力と學力とが有つたならば演説、講話等を悉く記憶し置き後ちに至りて之れを普通文字に現はして公表し得るのであらうが如何せん人間には斯かる絶大無限の腦力無きか爲め速記文字の如きものを用ゐねばならぬのである、速記に用ゐる文字は屢々述べしが如く一種異様の蚯蚓的文字であつて僅かの角度の相違に依り其音を區別するものであれば従つて一瞬思考だに許さざる唐突の場合に當つては筆端意外の邊に迷ひ「カ」が「ナ」になり「マ」が「カ」となり其何れの音に属する文字なるやを知るに苦む事決して珍らしくないのである、されば之れ

を誤謬無く譯讀せんとするには是非共推理的腦力に待たねばならぬ、老練なる速記者は曾て曰く「速記は手にて書くものにあらずして腦にて書くものなり」云々と實に此の一言以て能く速記學を評價し得て餘ありといふべきである、速記は此言の如く相當の學力を有する上に瞬間に演說若くは文章の意味を最も機敏に推判し理解するの腦力を有するの必要がある、即ち一を聞えて十を知るの明は無くとも一を聞えて六七を悟るの明がなければならぬ、而して是等要素に缺くる所があつたならば假令技術の上に於て成功し如何に速かに聴記し得たりとするも其は兒戲の樂書と等しく何等の効用無きのみか却つて嗤笑の種子となるの惡結果に終るものである、されば速記志學者は常に孜孜として學力の修養に努め永久に明晰なる腦力を保持する事に意を用ゐなければならぬ。

第三 忍耐力と勇猛心

何れの學術技藝を學ぶにも堅忍不拔の忍耐力と勇猛心の必要缺く可からざるは贅言を俟たずして首肯し得らるゝ事であつて速記修學者に對し殊更らに言を弄するのは少しく妥當ならざるの嫌ひがありませうが、速記者たらんとするものに殊に其必要を感ずるが故に參考迄に申述ぶる事と致します、如何に卓絶したる學力、鋭敏なる腦力を有すればとて忍耐力と勇氣とに缺乏する時は假令速記學に熟達成功するも實地に臨んで克く速記の本能を發揮し得らるべきものではない、速記學は他の學術とは其趣を異にし理論のみを以て解釋し之れを記憶したるのみにては何等の効用をも爲さないものである、唯だ速記を一の學術として講究し一通りの文字を記憶するのみならば左程困難では無く僅か三三ヶ月の日子を以てすれば足るのである、然れども之れを實地に應用し十二分に速記の本能を發揮するに至る迄には幾多の困難に遭遇するものなれば豫め萬難を排除して勇猛邁進するの覺悟と勇氣とがなければな

らぬ。

速記學は一定の文字を記憶したる後同一文字を幾百回と無く繰返々々練習に練習を積むものであつて其進歩の状態は常に波状を畫き尺進寸退の步調を以て漸次其歩を進むるもので或期間は練磨する毎に進歩するけれども其期間を經過すれば暫時の間は如何に練磨するも進歩せざるのみか却て退歩する事がある、此時こそ修學者の最も注意を要する所にして發奮自勵倦怠の念を叱咤して只管難關の通過に努めねばならぬ、斯る難關の奮闘を幾度か繰返し其度毎に能く打勝ち得るの勇氣と忍耐力とを有するものが遂に成功の榮冠を占むるのである、而して此難關の襲來は最も祝福して歡迎すべきものである、何となれば一面に於ては進歩の度を明示し他面に於ては前途の進歩を意味するものである、然るに習學者中には此眞理を解せず早くも懶惰の念を起し練磨を中止し又甚だしきものは徒らに心氣を沮喪せしめて速記學は吾人の學ぶべきものにあらすなどいふ短慮より貴重の光陰と紙筆とを空費して遂に中途廢學するもの往々之れあるを見受けるは

實に遺憾に堪へざると共に速記學の普及發達上悲みても尙ほ餘ありといふべきである、速記學は前段述べ來りたる如く入り易き學術であつて其蘊奥を究むるに従ひ愈々其難きを感ずる學術であります、然れども熟々考ふるに何種の學藝事業を問はず坦々砥の如き平地を行する様なものは一もないのである、嵯峨たる峻嶮羊腸たる九折、時に或は茫々漠々たる津涯を彷徨ひ迂餘曲折、轉跲蹉躑する幾回なるを知らないのである、若し行くに途無くんば猛然進んで之れを開拓し萬難を排し千挫屈せず、驀然として進むの勇猛心がなかつたならば偉大なる成功は期し難きと等しく速記學如何に至難の學術なりと雖も一意專心練磨の功を積み孜々汲々として怠らなかつたならば多くの日子を要せずして成功の彼岸に到達し得る易々たるのみ何ぞ半途にして志を挫き天下の嘲笑を招くの必要何處にあるであらう、虎子を得んと欲せば虎穴に入らざれば能はざるが如く、何ものか得んと欲すれば必らず困難の伴ふもので其困難の大なれば大なる丈報酬の絶大なるべきは自然の結果ではありますまいか、諸子は一度速記

の利便に浴せんと欲して速記門内に入りたる以上萬難不動の忍耐力と勇猛心とを堅持して榮譽ある月桂冠を得ざる間は一步も退かざるの大決心と覺悟とがなければならぬ。諸子が能く絶えず襲ひ來る諸種の困難に打勝ちて成功の曉は如何なる結果を齎すであらうか、此絶大なる奮闘に對する報酬は決して鮮少ではありませぬ、天下廣しと雖も恐らく速記の事業程愉快なるものはありますまい、演説、講話、講義若しくは講談、樂語の速記に従事するも名論卓説を聴き智識見聞を廣めながら或は講談、樂語を聞き快樂津々として湧き來る裡に事務を執り得べく將又た新聞通信社に在りて電話速記に従事するも一條の電線能く世界に於て時々刻々起り來る新事件を傳へて餘す所がない、之れ皆世人の一刻も早く知らん事を渴望し或は財寶を投じて迄も聽かん事を欲するものゝみであります、而して又斯かる事業に従事せずとして斯學の爲めに時間を短縮し得て事務の進捗上至大の利便あるべきは申す迄もありません、人生を五十年と假定し活動時期を三十年間とすれば此間に短縮(一日平均一時間宛の割合)し

得る時間は實に一萬一千九百五十時といふ大なる數を現はすのである、將來斯かる利便に浴し得ると否とは即ち志學者の忍耐力と勇氣の度合如何に依つて岐るゝのであります。吾人が終りに一言せざるを得ないのは、幾多の事業に挫折し遂に如何ともする能はざる窮境に陥りたる極「速記でも學んで見様」などいふ曖昧なる考、薄弱なる意志より斯學の習學を志す者の就學を絶對に排斥せざる可からざる事是れである、斯かる輩は始めの内こそ未來の成功を夢み、將來の光輝ある榮譽に憧憬し、利欲一片の念に驅られ、多少の苦痛を忍んで修練に努むるであらうが、無味淡白なるに漸く慊怠の念を生じ終に中途廢學するに至るは既定の事實であつて、若も僥倖にして幾分か成功に近き程度に達し得たりとするも、速記者は實に活動戰場に於ける筆戰士であるが故に言ふ可からざる快樂と趣味の大なるものあると同時に又言ふ能はざる困難と苦痛とが伴ふものである、されば之等社會の背北者は遂に再び活動戰場に於ける敗竄者となり終り延ひては速記學の不信用を醸すの因となる虞れがある、而して又斯かる社

會の背北者は文明の利器たる速記學を使用するの資格なきものと言つても宜からう。

第三章 速記と用具

第一 用紙及び綴方

速記に必要なるは紙と鉛筆とでありまして修學者の最も注意を要する所であり、紙質の粗いものは磨滅が迅速であるのみか運筆の際に磨擦の音を發するの嫌があります、又普通の半紙に在りては糊多く紙質厚柔なるを以て筆端膠著し運筆を澁滞ならしめて自由を缺くの弊があります、之れに反して純粹の西洋紙の如く紙面の緻密にして光澤強く硬滑に過ぐるものは筆端滑り易くして意外の邊に奔逸するの虞あるのみならず光線の反射に依つて眼を疲勞せしむるの嫌ひがあつて何れも實用には適しませぬ、然らば如何なるものが最も適切であるか之等四点を調和し其中庸を得たるものは何んであるかと言ふに、彼の駿河半紙こそ正に其れでありませう、該紙は梢や褐色を帯びて光澤も強からず粗ならず、柔ならず、硬滑の度其宜し

きを得たるものにして且つ鉛筆の寫りも善く速記の爲めに特製せられたる天惠とも言ふべきであります、されど惜むらくは都市に依り地方によりては該紙の供給に缺乏せる爲め容易に求むる事が出來ないかも知れませぬ、斯かる場合には已むを得ませぬから改良半紙若しくは駿河半紙に等しきものを探ぶのが適當であります、而して其用紙は四十枚乃至七八十枚位を中央にて綴り之れを二つ折となして使用するのであります。

第二 鉛筆及鉛筆の持方

速記用器の一たる鉛筆も亦硬きに過ぎず、軟きに失せざるもの即ち硬軟其中庸を得たるものを選ばねばならぬ、餘り軟かきものは心の銷磨が早く字が太くなるばかりでなく筆端が膠著するの嫌ひがあります、さりごと餘り硬きに失する時は運筆上の自由を缺き字の寫りが悪しく且つ運筆の際、指頭に力を要するが爲め之れが疲勞を早からしめ延いては腕全体の疲勞を速かならしめ遂に腦に迄惡影響を及ぼすもので

あるから能く意を用ゐねばならぬ、先づ最初のうちはステッドレル製月印のBB印若しくはNo.1印を用ひ漸く練熟するに従つて米國紐育製の140EAGLE(片護謨附鷲印)が最も適當であります、若し之等の鉛筆を求むる事が出来なければ之れに準すべき硬軟宜しきを得たるものを選択して使用する様にしなければなりませぬ、借て其持方は如何様にすべきかといふ事に就ては種々の説がありまして或は食指と中指の間に鉛筆を挟み之れを母指にて軽く押へて



使用するを可なりと言ひ或は圖に示すが如く中指の指端を土臺となし食指と母指にて軽く持つ方法即ち通例の筆又は洋筆を持つが如くするを可なりと言ふ者がありますが何れも一長一短あるを免れませぬ、前者は字劃は頗る正確に書けますけれども當然の結果として運筆

の遲緩と手腕の疲れを速かならしむるの弊があります、又後者は運筆が頗る輕妙自由ではありませんけれども随つて字劃崩れ易く翻譯の場合多少反讀に困難を感ずるの缺點があります、彼此對照して見ますのに前者は字劃の正確を保ち得る長所がありますから、初學時代に此方法を用ゐ、他日成功の曉、實務に就き四五時間の速記に従事する時は肩腕指頭共に非常の疲勞を感ずるものであれば此場合に當り筆を持換へて手腕の疲れを減する準備として充分練熟し置くの必要がありませう。

さて兩者の優劣如何を比ぶるに後者の短所たる字劃の崩るゝのは、勿急の場合に處して速かに筆を呵する速記にありては萬已むを得ざる事由にして這是腦力を以て充分補填し得べければ後者の前者に優れる事勿論であります、されば平常は後者の方法を用ゐ疲勞を感じたる時前者の方法を以て補充するの用に供したならば全きを得る事が出来るでありませう。而して鉛筆は尖端より八分乃至一寸二分位の所を持ち手帳は右の手即ち鉛筆を持ちたる手の角度に準じ、右方を少し前に左方を手許に引

寄せるやうに稍や斜に置くのが必要である、又之れと同時に体を稍や左方斜に向け右の肘を机の上に膠著せざるやう軽く置くか又は離して、無名指、子指並に掌と腕との關節の一部分を紙上若しくは机の上に軽く觸れしめ、無名指及子指にて運筆の握を取りながら筆を走らすのであります、又左手は常に手帳の左下端を食指及母指にて軽く摘んで押へ一には紙の動搖を防ぎ一には一頁書き終る毎に直ちに紙を捲り次の頁に移るに遺憾無きやう心掛け決して懸腕直筆の古風に拘泥してはなりません、猶又初學者の常として往々或は鉛筆の心を甜め或は紙を翻轉するの準備を忘れ書する餘白無きに及んで倉皇右の手を以て紙を挑ねる者がありますが斯かる弊習を荏苒改めざる時は外見甚だ見苦しきのみならず、甜る度毎に心を保ち居る木の斬先濕柔して終に保有力を失ひ心の折損を來す事となり又慌て、紙を撥ねる時は其都度幾分腦を攪亂するの虞れありて迅速なる言葉を寫す場合には其間既に數語を書き落す事となり其不利益たるや蓋し鮮少ではありませぬ。且つや速記の如く敏活を貴び瞬時の思考に

許さざる學術にありては斯くの如き惡癖は一刻も速かに矯正せなければなりません、尙ほ此外にも注意したき事が澤山ありますけれども、餘り長くなりますから他は後章に譲る事と致しまして直ちに術則の説明に移る事と致します。

第四章 音韻と速記

第一 清音と速記の關係

我が國語の聲音を表す文字を假名といふのである、此假名には片假名と平假名の二様ありまして片假名は漢字の偏、傍、冠若しくは其一部分を採りて聲音を代表させたものであつて、平假名は漢字の全体を採りて之れを倂し書きしたのであります。此二様の假名は何れも五十音あるが故に従來下の如く十行五段に排列して五十音圖と稱せられて居るのである、而して經の十行を安行、加行、佐行、多行、奈行、波行、末行、也行、良行、和行と名付け又た緯の五段を安段、以段、宇段、衣段、於段若しくは第一段、第二段、第三段、第四段、第五段又は一韻、二韻、三韻、四韻、五韻等と名付け

られてありますが私は速記の文字を説明する便宜上中間のものを採用する事と致します。

	安行	加行	佐行	多行	奈行	波行	末行	也行	良行	和行
片	ア	カ	サ	タ	ナ	ハ	マ	ヤ	ラ	ワ
假	イ	キ	シ	チ	ニ	ヒ	ミ	イ	リ	キ
名	ウ	ク	ス	ツ	フ	ム	ユ	ル	レ	ウ
	エ	ケ	セ	テ	ネ	ヘ	メ	エ	ル	エ
	オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	ヲ
	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
平	あ	か	さ	た	な	は	ま	や	ら	わ
假	い	き	し	ち	に	ひ	み	い	り	か
名	う	く	す	つ	ぬ	ふ	む	ゆ	る	う
	え	け	せ	て	ね	へ	め	わ	れ	る
	お	こ	そ	と	の	ほ	も	よ	ろ	を

吾人の聲音は總て、肺臟より押出す所の氣息をば咽、口、鼻等の諸機關を以て種々に作用するに依りて生起するものであるが、其内安行に属する「アイウエオ」の五韻は肺臟より押出さるゝ氣

息が咽喉部に属する聲帯てふ一の發音機關を響かして出て來る時、其響きが口腔に於て反響を起し該機關の作用に依つて其反響に甲乙を生せしむるに過ぎませぬ、言葉を換へて言ふれば之等の音は舌齒或は唇等の機關に依つて變化さるゝ事無く單に咽喉部の聲帯振動に依つて發せられ長時間之れを繼續するも初發の音の轉じて他音となる事のない單獨の音であるが故に單音といふのである、而して又他音を援助するの能性あるが故に母韻とも言ふのである、されど之に反し口腔の諸機關即ち喉、舌、唇、齒等の諸機關及鼻腔の開閉斷續作用に依りて氣息を種々に變化し修飾するによりて生起するものがある、而して此場合に於ける氣息は或時は聲帯を響かして出で來り、或時は之れを響かせずして出で來る事がある、其聲帯を響かす所の氣息を聲音學上にては濁氣と名付け、聲帯を響かせざるものを清氣と名付け、清氣が押出され口腔の諸機關に依つて變化し種々の聲音を生づるものをば清音と名付けるのである、此音は何れの時に於ても單獨にては完全の音を成さずして必らず母韻の力を借りねばならぬも

のであつて唯だ音を呼起す能力あるのみなるが故に之れを發聲又は子音といふのである、單音其韻きとなり發聲と母韻とが相熟して一の音を成すもの之れを熟音と名付くるのであつて加行以下和行に至る九行四十五音が即ち其れであります。

而して又濁氣の押出されて發音機關の作用に逢ひたるに依りて生じたる聲音を濁音といふのである、我國語にては此音を代表せしむるが爲め五十音圖中の加行、佐行、多行、波行の四行二十音字の右肩に二点を添へて用ゐるのであります。

尙ほ此外に上下兩唇を固く閉ち押出し來る清氣を暫く茲に留めて急に放てばせかれたる氣息は其破口より突出して一種の音を發するもの即ち「ばびぶべぼ」の五韻がある、此音は始め清氣に依つて生起し恰も清音の如くなれども兩唇震動の作用に依りて濁音に變化され、半ば清音にして半ば濁音となれるが故に從來之れを半濁音と稱へられつゝあるのであります。

以上述べ來れる諸音の外に拗音、撥音、促音、長音等種々の聲音がありますけれども皆な悉く平

假名、片假名に少しの方法を施して表はさるゝのであります、之等の聲音代表文字は甚だ不完全の点が多く言語を十分に現はし得ないのである、されど這是畢竟するに記載語の發達が言語の發達に相隨伴せざるの結果である、されば之れが全きを期するは現下の急務であつて文明の利器である所の速記は當に此任に方るべきは當然の責務でありませう、けれども既に總説に於て述べたるが如く我國現時の状態よりする時は因襲の久しき在來の文字を俄かに撤去して新文字に改むる事は一朝一夕の業ではありませぬ、従つて速記文字も矢張從來の約束に成れる記載語に隨ひ若し音韻學上省略しても差闕のないものは之れを省きて煩雜を避けねばならぬのであります、斯く言ふ時は速記文字は實に不完全極まるものと言はるゝでありませうが決して聲音を寫すに足らざるものではない、之れを以て充分書寫し得て隙隙がないのであります、此の趣意に依り五十音圖中の安行第二段の「イ」及同行第四段の「エ」と也行同段の「イエ」は既に同一音聲に變せるを以て省きたるは勿論、和行の發聲は母韻「ウ」の音に兩唇の作

用に依り、輕き摩擦音の響きの加はりたるに過ぎないので、半ば發聲(子音)の如く半ば母韻の如くなるが故に半母韻の稱があるのであつて、安行第二段の「イ」と和行同段の「キ」及び安行第四段の「エ」と和行同段の「キ」並に安行第五段の「オ」と和行同段の「ワ」とは音に多少の差あるのみであるから、特別の文字を定むるの必要がありません、されば和行の第二段乃至第五段は全部之れを省略致しまして安行の同段文字を以て充當したのである。

即ち速記文字は五十音圖中の安行乃至末行の七行三十五字及び也行の三字と良行の五字並に和行「ワ」の一字と夫れから「ハ」行の五行、合計四十九字を各特別の文字を以て制定致しまして他の撥音、促音、長音、濁音等は皆な清音字に或方法を施して該音字に充當したのであります。

第二 拗音と速記との關係

我が國には以上諸音の外に特殊の性質を有する子音がある、這是清氣又は濁氣が口腔若しくは鼻腔中の一部の單純なる活用に依りて生起

する清音若くは濁音に更に口鼻中の他の一部の作用を加へて複雑なる發音を爲すに依つて生じ拗音と稱するものである、換言すれば五十音中の「キシチニヒミヲ」の七音、濁音中の「ギジヂビ」の四音及び半濁音の「ビ」に各々「ヤ、ユ、ヨ」の三音の一を添へたるもの及清音の「ク」濁音「グ」の各音に「ワ」の音を添へたるものを一聲に發したるが如き音であつて、清音、濁音を直音と稱するに對して拗音と稱するものでありまして、此音は元來外邦より移入されたものと覺しく現在にては字音の上にもみ存して居るのであります。

拗音圖

キヤ	キユ	キヨ	ギヤ	ギユ	ギヨ
シヤ	シユ	シヨ	ヂヤ	ヂユ	ヂヨ
チヤ	チユ	チヨ	ヂャ	ヂュ	ヂョ
ニヤ	ニユ	ニヨ	ビヤ	ビユ	ビヨ
ヒヤ	ヒユ	ヒヨ	ビャ	ビュ	ビョ
ミヤ	ミユ	ミヨ	ワ		グワ
リヤ	リユ	リヨ			

速記文字に在りては直音と齊しく清拗音の二十一字のみを各特種(中には直音字を借りたる

ものあれど)の文字を以て制定し濁拗音字は或方法を施したるに過ぎぬのである、又上掲の「ク」[グ]等を特定したる方式もありますが、此二字は古來こそ嚴密に區別して發音されたけれども近世に至りては「ク」は「カ」に「グ」は「ガ」と發音せられて其間に毫も區別さるゝ事無く唯だ單に九州地方に存するのみであつて寧ろ方言的性質のものとして見做さるゝに至つたのである、されば之れを全然省略して「か」「が」を代用したのであります。

尙ほ此外に一言申述べて置きたいのは外國語音に見ゆるものにて「フ」音及「ブ」音に更に母韻中の各一音の添はりて一時に發せらるゝが如き「フッ」「フイ」「フゥ」「フエ」「フホ」「ブ」「フヰ」「グ」「ゴ」「ヱ」「ヰ」等の外、邦語音に見る能はざるもの多々あるのみならず、本邦内に於てすら地方々々に於ける方言及古より一般に使用せられつゝあるものにて學校の「ガ」と私ガの「ガ」に於ける加行「ガギグゲゴ」の濁音に二様あるが如く聲音を精密に考査する時は其數實に饒多にして之等聲音全部を寫すに足る文字を作成せんと欲すれば勢ひ多數の文字となり、文字多ければ従つて多割煩雜ならざ

るを得ぬ次第でありまして迅速を目的とする速記にありては到底望む可からざる事であるから、結局我國に於て最も多くの人の中に使用せられつゝある聲音即ち國語を基礎とし他は總て當該音に最も近きものを以て充用するの方針に依つて制定したる事は是れであります。

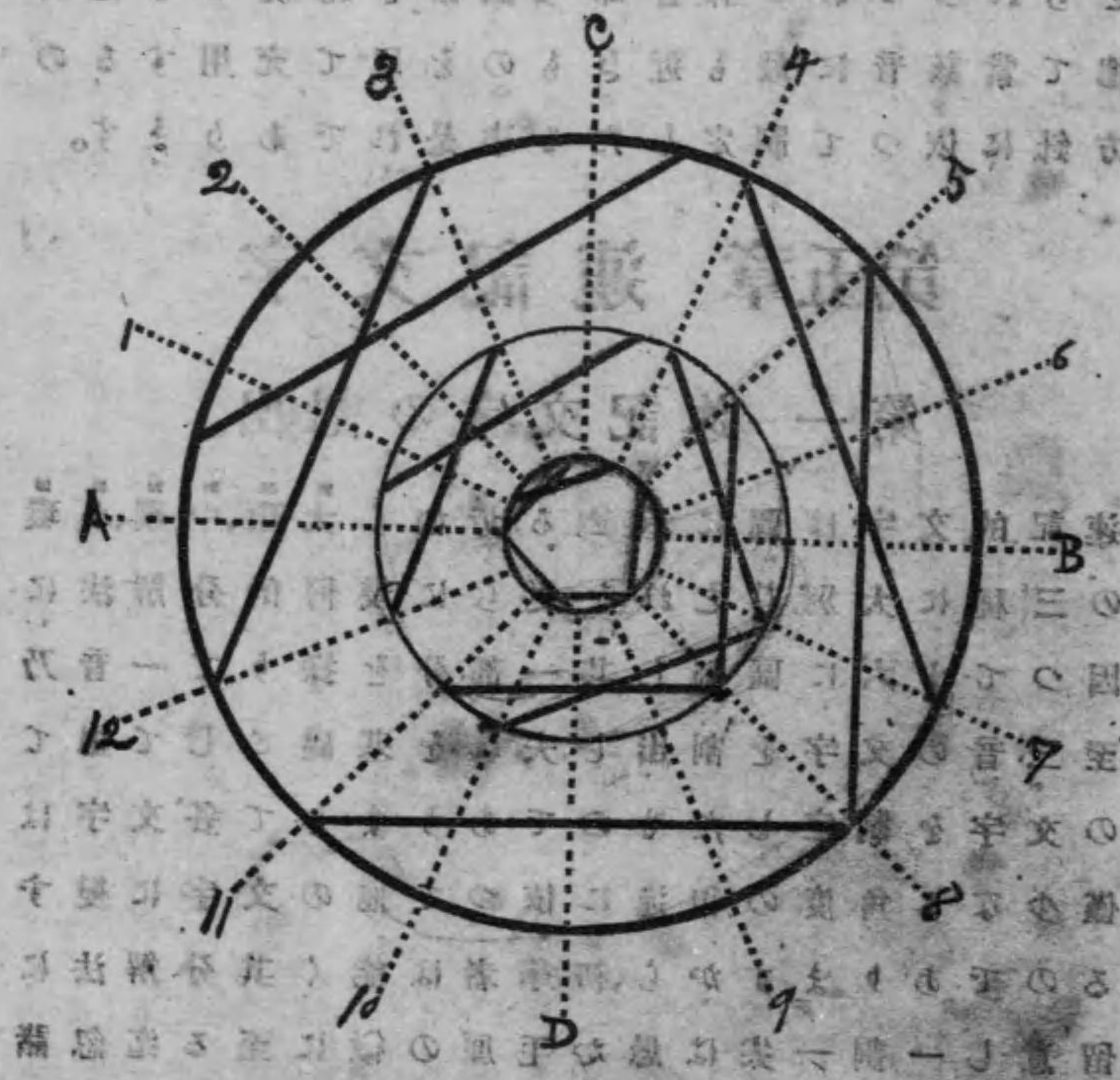
第五章 速記文字

第一 速記文字の割出

速記的文字は圖に示せるが如く大環、中環、小環の三種に大別し之れを更に幾何的分解法に因つて十六に區劃し其一部分を採りて一音乃至三音の文字を割出し夫れを基礎として總ての文字を制定したものでありまして各文字は僅少なる角度の相違に依つて他の文字に變ずるのでありますから、初學者は能く其分解法に留意し一劃一尖は愚か毛厘の微に至る迄忽諸に附してはならぬのである、而して其留意の周到細密なると否とは成功の遲速に大なる關係を來すものでありますから殊に能く注意しなければなりません。

速記文字成因圖

幾何的分解法



小環は中環の三分の一、大環の六分の一であつて中環は大環の二分の一、小環の三倍、大環は中環の一倍大にして小環の六倍大の差異があるのであります、而して小環よりは母韻字即

ち安行「アイウエオ」の五字及半母韻字「ワ」の一字を割出したのである、又中環よりは五十音中の加行乃至良行の第一段「カナタナハマヤラ」の八字並に拗音の「キヤシヤジュ」半濁音「バ」の一字を案出し、是れを基礎として「キシチニヒミリ」「クヌツヌスムユレ」及び拗音の「キユキョ」「シヤチヤチユ」「ニヤニユニョ」「ヒヤヒユヒョ」「ミヤミユミョ」「リヤリュリョ」半濁音の「バビブ」の諸音字を作成したのである。

大環よりは第五段の「コソトノホモヨロ」並に半濁音の「ボ」を案出し之れを基礎として「ケセテネヘメル」半濁音の「ベ」を作つたのであります。

言を換へて申すならば小環よりは母音字即ち安行の五字、半母音字の「ワ」を中環よりは加行乃至也行の第一段、第二段、第三段、良行の「ラリレ」拗音の全部、半濁音の「バビブ」を大環よりは加行乃至也行の第四段、第五段良行の「ルロ」半濁音の「ベボ」を割出したものであつて、大環より割出したる文字は中環より生れたる文字の倍長、大環よりの文字の六倍大のものであります、文字は如何位に書くべきかの文字は凡そ八厘、中環よりの文字は五分の標準に

ある、以下各字に付き順を追ひ序に随つて可及的詳細なる説明を致しませう。

第二 清音文字

清音とは前述の如く清氣より生起したるものであつて、濁氣より生起したる濁音に對する名稱でありまして、邦語の基礎となるものでありますから順序を致しまして最初に清音文字割出の説明を爲し、然る後拗音、濁音、長音、撥音、促音等の順序に依つて解説致しませう。

一 安 行

安行とは五十音圖中に於て第一に位する行である、此行の文字は速記文字成因圖中に於ける小環より割出したものであつて速記文字中最も小なるものにして寧ろ圈点と稱すべきものであります、而して安行各字の割出を説明せんば第一段の「ア」は小環中のAよりCを経てBに到る半圓形を採つたもので、此文字を書き起しBにて筆を止むるのである、
第二段の「イ」はCよりBに到る半圓形であつて、之れ

てDにて止むるのである、第三段の「ウ」は5よりBを経て8に到る垂直線で5より起筆し8に書き下ぐるのです、第四段の「エ」はAより12 11 10等を経てDに到る斜直線で、之れは左上方のAより筆を起し右下方のDにて筆を止むるのである、第五段の「オ」はCより3 2 1を経てAに到る斜直線で右上方のCより書き初めて右下方のAにて止むるのであります。

尙ほ第一段の「ア」第三段の「ウ」第五段の「オ」の三音は前述の外に一種の文字があります、其割出を説明すれば「ア」は1よりADを経て7に到る左方下部の半環を採りたるもので1より筆を起し7にて止筆するのである、「ウ」は11よりDを経て8に到る水平線で11より筆を起し8にて筆を止むるのです、又「オ」は1より2 3 Cを経て4に到る斜直線で1が起筆点となり4が止筆点となるのであります、而して説明の都合上前者を正体とし後者を變体と名付くるのであります即ち下の如し



變 体

以上示したる文字の割出方法及び書方は前掲速記文字成因圖と解説との對照とに依つて諒解せられたであらうと思ひます、然れども何故に斯く二様の文字を制定したのであるかといふことに就て少なからず疑ひを有せらるゝであります。これは總ての速記文字が直、曲、圓、斜各線に依つて制定せられたものでありまして其文字は總て前字の尾端即ち筆を止めたる点と後字の起筆点とを接続して綴るのでありますから従つて同一方向の文字と文字とを綴合せなければならぬ場合が生じて來るのでありまして同一方向の文字を綴合する時は前字と後字との區劃が不分明となり、其一字なるか二字なるか將又其何れの文字に屬するかを識別する事が出來ない様な破目に陥る虞れがあるのみならず、角度の如何に依つて綴字上に非常の好悪が生ずるものであります。故に之等の不便を除きて運筆を自由自在ならしめんが爲

めに斯くは二様の文字を制定したのであります、其綴字方法の好悪如何に就ては聲音文字即ち基礎的文字の全部を解説し終りたる後に於て最も精密詳細に一字々々に就き説明する事と致しまして茲には唯だ文字割出の解説のみに止めて置きますが、若しも後節解説する所の文字割出の方法及び書方の如何を諒解し克く記憶しなかつたならば綴字方法説明の場合に當り五里霧中に彷徨するの悔がありますから能く注意して記憶する事に努めなければなりません。

さて正体と變体とはどれだけの相違あるかといふに正体「ア」は上部の半環にて變体は左方下部の半環でありますから略ぼ正反對の文字である。正体の「ウ」は垂直線で變体の「ウ」は水平線であるから其間九十度の差があります、又「オ」の正体は角度の上より言ひますと四十五度で右上方より左下方に書き下す文字なるに反し、變体は六十七度半であつて左下部より右上部に書き上ぐるものであるから角度に於て二十二度五分、書方に於て上方よりすると下方よりするとの差があります、即ち下の如くであります。

正体と變体

變体と正体

正体と變体

ア ア

ウ ウ

オ オ

ア ア

ウ ウ

オ オ

上掲の「ア」と「ア」は正体の「ア」(左方より)より筆を起して其止筆の点と變体の起筆点とを接続した例であります。之れと反對に變体を先にする時は變体の止筆点に正体の起筆点を接続するのである。又「ウ」と「ウ」は變体より筆を起して正体にて止筆せるもの。「オ」と「オ」は正体を先にして變体を後に綴合した例であります。然れども唯だ之れは正變兩体の差異を明にせんが爲めに示せるものに過ぎませぬので、是等同音の二個重なりたる場合には別に他に方法がありますから綴字法と同様後章に於て詳細説明致します。

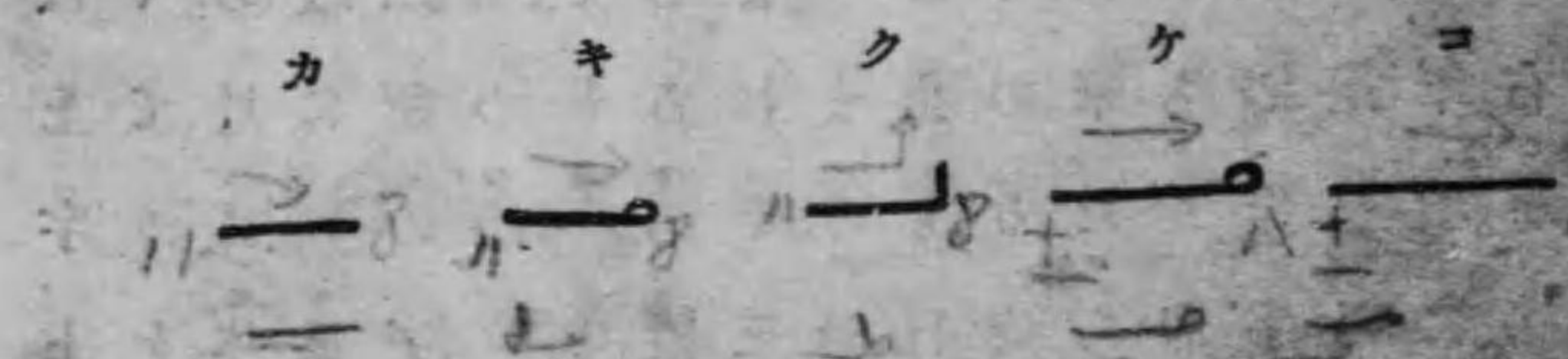
尙ほ又以下解説する文字にも正變兩体の文字があります。此の兩体文字の差異を説明するに角度を以つてする事と致します。而して其方法として茲に一の垂直線の存するものと假定し該線を標準線として其左右に度数を計算したのであります。一例を示せば水平線は其

にあると右にあるとを問はず九十度でありまして、標準線即ち垂直線と水平線との中間に介在するものを四十五度に計算し、又標準線と四十五度の中間にあるものを二十二度半とし水平線と五十五度の中間に位するものを六十七度半と計算する方法であります。

二 加 行

加行は五十音圖中の第二に位する行であります。此行は速記文字成因圖中の中環と大環とより割出したものであつて、一字々々に付て解説するならば第一段の「カ」は中環の11よりDを経て8に到る水平線でありまして、第二段の「キ」は「カ」の右筆端即ち筆の止まれる8の所に於て上方に小環を作りたるもので第三段の「ク」は「カ」字の尾端に母字即ち安行第三段の「ウ」字正体を上方に附したるものである。換言すれば「カ」字の右端を上方に向つて九十度の勾曲を作れるものであつて次に他の文字を連続する場合には右端に附したる「ウ」の母字の部分だけを橢圓形にする組織であります。又第五段の「コ」は大環の11よりDを経て8に到る水平線で「カ」の倍長大の

ものでありまして第四段の「ケ」はカとキとの場合に於けると同様「コ」の右端上方に小圏環を結附けたもので、キの倍長大のものであります、而して加行の文字は總て左11より筆を起して右8にて止め、筆端に結び附けられたる小圏は必ず上部に附するを原則とし、若し下部に附すれば他の文字に變化するのでありまして以下述ぶる所のものも總て加行と同様他の文字に變化するのでありますから能く説明に留意して苟めにも教示以外の書方をせぬ様に努めねばならぬ斯くして割出したる文字を示せば下の如くであります。



此行の文字には正變兩体が御座いませぬ。

三 佐 行

佐行は五十音圖中第三に位する行であります。第一段の「サ」は中環のDより987を経てBに到る右方下部の四分一の環線でありまして第二

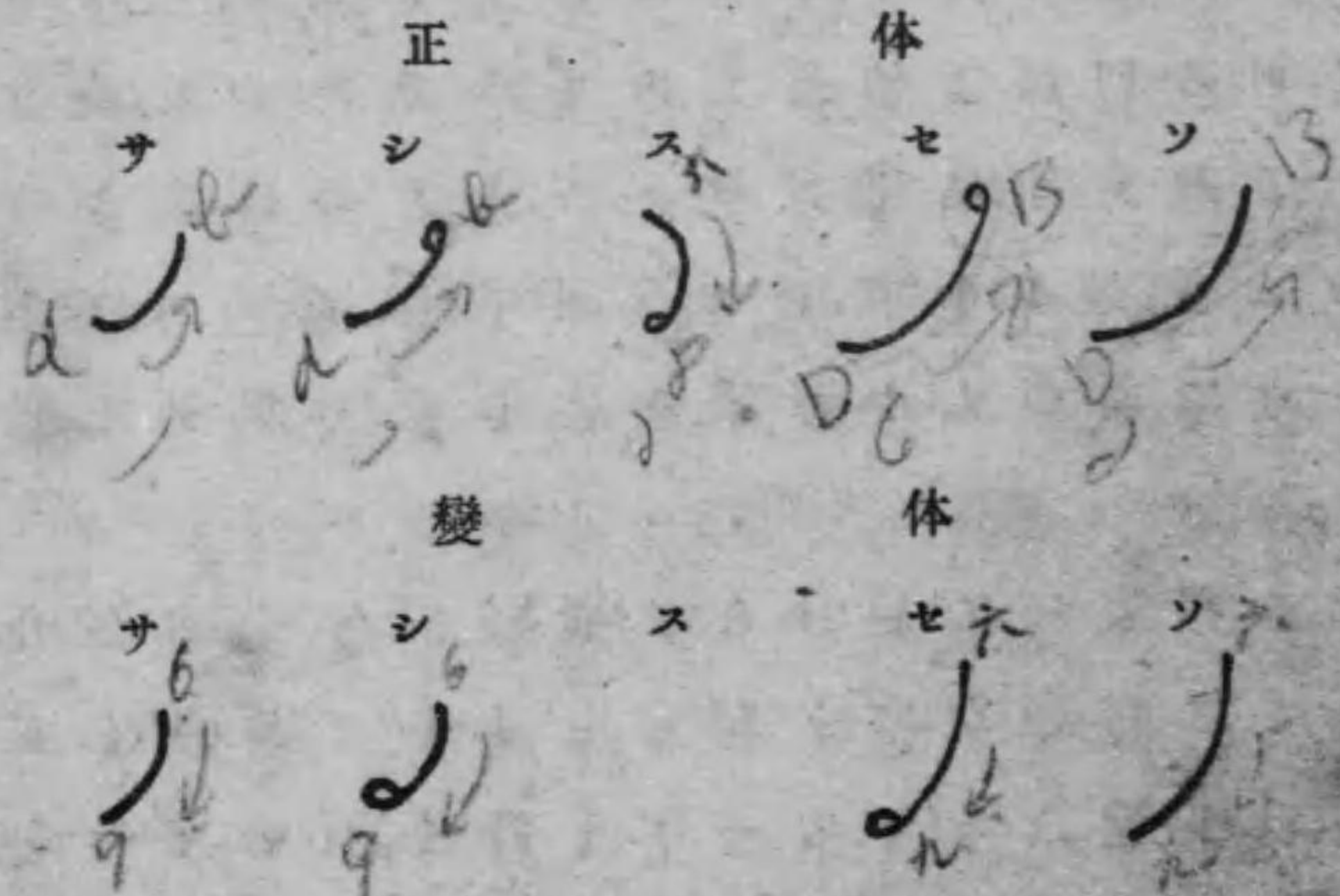
段の「シ」はサの上方筆端Bの所にて左側に小圏を作りたるものであります、又第五段の「ツ」は大環のDより987を経てBに到る四分一の圓線でありまして第四段の「セ」はシとサとの關係に於けるが如くツの上方筆端即ちBの所にて左側に小圏を作れるものでありまして「ッ」はサの「セ」はシの何れも倍長大のものであつて、此「サシセッ」の四文字は下方Dより上方Bに書き上げ「シセ」の筆端に結附けたる小圏は必らず右方より左方に向つて小圓形を作るのを原則と致します。

此行も亦安行に於けると同様綴字上の都合に依つて二様の文字を制定しまして以上を正体とし、以下述ぶる(スの一字を除く)所のものを變体と致します。

第三段の「ス」字は5より6B7を経て8に到る右側、四分一の圓環線であつて上方5より下方8に向つて書き下し其筆の止れる所を右より左に小圏を作れるものでありまして此一字のみは正變兩体がありませぬ。

さて變体文字の割出を解説するならば「サ」は中環の6よりB78を経て9に到る四分一の圓線

であつて「シ」はサの下方9の所にて左側に小圓環を結附けたものであります、又「ソ」は大環の6よりB7.8を経て9に到れるもので、其下部左側に小環を結附けたものを「セ」と致します、即ち下の如し。



さて正体と變体とはどれだけの差があるかといふに、正体の角度は四十五度にして下方より上方に書き上ぐるものなるに反し、變体は二十二度五分の角度にて上方より下方に書き下ぐるを原則と致しましたものでありますから、角度に於て二十二度半の差あると、筆の起しを下方よりすると上方よりするとの相違があります、今其差異の状を示せば次の如くである。

正体と變体 變体と正体 正体と變体



黒点を記せるは起筆の標であつて、左側は「サ」の正体を先に書いて變体を後にせるもの、中間は「シ」の變体を先にして正体を後にせるもの、又右側は「セ」の正体を先にして變体の「ソ」を後にせるものであつて、是亦安行と同じく差異の状態を明にせるに過ぎませぬが、此對照に依つて正變兩体の差異が十分諒解せられたであらうと思ふが茲に一言注意して置かねばならぬのは、初學者中には往々にして速記文字の字形のみを見て小圓又は橢圓より書き始むるものがありますが、這是亞刺比亞數字の6を下方小圓より書き始めたる惡慣習に起因せるものであらうと思ひます、されど速記文字にありては小圓又は橢圓形様のものより書き始むるといふ事は綴字上不便此上もないのみならず、一字二字連續の場合には到底なし得ないのでありますから、小圓又は橢圓は必ず各字の止筆尾端に

かねばならぬ、是れ速記文字書方の定義であります。

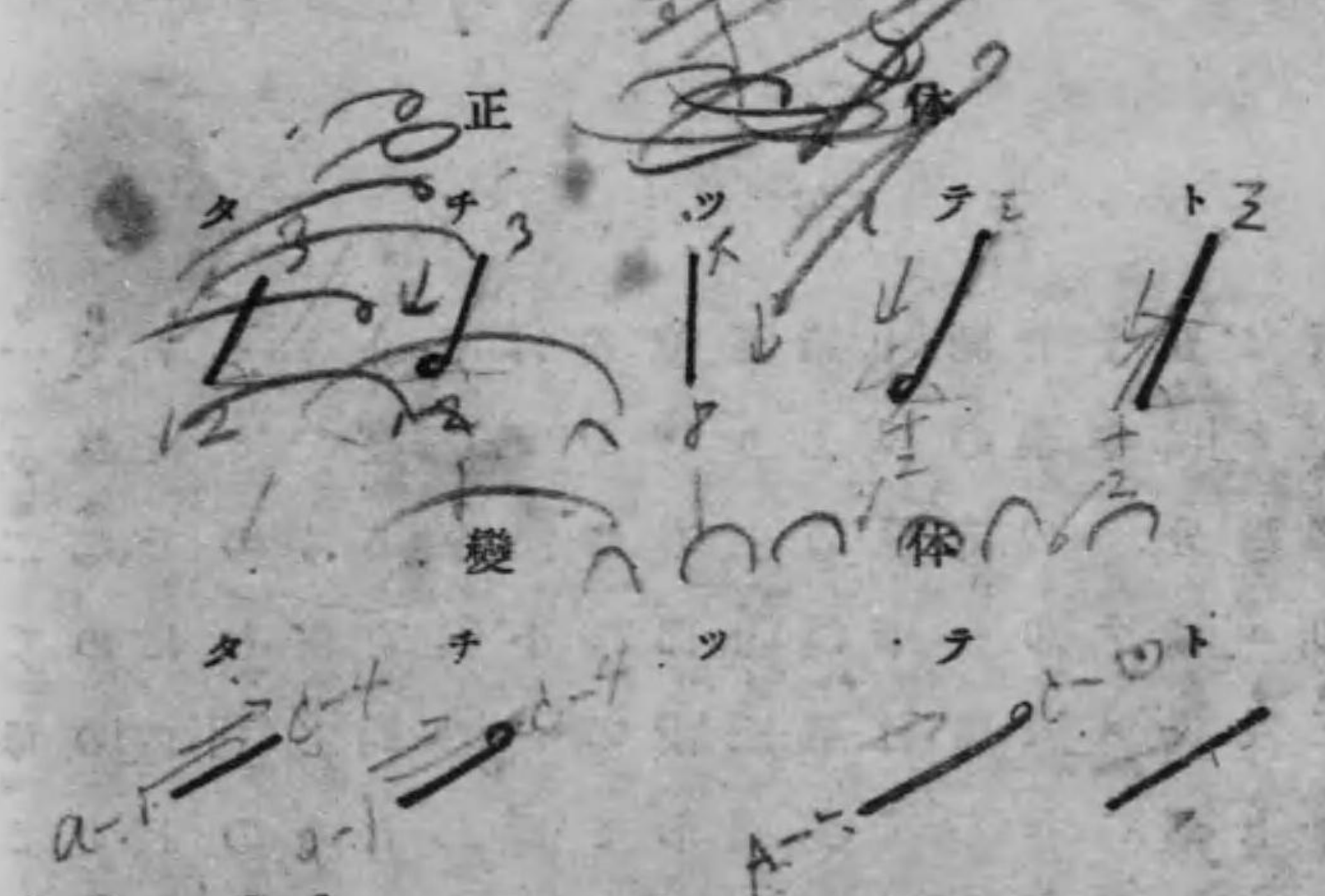
四、多行

多行は五十音圖中の第四に位する行であります。今各字の割出に付き解説せん。第一段の「タ」は中環の3より21Aを経て12に至る斜直線であつて其下方筆端の左側に小圈を結び附けたるものを第二段の「チ」と致します。又第五段の「ト」は大環の3よりAを経て12に到る斜直線にして、其筆端を「チ」と同様の方法に依りて小圈を結附けたるものが第四段の「テ」であります。即ち「ト」は「タ」の「テ」は「チ」の何れも倍長大のものでありまして、右上方より左下方に書き下ぐるを原則と致します。

此行も矢張安行、佐行と同様綴字上の都合により正變兩体を制定致しました。而して上述の分を正体と名付け、以下述ぶる(ツの一字を除く)所のものを變体と致します。

第三段の「ツ」は中環の5よりBを経て8に到る垂直線でありまして、上方より下方に書き下ぐるを以て原則と致します。

此一字は正變兩体がありませぬ。さて變体文字の割出を説明せん。第一段の「タ」は中環のAと1との中間より23を経てCと4との中間に至る斜直線で「チ」はタの上部筆端左側に小圈を附したのであつて「ト」は大環のAと1との中間より23を経てCと4との中間に至る斜直線で其上部筆端左側に小圈を結附けて「テ」と致したので、變体の文字は總て下方より上方に書き上ぐるのを原則と致します。斯くして成立せる正變兩体の文字を示せば次の如くであります。



正体と變体とはどれだけの差があるかといふに角度の点より申しますれば正体は二十二度

五分であつて、變体は五十六度二分五厘でありますから其間三十三度七分五厘の差があるのでありまして、正体は右上方より左下方に書下ぐる文字なるに反し變体は左下方より右上方に書上ぐるのでありますから逆反對の文字である、今念の爲めに差異の状を示せば下の如くであります。

正体を先にせるもの

タとタ



變体を先にせるもの

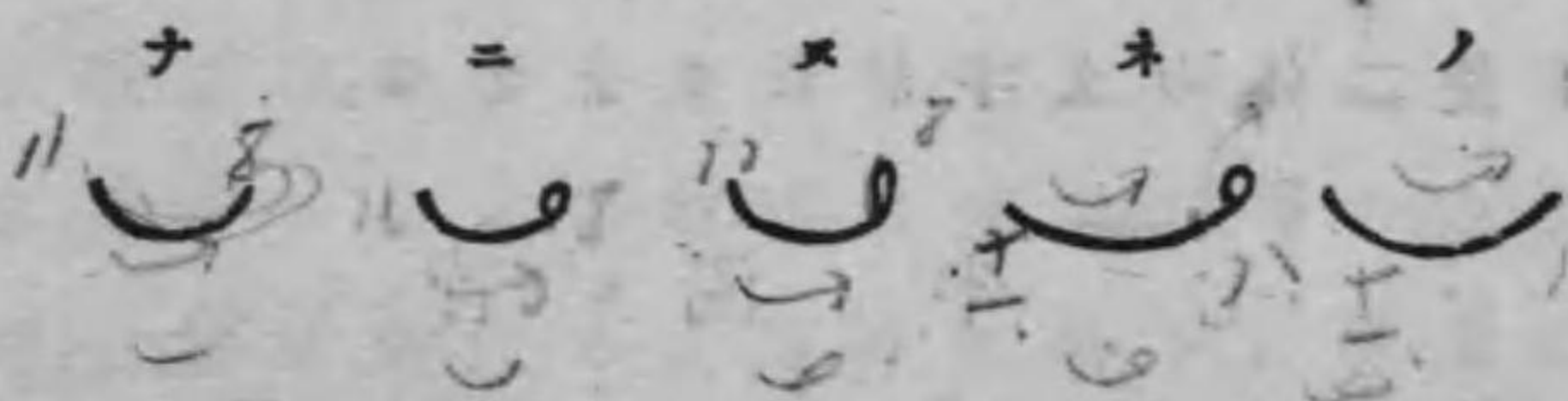
テとト



五 奈 行

奈行は五十音圖中第五位の行であります、第一段の「ナ」は中環の11より10 D 9を経て8に到る下部四分一の灣線の上方向ひるもので、第二段の「ニ」はナの右筆端上部に小圈を附したので、第三段の「ヌ」は加行第三段の「ク」と同じく「ウ」の母字を上部に附して橢圓形と爲したもので「ク」と異なる点は「ク」は後に他の文字を接續する場合にあらざれば橢圓形となさざるに反し「ヌ」は次

に他の文字の接續せらるゝと否とを問はず、常に橢圓形となすの差があります、又第五段の「ノ」は大環の11よりDを経て8に到る下部なる四分一の圓線でありまして、右筆端の上方に小圈を附すれば第四段の「ネ」の文字が出来るのであります、此行には正變兩体がありませぬ。

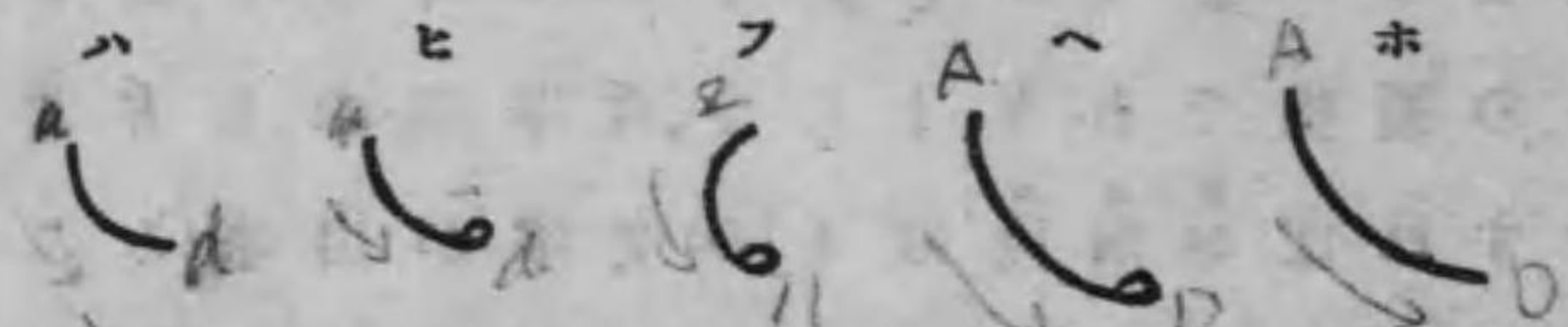


奈行は總て左方11より筆を起して右方の8が止筆点になるのであります。

六 波 行

波行は五十音圖中の第六位の行でありまして、第一段の「ハ」は中環のAより12 11 10を経てDに到る左方下部四分一の斜曲線であつて、其下方筆端の上方に小圈を附すれば第二段の「ヒ」となります、又第三段の「フ」は中環の2よりAを経て11に到る左側四分一の灣線の下部右方に小圈を結附けたるものであります、又第五段の「ホ」は大環より割出したものでAより12 11 10を経て

Dに到る斜灣線で其下方筆端の上方に小圈を結附けて第四段の「へ」と致します、即ち次の如し。



此行は總て左上方Aより筆を起すのでありまして、正變二体の文字がありませぬ。

七 半濁音

半清、半濁の聲音「バ」行を茲に説くは少しく妥當ならざるの感がありますけれども、波行の次ぎに解説するを便宜と思ひますから敢て説示致しませう、此聲音の波行と異なる点は唯だ上下兩唇の作用に依つて濁氣に化せらるゝと同時に急聲音となつただけであつて略ぼ同様の聲音であります。例へば

一般(いつばん) 一筆(いつびつ) 別嬪(べつびん)
 血判(けつばん) 一分(いつぶん) 月賦(げつふ)
 潔癖(けつべき) 一本(いつぽん) 萬般(ばんばん)
 反撥(はんぱつ) 乱筆(らんびつ) 濫費(らんび)
 官服(くわんぷく) 觀兵(くわんべい) 完璧(くわ

んべき) 官報(くわんぱう) 緩歩(くわんぽ)、等の如く我國語に在りては促音(詰れる音)撥音(はねたる音)の次に使用せらるゝものでありまして語と語とが連続する場合發音の便宜上即ち語勢に依りて波行清音が半濁音の「バビブベボ」と轉化するのでありますから、殊更らに別様の文字を制定するの必要無く、矢張轉化せざる以前の波行五字を代用しても決して差支はないのであります、されど泰西諸國との交通漸く頻繁を加ひ來れると同時に頻りに歐米の文物を移入するに努めたる結果、彼の國の國語も亦本邦内に傳播せられ今や已に邦語と何等異なる所なき歸化語が多々あります、試みに一例を擧ぐるならば葡萄牙語より歸化せるものに金米糖(コンベイタウ) 麵麩(パン) 和蘭語より歸化せるものに盃(コップ) 混撥子(コンバス) 番瀝青(ペンキ) 佛蘭西語よりせるものに帽子(シャツポ) 三鞭酒(シャンパン) 英吉利語より轉化せるものに周遊館(パノラマ) 短銃(ピストル) 小針(ピン) 頁(ページ) 洋筆(ペン) 漫畫(ボンチ) 洋燈(ランプ) 唧筒(ポンプ) 郵便箱(ポスト)並にイスパニア語よりせる合羽(カツバ)等ありまし

て中にはペン、パン、ボン、ピン、パナマの様に單獨にて發音せらるゝものがありますから、豫め之等の音を寫すの用意と猶又連続せらるべき前後文字の關係に依り、次の如き文字を使用するを便とする事がありまするが故に、別様の文字を制定した次第であります、されば邦語たるは外國語たるに論無く促音及撥音の次に半濁音の發せらるゝ時は、清音波行文字を使用するも半濁音文字を使用するも綴字上の都合に依り決して差間は御座いませぬ、要は唯だ綴字上の都合にあるのであります。

偕て半濁音文字の割出方法を解説しますれば
 ●●●●●
 第一段の「バ」は中環の4よりBを経て7に到る斜直線に、其下部筆端の上方右側に小圈を附すれば第二段の「ビ」となり、之れを反對に左側下部に小圈を附すれば第三段の「ブ」となるのであります又「ベ」は「ビ」の「ボ」はバの何れも倍長大のものでありまして、大環より同一方法に依つて割出されたものである即ち下の如し。



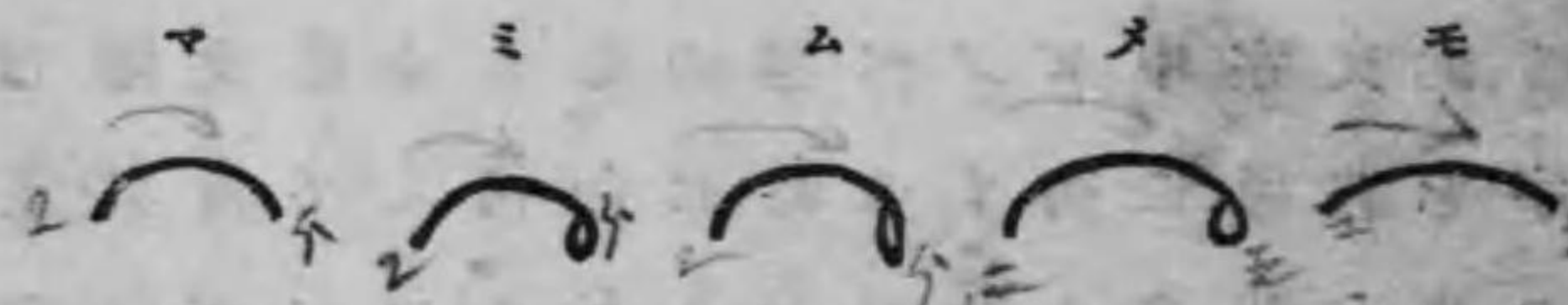
波行と巴行の相異せる点は波行は四十五度の斜曲線なるに「バ」行は二十二度半の直斜線でありますから角度に於て二十二度半の差あると曲線なるは直線なるとの相異があります。

何故に波行と「バ」行との角度を異にしたのであるかといふに、直線を左上方より右下方に書き下す文字は最も書き悪く、速力が鈍いのみでなく、四十五度の該直線は事實上書き得ないのでありまして、若し強ひて書かんと欲すれば筆力に澁滯を來し、迅速に書する時は必らず曲線となりて波行と同一文字に化して仕舞ふのであります、されば之れを鋭角のものとなして以上の弊害を除去した次第であります。

而して此文字中ビブベ等の如く小圈を附したる文字を普通に書する時は如何しても其正確を保つ事が出来ませぬから始めはバボを書くが如く4より7に書き下し7の所にて一旦筆力を和げ小圈は其人爲的^{カスレ}反動の掠によつて作る様にするのであります

八 末 行

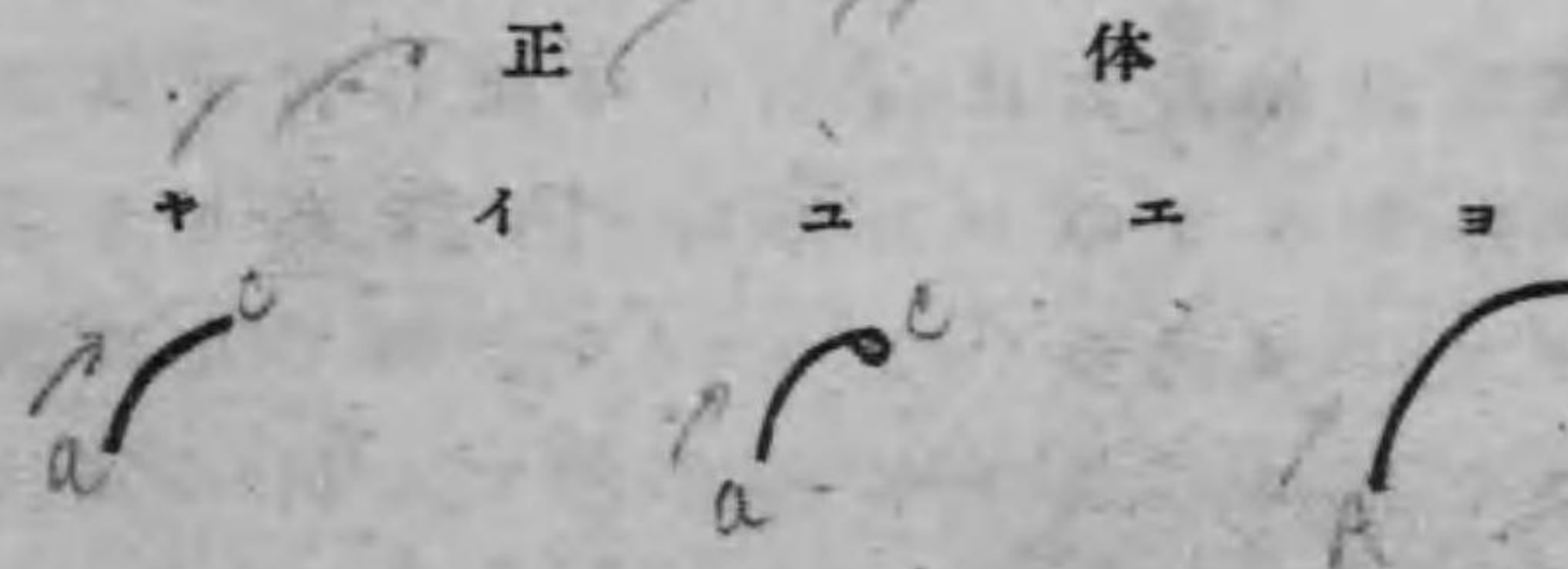
末行は五十音圖中第七に位する行でありまして同行第一段の「マ」は2よりCを経て5に到る上部の四分一の圓形でありまして其右の筆端下方に小圈を附したものが第二段の「ミ」であります、又同一筆端に母字正体の「ウ」を附して之れを橢圓形の如くしたものが第三段の「ム」であります、又第四段の「メ」は「ミ」の第五段の「モ」は「マ」の何れも倍長大のもので大環の2よりCを経て5に到る灣線でありまして、其右筆端下方に小圈を附したるものが「メ」であります。



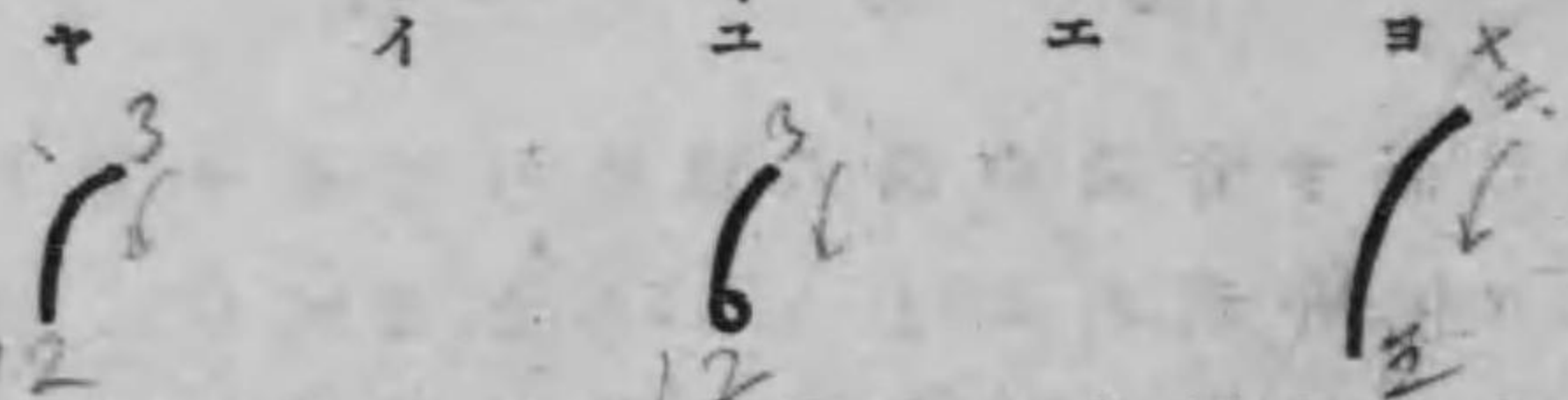
此行は總て左方より筆を起して右にて筆を止むる下向の灣線でありますが初學者の多くは正反對であります所の奈行と書き誤るものがありますから十分注意を拂はなければなりません。

九 也 行

也行は五十音圖中第八位の行であります、第一段の「ヤ」は中環のAより123を経てCに到る斜曲線でありまして其上部の筆端左側下方に小圈を結附けたるものが第三段の「ユ」であります、又第五段の「ヨ」はヤの倍長大のものでありまして大環のAより123を経てCに到る斜曲線である、而して此行にも亦安行、左行、多行と齊しく二様の文字を制定致しました、上述の分を正体と致し以下述ぶるものを變体と名付けます。變体の文字は3よりAを経て12に到る斜曲線でありまして「ユ」はヤの下部右側に小圈を附したものである、又「ヨ」は大環の3よりAを経て12に到る灣線であつてヤの倍長大のものであります。之れを掲示すれば下の如くで御座います。



變 体

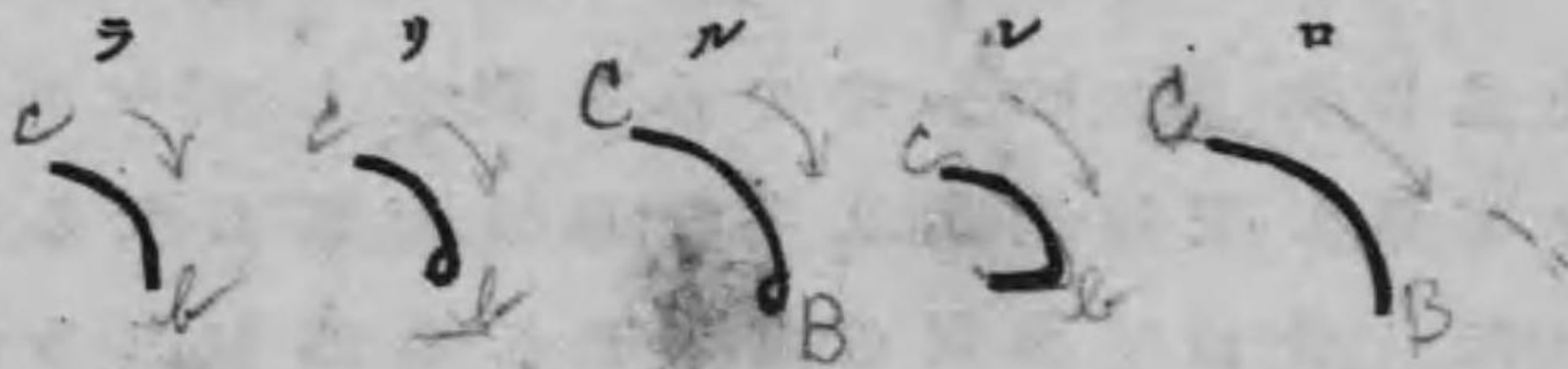


偕て正体と變体との相異点は如何といふに正体は下部より筆を起して上部に書き上ぐる四十五度の文字なるに、變体は上部より下部に書き下し二十二度半の文字でありますから角度に於て二十二度五分の差あると起筆を上部よりすると下部よりするとの差があります。

十 良 行

良行は五十音圖中の第九位の行で、第一段の「ラ」はCより456を経てBに到る四分一の圓形線でありまして、其下部の左側に小圈を附したるものが第二段の「リ」であります、又其下部に母韻變体の「ウ」を左側に附したるが如きもの即ちラ下部筆端を左方に向つて勾曲し四十五度の角度を作せるものが第四段の「レ」であります、第五段の「ロ」は大環のCより456を経てBに到る斜曲線であつて、其下部筆端を「リ」と同一方法に依つて小圈を作れるものが第三段の「ル」であり

まして「ロ」はラの「ル」はリの何れも倍長大のものであります、即ち下に示せるものが同行文字である。



此行は總て左上部より右下部に書き下す文字にして正變兩体が御座いませぬ。

而して此行が他と異なる点は加行以下也行に到る各行の文字が總て第三段の文字を中環よりし、第四段の文字を大環より割出したるに反し、第三段の「ル」を大環よりして、第四段の「レ」を中環よりしたとの差があります

十 一 和 行

和行は五十音圖中第十に位する行で御座いまして、此行は母音安行各文字と齊しく小環より割出したもので「ワ」はCよりAを経てDに到る左側小環を採りたるものにしてCより筆を起すを原則と致します、而して和は安行第二段の「イ」と正反對の文字であります。

ワ キ ウ エ ヲ

ic
C
d

上述の如く「ワ」の一字のみを制定して「キウエヲ」を省略し、安行同段文字を以て充當したる理由は既に音韻と速記の章に於て詳述したる如く和行は子音と母韻と相混熟して成立したる熟音であるから理論上から言ふ時は安行とは全然別様のものである事は明白でありますけれども迅速に發音する時は和行の「キエヲ」も安行の「イエオ」も殆んど同一音の如くでありまして聽分くるにさへ困難を感ずる位でありますから全く之れが區別制定の必要を認めませぬ、是れ蓋し不要の文字を制定せんよりは寧ろ之れを省略して煩雜を避くるの得策なるを信じたる爲であります。

元來斯くの如く最も簡略なるを貴び、煩雜を忌避する斯學に於て安行、佐行、多行、也行、の四行に限り何故二様の文字を制定したのであるかといふに、這是抑も速記文字にて當に書寫せんと欲する我國の言語が安行、加行、佐行、多行の四行

に属するもの最も多くして殆んど其過半を占めて居る状態でありますから、従つて是等各行に属する言語を書寫すべき速記文字の好悪便否は直ちに速記文字全体の良否を判定するに足るのでありまして是等各行に該當する文字は最も圓轉滑脱、自由自在に書き得るものを以て制定し、運筆上の快速を圖らねばなりません、是れ二様の文字を定めたる所以であります。而して四行中加行のみを除外して也行に二様の文字を定めたるのは畢竟するに加行は横線文字にして横に書くのを原則とせる速記文字中に於て最も優秀の地位を占めて居るからであります、又也行は四十五度の角度を以て下方より上方に書き上ぐる文字でありますから速記文字中最も不良の文字と言はねばならぬ、されば別に下方に書き下ぐる文字を制定して其不便を補ひ運筆上の均衡を圖つた次第であります。

→ + ← ↘ ↙

十二清音文字表

以上各字割出の方法並に書方に就き解説した
丈の六十三文字を一括して次に示し各文字差
異の点を對照するの便に供しませう。

正變兩体文字

ア	イ	ウ	エ	オ
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ
カ	キ	ク	ケ	コ
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ
サ	シ	ス	セ	ソ
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ

タ	チ	ツ	テ	ト
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ
バ	ビ	ブ	ベ	ボ
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ
マ	ミ	ム	メ	モ
ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ	ㇿ

ヤ	イ	ユ	エ	ヨ
イ	イ	ユ	エ	ヨ
ラ	リ	ル	レ	ロ
ワ	キ	ウ	エ	ヲ

第三 拗音文字

既に第四章音韻と速記の部に於て述べたる如く清音濁音等が一韻若しくは二音に依りて一つの音を作せるに反し、三音集合して始めて一音を作せるものなるが故に前者を直音と稱するに對して複音又は拗音等の名稱があるのでありまして一例を擧ぐれば從來は此音を現すに加行第二段の「キ」に也行の「ヤユヨ」の一字を添ひて「キヤキユキヨ」となして當該音を代表せしめたのであるが、實は「キヤ」は「キ」と「ヤ」との二子音一母韻の集合したものであります、されど言語を寫すを以て本能とする速記に於ては三韻集合したる複雑の音であるに雖も已に相混熟して一音の如く聞えますから、以下解説する様な特別の文字を制定したのであります。

而して便宜に「キヤキユキヨ」を加行拗音「シヤシユシヨ」を佐行拗音「チヤチユチヨ」を多行拗音「ニヤニユニヨ」を奈行拗音「ヒヤヒユヒヨ」を波行拗音「ミヤミユミヨ」を末行拗音「ワヤウユヲ」を良行拗音と致します。

尙ほ解説に先立ち第四章の補足として豫め一言注意して置かねばならぬのは各行の中間本

位せる拗音即ち「キチニヒミリ」に「ユ」の一音を添ひられたる複音字は實際に於て當該各音を代表するには最も不完全極まるものであつて事實上「キチヒミリ」の各子音に「ユ」の一子音を添ひて一時に發音するが如き音は我國語に於てはないのであります、若し強ひて是等の各拗音を代表するに近き文字を五十音中に求むるならば「キチヒミリ」の各音字に母音の「ウ」を添ゆるこそ最も適當であらうと思ひます、之れを表にして示せば次の如くなるのである。

キヤ	キウ	キヨ	リヤ	リウ	リヨ
シヤ	シウ	シヨ	ギヤ	ギウ	ギヨ
チヤ	チウ	チヨ	ビヤ	ビウ	ビヨ
ニヤ	ニウ	ニヨ	ピヤ	ピウ	ピヨ
ヒヤ	ヒウ	ヒヨ			
ミヤ	ミウ	ミヨ			

斯くの如く中間に在る拗音は長く引きたる音でありまして、長音の体を爲して居るのでありますから之れを次の如き音字に充用する事と致したのであります。

「キユ」……は…… きう きふ きゆう

■例、(きう)舊曆 丘陵 久遠

(きふ)急行 翁然 吸收

(きゆう)宮殿 窮鼠 躬行

「チュ」……は…… ちう ちゆう

■例、(ちう)抽象 惆悵 籌略

(ちゆう)宮中 誅求 忠諫

「ニユ」……は…… にう にふ にゆう

■例、(にう)柔和 (にふ)輸入 (にゆう)牛乳

「ヒユ」……は…… ひう ひゆう

■例、日向國

「ミユ」……は…… ミ

「リユ」……は…… りう りふ りゆう

■例、(りう)琉球 流説 柳眉

(りふ)粒々辛苦 立樂

(りゆう)龍頭 隆替

其他詳細に付ては連綴方法説明の場合に譲る事と致します。

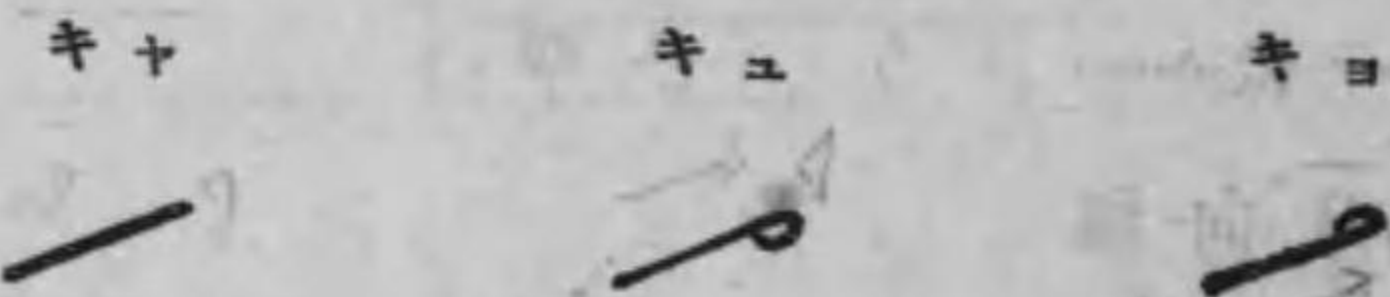
一 加行拗音

加行拗音以下各拗音文字は總て速記文字成因圖中の中環より割出したものであります。

借て加行拗音各字を解説せん「キユ」は中環10よゝ起筆してD98を経て7に到りて止筆する直

斜線でありまして此行の文字は變体の多行と加行との略は中間に位するものでありまして變体の多行とは十一度二分五厘、加行とは二十二度五分の差があるのであります。

尙ほ「キ₊」はキ₊の右上方筆端下部に小圈を結附けたもので「キ₊」は同じくキ₊の筆端上部に小圈を附したるものであります、即ち次の如くである。

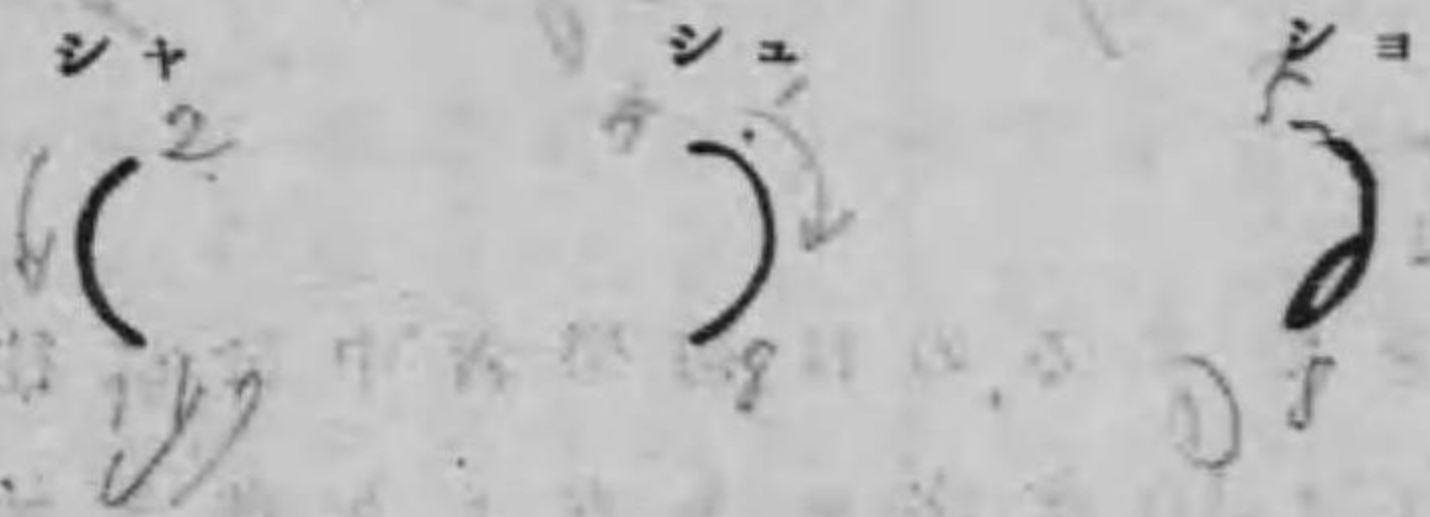


キ₊とキ₊とは小圈を上方左側に附したると同右側に附したるとの相違があります、而して此行は總て左下方より右上方に書き上ぐるのであります。

二 佐行拗音

「シ₊」は中環の2よりAを経て11に到る左側の四分一の縦曲線でありまして「シ₊」は之れと反對に5よりBを経て8に到る右側の四分一の圓形線を取つたものである、而して其筆端を中間即ちBの部分迄引返して橢圓形様のものを作つたのが「シ₊」でありますが「シ₊」は迅速に筆を呵する時

は變体の「シ」若しくは「ス」と紛はしい文字でありますから小圈と橢圓形様のものに能く留意して記憶に努めねばならぬのである、斯くして割出されたる文字を示せば次の如くであります。



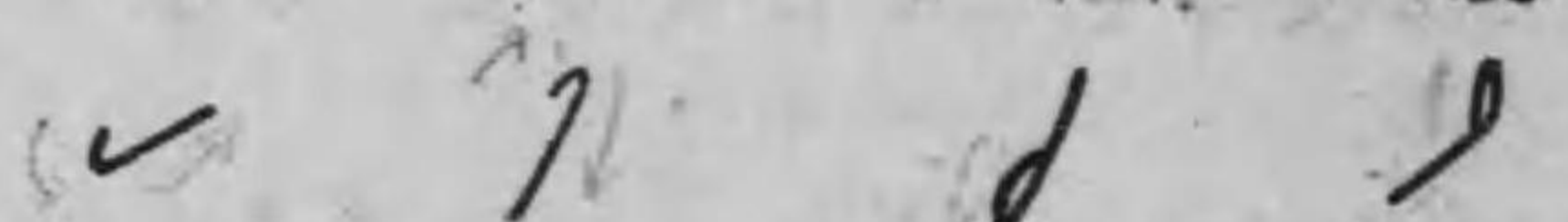
此文字は總て上方より下方に書き下すのであります。

三 多行拗音

「チ₊」は「キ₊」の起筆点即ち左下端に勾曲を作りて之れを右上方に書き上ぐるのであります、而して「チ₊」は清音字正体「タ」の右上方即ち起筆点を少しく勾曲して之れを左下方に書き下すのであつて「チ₊」は正体「タ」の下方筆端を半ば迄上方に引返して「シ₊」の如く橢圓形様のものを作るのであります、此一字のみは綴字の便宜上變体「タ」の上方に母字の「ウ」を附し、母字の分部丈を橢圓様のものにしたるもので前者を正体と名附け後者を變体と稱するのであります、而して正体と變体

との相違点は起筆を上方よりすると下方より
 するとであります。


チ+ チ_ニ チ_ニ(正) チ_ニ(變)



茲に注意を要するのは初學者中には往々字形
 のみを見て「チ+」の文字を上方より書き始めて止
 筆点に勾曲を附して書くものがありますが速
 記文字にありては止筆点に勾曲を附するとい
 ふ事は綴字上忍ぶ可からざる不便あるのみな
 らず、絶対に許さないのであります、されば必らず
 勾曲を附したる文字は總て其勾曲より書き始
 むる事に注意せねばならぬ。

四 奈行拗音

「ニ+」は清音字「ナ」の上部に加点したものでありま
 して「ニ_ニ」は清音字の「ヌ」と同一文字で御座います、
 「ニ_ニ」は「ナ」の右筆端を「ニ_ニ」「チ_ニ」に齊しく文字の中間
 迄引返して橢圓形を作るのであります。

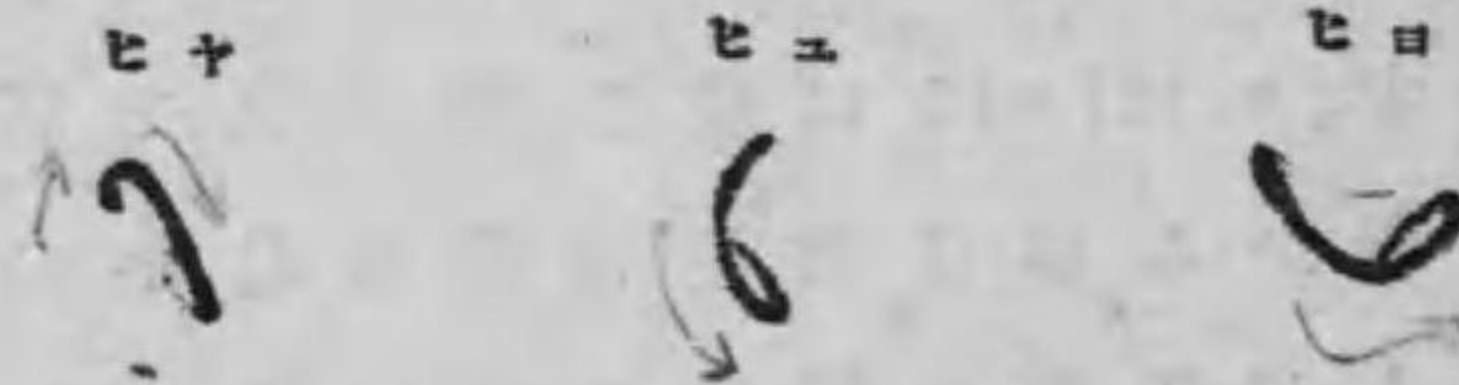


上述の如く「ニ_ニ」と「ヌ」とを同一文字を以て制定し
 たが爲めに或は錯誤を來すなきやを疑懼せら
 るゝものも御座いませうが、我國語に於ては此
 二文字は他の文字の如く多く使用せられざる
 のみならず、「ニ_ニ」と「ヌ」とは使ひ所が九で別であり
 ますから斯かる事は杞憂に過ぎないのであり
 ます、又吾人が從來の經驗に依つて決して誤謬
 を來すが如き事はないのであります、唯だ「ニ_ニ」の
 方は「ヌ」よりも尾端に結附られたる橢圓形の部
 分を長く書くのであります。

五 波行拗音

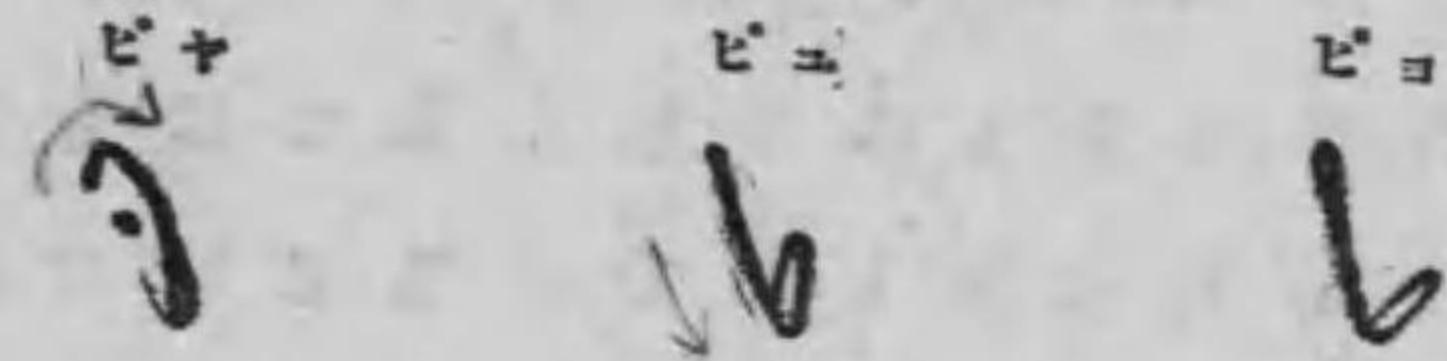
「ヒ_ニ」は半濁音「ハ」の左上方に勾曲を附して右下方
 に書き下ぐる時少しく右上方を隆起せしめて
 斜曲線を作るのであります、然れども「ラ」の如く
 曲度が深くないものであつて「ラ」は四十五度な
 るに「ヒ_ニ」は二十二度半でありますから「ヒ_ニ」の方が

二十二度五分ばかり鋭角のものであります。「ヒ」は「シ」の下部筆端を右側に中間迄引返して楕圓形を作るのでありまして「ヒ」は「ハ」の尾端右側の上方に「オ」の母字を附し、其母字を楕圓形にしたものであります、換言すれば「ハ」に變体「オ」の起筆点を附し「オ」の部分だけを楕圓形にしたもので御座います。



尙ほ此拗音字には波行に於ける「バビブベボ」の如く半濁音的拗音とも稱すべきものがある「ビ、ビュ、ビョ」の三音即ち夫れであります、此音も「バビブベボ」と齊しく我が國語に在りては六百(ろびく)乾瓢(かんべう)、一俵(いっべう)等の如く語と語とが連続する時、發音の便の爲め「ヒヤ、ヒユ」等が「ビヤ、ビユ」と轉化するのでありますから別個の文字を制定するの必要を認めない様ではあります、然るに對する「バ」行の如く綴字上の都合に依り是非共次の如き文字でなければならぬ事が生じて來ますから、決して不必要の文字なりとして等

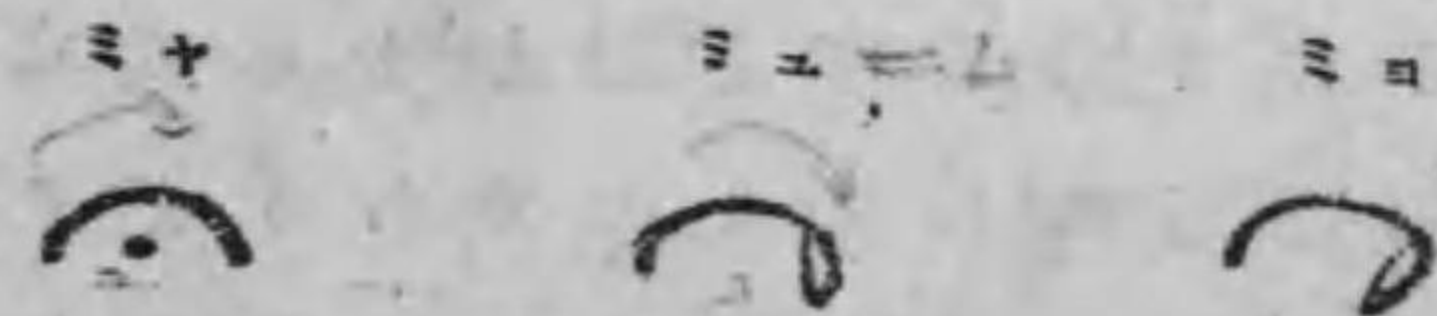
閑に附してはなりません。



「ビヤ」は「ビ」の下部左方中間に加点したものでありまして「ビユ」は「バ」の尾端に母音「ウ」字を上方に附して之れを楕圓形にしたもので「ビョ」は「バ」の尾端に母字の「オ」を右側に附しまして楕圓形様のものにしたものであります。

六 末行拗音

「ミヤ」は「マ」の上方中部に加点したものでありまして「ミユ」は「マ」の下部に母字「ウ」の正体を附して楕圓形にしたるもの即ち末行第三段の「ム」と同一文字で唯だ尾端に附したる楕圓形様の部分だけを長くしたに過ぎませぬ、又「ミョ」は「マ」の右方下部に母字正体の「オ」を附して之れを楕圓形にしたものであります。

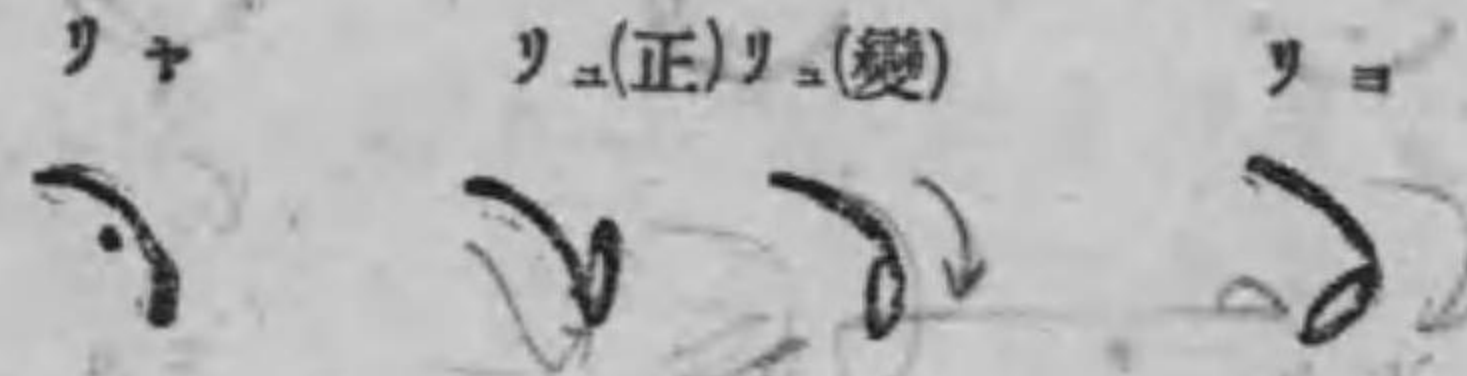


或學者の説に依りますと拗音文字の中間に僅する「キ_・シ_・チ_・ニ_・ヒ_・ミ_・リ_・」
 「ビ_・ピ_・ギ_・」等の各音は既に拗音に属すべきもので無くして清音又は濁音の延音に属すべきものであると言はれて居りますから、此説に従ひますれば之等各字は後章述ぶる所の延音文字中の(キー チー ニー ヒー ミー リー ビー ピー ギー)等に據つても宜しいのでありますが特に制定し置いた方が便利でありますから、従來の拗音文字に従つて特定したのであります。

七 良 行 拗 音

「リ_・」は「ラ」の左上部中間に加点したものでありまして「リ_・」は「ラ」の右下部筆端に正体「ウ」の母字を上方に附して橢圓形を作れるものであつて「リ_・」一字のみは綴字上の都合に依り二様の文字を定めまして、而して前者を正体とし後者を變体と稱するのであります、變体の方は「ラ」の尾端下方に正体「ウ」の母字を附しまして其母字の部分丈を橢圓形にしたものであります、又「リ_・」は「ラ」の尾端に母字正体「オ」を左方に附し其母字の

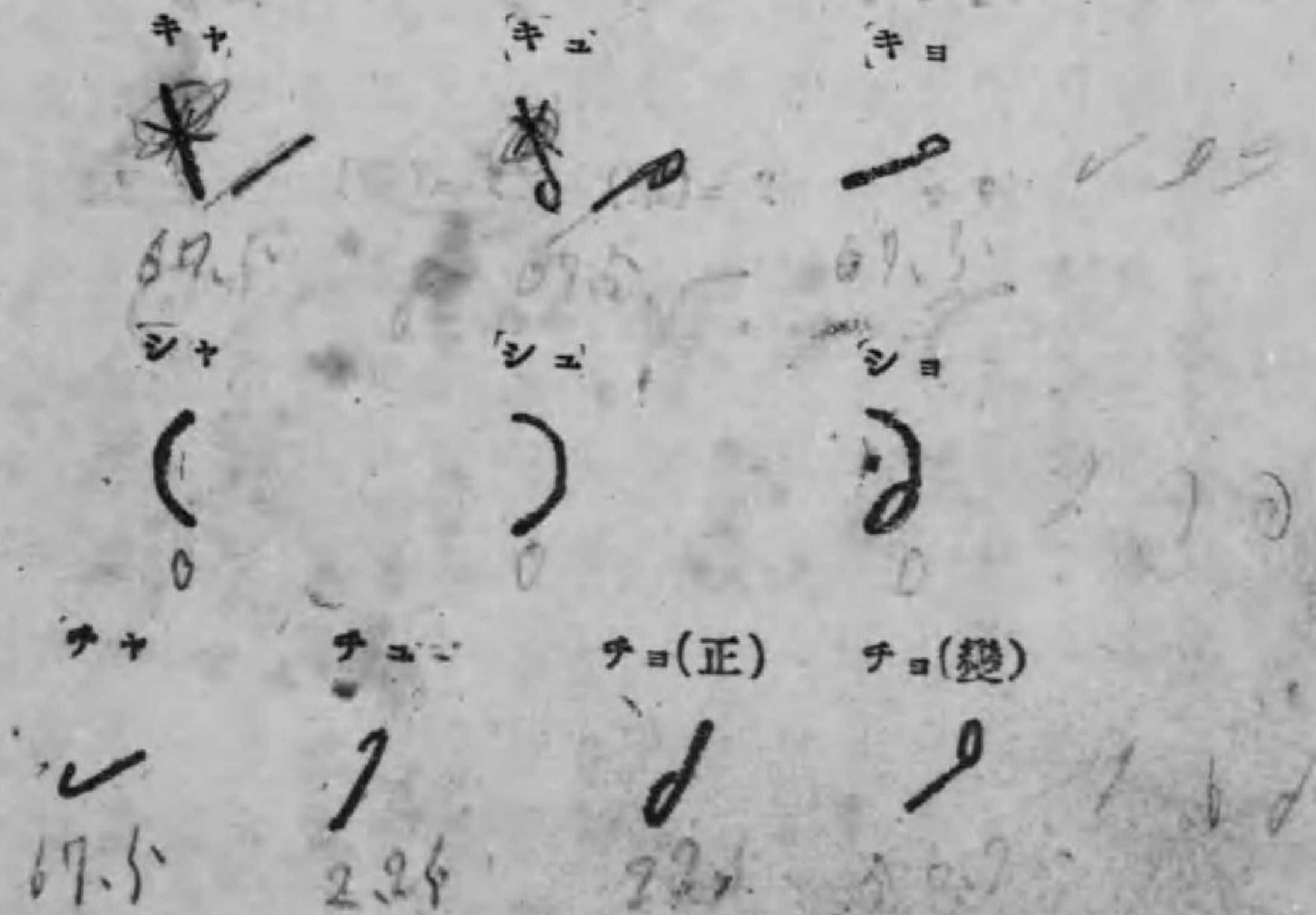
部分だけを橢圓形にしたものであります。



中間「リ_・」の二文字は左側が正体で右側が變体であります。

八 拗 音 文 字 表

以上繰述したる拗音文字全部を示せば下の如くであります。



ニ+	ニニ	ニニ	
ニ+	ニニ	ニニ	
ニ+	ニニ	ニニ	
ニ+	ニニ	ニニ	
リ+	リニ(正)	リニ(變)	リニ

第四 字形角度の比較

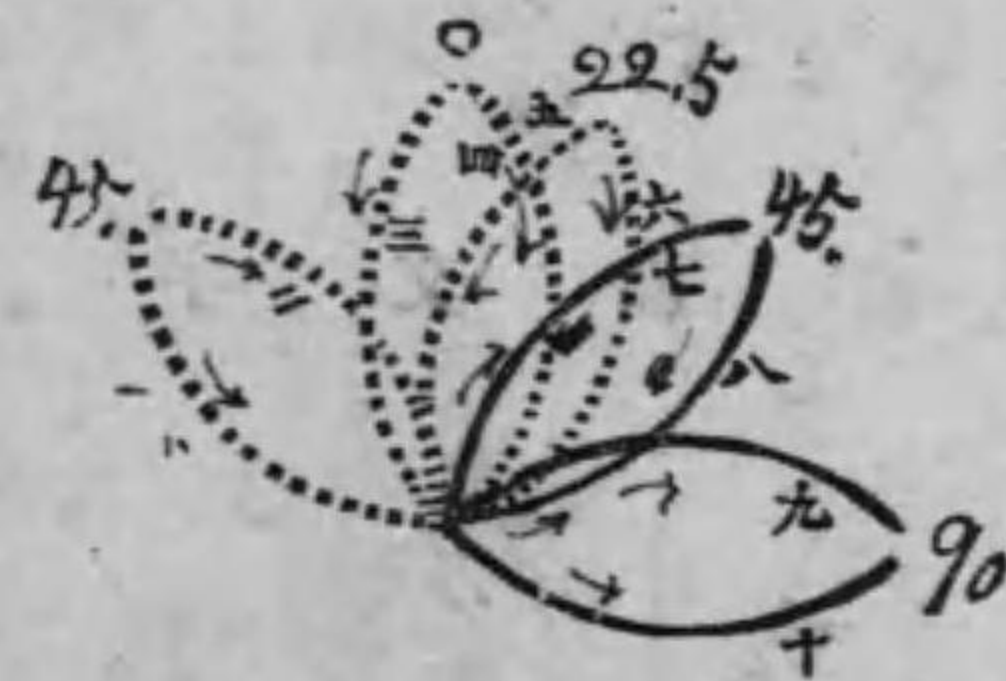
以上講述したる清音、揚音、半濁音各字は之れを速記的基礎文字と稱するのでありまして以下數章に亘つて講述する總ての文字は皆な基礎文字に多少の修飾を施したるに過ぎないのきあります、されば速記學に於ても彼の大厦高樓を建つるに當り、其堅實を期し永久之れが保存を希望するならば先づ土臺を鞏固ならしめざる可からざると同様、將來の大成を期し、萬全を要望せんと欲せば先づ第一に基礎の鞏固を圖らなければならぬ、速記的基礎文字に向つて最も精細に最も緻密に研究を重ね以て今後幾百の新文字襲ひ來るとも何等の苦痛をも感せず易々樂々の裡に咀嚼消化するに足るだけの素地を作らねばならぬ、然るに速記修學者中には往々にして事茲に出でずして、徒らに前途を急ぐの一念に驅られ文字の角度書方の如何をも顧みず唯だ字形のみを見て以て事足れりと爲し盲目滅法に練磨に汲々たるものがありますが、是等の徒は何等の定見無く目前の利にのみ走りて、基礎文字の解説に意を留めずして之れ

が考究を等閑に附するの結果、漸次學術の進むに連れ文字の數を増加するに従つて愈々文字と文字との區劃を識別するに困難を感じ來成、又は如何とも詮すべ無きに及んで倉皇前非を悔い、更らに後戻りして新たに學習を繰返す。或は遂に素志を挫折して廢學するものも或は吾人の常に目睹する所であります。蓋し基礎の鞏固を圖らざりし結果に外ならぬのであります。

然り而して何れの學術技藝を問はず之れを教示するには是非其理論を以て説示しなければならぬのは今更贅言する迄もないのである。況して速記文字の如く僅少なる角度の相異に依りて文字を異にせるものにあつては尙更ら理論の説明に重きを置かなければならぬのである。尤も速記の文字を使用して實地に言論を書寫する場合は即ち技術に属すべきものなるを以て理論に拘泥するの必要無きは勿論でありますけれども、其域に達する迄は専ら理論に従つて考究し、研磨の功を積まねばなりません。速記其ものは正に一種の技術には相違ありませぬけれども之れを講ずるものは即ち速記學で

あります、されば速記術と速記學とを混同する様な事のない様に注意せねばなりません。倍て速記的基礎文字に就ては以上數十頁に亘り詳々しき解説に依つて十分諒解せられたであらうと思ひますが、尙ほ茲に基礎文字を一纏めとして各文字角度の相異並に形體の如何を講説致しまして其混同すべからざる所以を一層明瞭ならしめませう、而して文字の種類を直線文字と曲線文字に二大別致します。

曲線文字



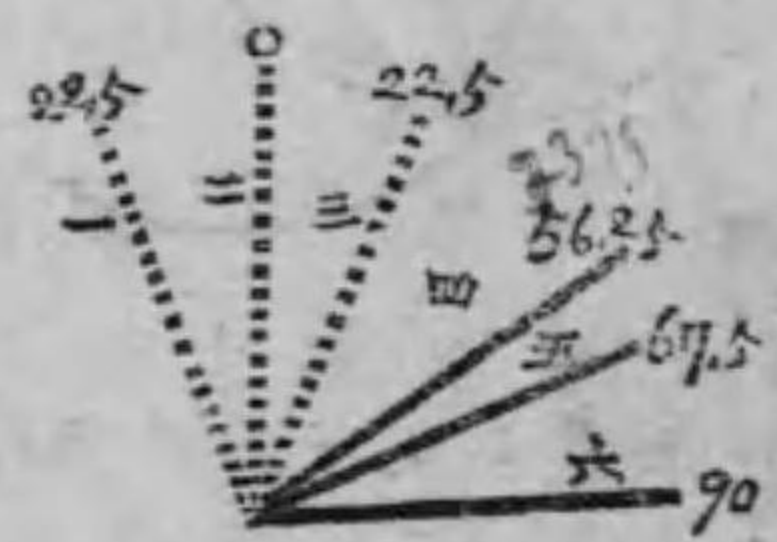
圖中点線は上方より下方に書下ぐる文字を又普通線は下方又は左方より上方又は右方に書上ぐる文字を示したものである。尙亞刺比亞數字は角度を漢數字は説明の便宜上線の種類を示したものであります。

曲線文字に属するものは佐行、奈行、波行、末行、也行、佐行拗音、奈行拗音、波行拗音、末行拗音、良行拗

う行。

音の十行五十字(正變共)でありまして、更らに之れを細別しますれば45度の一に属するものには波行の「ハヒヘホ」並に「ヒヨ」の五字、同二に属するものに良行の「ラヲルレロ」並に「ヲリユ(正變共)ヲヨ」の九字、〇度三に「シヤヒヱフ」の三字、同四に「シュシヨス」の三字、52度5分の五に變体「ヤユヨ」の三字、同六に變体「サシセン」の四字、⁴⁵度七に正体「ヤユヨ」の三字、同八に正体「サシセン」の四字、90度九に「マミムメモミヤミユミヨ」の八字、同十に属するものに「ナニヌネノニヤニユニヨ」の八字がございます。

直線文字



直線文字に属するものは加行、多行、バ行、加行拗音、多行拗音、波行拗音の「ヒヤ」ビヤ行拗音並に安行一部の八行三十五字(正變共)であります。更らに之れを各字に付き解説しますれば22度5分一に属するものは「バビブベボヒヤビヤビユ

ビヨ」の九字、〇度二に「ツ」及正体「ウ」の二字、22度5分三に正体「タチヲト」並に「チュチヨ(正)」の六字、⁵⁶度2分5厘四に變体の「タチヲトチヨ」及正体「オ」の六字、尤も「オ」は四十五度に属すべきものであつて變体多行とは十一度二分五厘の差がありますから全然別方向の文字ではありますけれども變体多行と同一方向に書いても誤を來しませぬから特に此角度に加へた次第であります、而して正体「オ」は變体多行が總て下方より上方に書上ぐるに反し上方より下方に書下ぐる相異があります、又67度5分五に「キャキュキョチヤ」及變体「オ」の五字、90度六に属するものは「カキクケコ」及變体「ウ」の六字であります、尙ほ母字の「エ」は左側45度に属すべきものでありまして加行文字とは百三十五度の差が御座います。更らに之れを總括して再説しますれば左側四十五度に属するものに曲線一二の二線及「エ」の一線がある、同二十二度半に属するものは直線一の一線あるのみ、又〇度には曲線三四の二線及直線二の一線がある、尙ほ右側二十二度五分に属するものには曲線五六及直線三の三線、同四十五度には曲線七八の二線及正体「オ」の一線、

同五十六度二分五厘には直線四の一線、同六十七度五分には直線五の一線、同九十度には曲線九十及直線六の三線があります、斯くの如く速記文字は十種の曲線と八種〔エ〕の左側四十四度正体〔オ〕の右側四十の二線を加ふの直線とより成立したるもので各々二十二度半又は十一度二分五厘の間隔があります、而して其多くは同一角度に三線属して居りますけれども、一は直線にして他の二線は何れも正反對のものであります、故に各字其形状を異にし確然たる區劃が存して居りますから少しく意を用ゐて學習したならば決して混同する様な虞れは寸毫もありません。

■注意 以上の比較は唯だ字形及角度の差異を示したに過ぎないのであつて、此間に長短の差別あるは勿論でありますから誤解してはなりません、尙ほ安行の「アイ」和行の「ワ」の各字は何れも最小の半環文字でありますから角度、字形に於て他の大環、中環文字と紛れる様な事があります、唯だ變体のアとワ、ワとオ、正体のアとイとが筆勢によりて間々兩者判別に苦しむ事がありますけれども是等は綴字法の章に於

て詳述する事と致します。

第六章 基礎文字の習字

速記文字は直曲縦斜横諸線に因り各字二十二度半の間隔を存し長短の二様に制定したるものなる事は如上の解説に依つて十二分に諒解せられたであらうと思ひます、而して速記に學ぶ術との區別が御座います事は前述の如くであります、諸子が之れ迄熱心に考究せられたるものは即ち速記學の研究であります、然れども速記學のみにては何等の効用をもなしません、故に今後尙ほ一層研究の歩を進めて速記本來の目的たる寫言の能力を發揮せしめなければならぬのであります、即ち是れより文字の習字に移らなければなりません、尙ほ習字の方法は如何にすべきかといふに前節既に幾度か繰返したる通り速記文字は僅少なる度合の相違並に長短の差に依つて文字を異にするのでありますから克く此法則を會得し一端一角も忽せにせず秩序整然と習字しなければなりません、若し此等の法則を無視し徒らに筆力の速が

ならん事をのみ欲するは思はざるの甚だしきものにして、是れ却つて成業の期を遅からしむるの悪結果を來す原因となるのであります、何となれば宇宙間の事、何れのものも問はず總て遞進の法則に従つて漸次其歩を進むるものでありまして、若し此軌を放脱して進化するものありとすれば必らず其間に缺くる所ありと言はなければなりません、缺くる所あれば則ち完璧と稱する能はざると共に塘堤の蟻穴より決潰すると同様の悲運に遭遇するは自然の理數であります、速記に於ても亦實に其通りでありまして法則を遵守せざりしものは筆力如何に迅速なりとするも其は樂書と齊しく何等の効用をも爲さず、所謂「骨折損の草臥れ儲け」と云ふ悪果に終るのであります、是れ初學者の最も注意を要する所なるが故に再度贅したる次第であります、而して我國現今の速記學は言語を寫すに足るの域に達して居るのでありますから法則に遵ふて克く文字を記臆し遞進の步調を辿りて急^クせる事無く唯だ倦ます憊ます孜孜として練磨に練磨を重ね手指能く筆に馴れ、頭腦能く文字に泥んだならば如何に迅速の發言と

雖も何等滯滞する所無く書寫し得るのであります、併しなから若しも一字たりとも思考を要せざれば書き得ざる文字があつたならば如何に筆力が迅速であつても、思考を要せる一字の爲めに運筆に滯滞を來し其間に少なからざる脱漏を生ずる事となり、折角の速記も僅か一字滯滞の爲めに全部を水泡に歸せしむるが如き破目に陥る事が往々あるのでありますから能く此点に留意して練磨せねばならぬ唯だ速記の要は頭腦の命令一下手指直ちに活動して何等滯滞する事がなかつたならば夫れで速記の目的は達せらるゝのであります、然り諸子は之れが準備行爲として正確なる基礎の建立に着手せねばならぬ、正確なる基礎の建立即ち各文字の角度、方向、形体等を最も正確に習修するの必要がある、凡そ萬般の事物には本來始終ありて善因善果を結び、惡因惡果に終るの理りに漏れず、彼の源泉の渇濁は千里の下流に至るも清澄となる能はざるが如く總て其始めが大切である、而して速記學にありて一層其切なるを感ずるのであります、されば諸子は最も正確に文字の練習に努めねばならぬ、之れが方法として

は下に示せるが如く四方形を作り、左より右に書くもの又は左下方より右上方に書上ぐるものは四方形の左下の角を起筆点となし又左上方より右下方に書下ぐるものは四方形の右下方の角を止筆点となして各字其角度に従つて書く様にするのである。



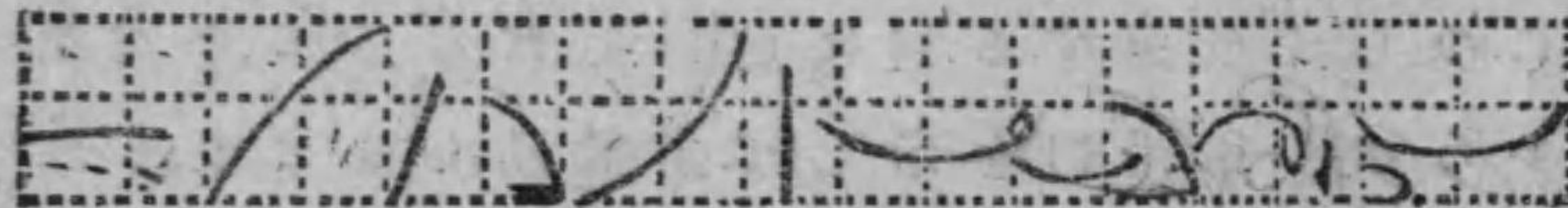
以上の解説に依つて角度書方の方法は諒解せられたであらうと思ひます、然らば如何なる方法に依つて長短文字を書き別くるかといふに并は次に示せる應用例の如く横に三線を引き其三線間の幅と等しき間隔に依りて若干の縦線を引きて四角形を作り、小環文字は一四角形の三分一位に書き、中環文字なる時は一四角形内に書き、又大環文字の場合には四個の四角形を一の方形と見做し角度書方の方法に従つて書くのであります、が二十二度半、五十六度二分五厘、六十七度五分及九十度に属する文字を四方形内に局限して書く時は四十五度に属する文字との均衡を失するのであります、されば

四十五度以外の各角度に属する文字は方形外に少しく放逸する様に書かねばならぬ、今左に「いろは」の應用例を示して解説致しませう。



「 \circ ホ \circ ル」は何れも大環文字でありまして四十五度に属し左上方より右下方に書き下ぐる文字でありますから四角形四個を一方形と見做し、方形の左上方の角より起筆して右下方の角にて止筆するのであります。「 \circ リ」は中環文字であるから一の四角形内に前者と同様の方法によりて書けば宜しいのである、又「 \circ ニ \circ チ \circ (正) \circ 」は何れも中環文字なれども四十五度以外に属するものでありますから、應用例の如く少しく放逸せしめ各角度に従つて書くのである、尙ほ變体の「 \circ ト」は大環文字であるから四個の四角形即ち大なる方形内に其属する角度に従つて左下部より右上部に書き上ぐるのであります。

か よ た れ そ つ ね な ら む う の



書方の方法は前の説明に依りて充分諒承せられたる事と思ひます、故に以下は總て説明を省略致します「ヨ タ ウ ソ」は共に正体であります。た く や ま け ふ こ ね て あ さ き



「オ ヤ サ ア」は何れも正体の用例である。

ゆ め み し る ひ も せ す し き ひ ひ ひ



「エ シ」は變体を示せるものにして「セ」は正体の例であります。

諸子は如上の解説によりて文字を正確に書くの方法を會得せられたでありませうから、之れよりは其方法に基き一度半角も忽せにせず、徐々として練磨の功を積まねばならぬ、先づ最初は「アイウエオカキクケコ」或は「キャキュキョ」といふ様に幾百回と無く繰返し繰返し練習し滞り

無く書き得る様になつたならば次には「アカサ タナ」といふ様に横に練習し、夫れが遣極無く書き得る様になつたならば今度は「いろは」其他の方法に依り或は横に或は縦に或は逆に自由自在に書き得る迄幾百回と無く練習しなければなりません、今次に練習用として二三の資料を掲示致しませう。

第 一 第 四
とりなくこゑす、ゆめさませ、うたのころそ、ふをわり
みよあけわたる、ひんがしを、か、られつきひ、むたにせて
そらいろはえて、おきつへに、ふみわまはけめ、ほまれえよ
ほふれむれぬぬ、もやのうち、くゆるもあすや、としおいん

第 二 第 五
ぬせきいぬう、ふ、かりをさむ、ゆきふるみねは、おいまつの
おふほもそろひ、つちこえぬ、そひえしこす、ふ、うちたれぬ
まれにみるゆめ、やすらけく、わなやとッせよ、ぬるりへに
あなたのしよ、そ、わはへてん、あけほのさむく、なかめてん

第 三 第 六
ほそやまから、の、すゑをみよ、なせばなる、なさればならぬ
ちふれむれぬ、る、ひろせあり、なにことも、ならぬといふは
ゆめおこたらて、わさとけん、なさぬなりけり
いつにしきえぬ、なもうへく

修學者に注意

諸君は速記學の利用に依りて自他を益せんと欲するの士即ち速記の學に熟達し以て諸種の方面應用せんとするの士なり。

余が速記の通信教授をなす所以のもの亦速記學の良法を教導し修學者をして斯學に熟達せしめ社會文化の進展に裨補貢獻せんと欲するにある事は既に宣言せし所の如し、而して余輩の通信教授を受けんとするの士は皆一定の職業を有し或は他に學業を有し通學する能はざるが爲め多少の餘暇を利用して斯學を修めんとする者なるべきを信じて疑はざるなり、故に其間の事情を參酌し一日一時間乃至三時間を以て容易に修學し得らるべき様教課を定め、講義録を發行して通信教授の目的を達する基礎標準となせり。

即ち第一編に於ては速記的基礎文字たる清音並に拗音の各文字を教導せんとす、然れば諸君は此教授書の教ふる所に違つて文字の記憶と同時に正確明瞭に書く事を反覆練習せざる可からず現在我國の速記學は人間發音程度以上

の速力を有するを以て漸次怠る事無く練磨の功を積む時は何人と雖も斯學に熟達するを得べきを斷言して憚らざるなり。

茲に一言特に注意せざる可からざるは徒らに文字を多く記臆せんと欲し或は妄りに前途を急ぐの不利にして却つて熟達を遅延せしむる事是れなり、即ち彼の源泉の混濁なる時は千里の下流に至るも克く清澄なる能はざる如く基礎的文字を乱雜に學習する時は延ひて成業の曉に至るも容易に改むる能はざるものなれば能く此点に留意して苟もせざる事こそ肝要なるべし、而して又講義録中に揭示せる速記文字は非常に濃太なれども新式速記文字には細太濃淡の差異無きを以て鉛筆を細く削りて習字する事に努めらるべきなり。

尙ほ速記的假名遣法、正格縮字法、變別兩格の縮字法、濁音の書方、長音の書方、撥音の書方、促音表示の方法、略綴法等は漸次後章に於て述ぶべし。

第七章 速記假名遣法

速記は元來言語を發音の儘直寫するを以て本館と致すものでありますから、従つて速記文字連綴の場合に於ても亦我國在來の國音假名遣ひ若しくは字音假名遣ひ等の法則に拘泥する必要はありませぬ、即ち速記綴字上に於ける假名遣ひは唯だ人類の發する聲音其儘を書寫すれば宜いのであります、然れども是れ速記文字綴字上に於てのみ爲すべきものにして速記文字を普通文に直す場合には勿論文典の定むる國音假名遣ひ若しくは字音假名遣ひの法則に違つて苟めにも誤謬なからん事を期しなければならぬのであります。

第一 國音假名遣法

從來我國語に於ては嚴「たごそか」、男「をとこ」、公「たほやけ」又は鱈「いわし」、瓦「かはら」等の如く同一音を二様にも三様にも假名の遣ひ方を分け來つたのであるが「た、ほ、と」の何れたるを聞

はず「た」と發音せらるゝものは總て「た」と書けば事足るのであります、今次に其一例を示しませう。

(一) ゐ ひ ……は ……總て …… い ……に

■例 ゐ 井桁(ゐげた) 井守(ゐもり) 豕(ゐのこ) 田舎(ゐなか) 爐(ゐろり) 參(ゐまる) 率(ゐきゐる) 藍(ゐゐ) 敷居(ゐきゐ) 位(ゐくらゐ) 慈姑(ゐくゐ) 基(ゐもとゐ) 猪(ゐのし) 紫陽花(ゐちさゐ)の類

■例 ひ 相手(ゐひて) 鷺(ゐかひこ) 平(ゐひら) 途(ゐつひに) 潰(ゐつひゆ) 小(ゐちひさし) 間(ゐあひだ) 貝(ゐかひ) 鯛(ゐたひ) 鹽(ゐたらひ) 背(ゐよひ) 買物(ゐかひもの) 戀(ゐこひ) 仕舞(ゐしまひ) 甥(ゐをひ)

其他鯉、笈、杖、鎧、灰、蠅、姪、縫物、新嘗、費す、醉、間、飯(ゐいひ)、飼主、の類

■尙ほ參考の爲め い の假名遣を示さんに 幸(ゐさいはひ) 報(ゐむくい) 及(ゐやいば) 槌(ゐさいつち) 笄(ゐかうがい) 啄(ゐつゐばむ) 老(ゐおい) 急(ゐいそぐ)。

其他磯、命、池、怒る、灸(ゐやいご)、悔、聊か、誘ひ、勇、礎、忙、徒らに、傷む、悼む、何時、戴く、絲、頂、犬、岩(ゐいは)、家(ゐいへ)、色、今、賤しい、射る、鑄物、忌む等の類

(二) ゑ へ ……は ……總て …… ゑ ……に

■例 ゑ 笑顔(ゑがほ) 蟹(ゑくぼ) 彫(ゑる)

烏帽子(ゑぼし) 聲(ゑこゑ) 飢(ゑうゑ) 故(ゑゆゑ)

机(ゑつくゑ) 末(ゑすゑ) 梢(ゑこすゑ) 杖(ゑつゑ)

陶物(ゑゑもの) 巴(ゑともゑ) 植木(ゑうゑき)

据風呂(ゑゑふろ) 繪馬(ゑま) 智恵(ゑちゑ)

■例 へ 蓋(ゑあへ) 上(ゑうへ) 代(ゑかへ)

白妙(ゑしろたへ) 蠅(ゑはへ) 敢(ゑあへて) 返(ゑかへす)

虐(ゑしへたぐ) 八重(ゑやへ) 前(ゑまへ) 家(ゑいへ)

其他苗、遮る、囀る、添書、堪忍ぶ、等の類

■尙ほ參考の爲め ゑ を示さんに

干支(ゑゐど) 榎(ゑのき) 蝦夷(ゑぞ) 笛(ゑふゑ)

榮螺(ゑゐね) 轆(ゑながゑ) 甲子(ゑきのゑね) 稗(ゑひゑ)

萌(ゑもゑぎ) 得手(ゑて) 入江(ゑいりゑ) 海老(ゑいび)

其他選ぶ、榮い、獲物、見わる、絶ゑ、標枝、柄、肥ゑ、籠等の類

以上の「い、ゐひ」「ゑへゑ」等は綴字上不便甚だしき時は誤謬を來さざる程度に於て混用しても差問題はありませぬ。

(三) わ と發音さるゝ は は總て …… わ ……に

■例 粟(ゑあは) 瓦(ゑかはら) 鷄(ゑにはごり)

裕(ゑあはせ) 戲(ゑたはひれ) 變(ゑかはる) 可愛(ゑかはゆし)

其他川、河、側、皮、澤、團扇(ゑうち) 常磐、岩(ゑいは)、織、桑、際(ゑきは)

極、爲替、加る、精く、障、俵、兵(ゑつはもの)、繩、庭、俄、廻る、哀、憐む、祝、所謂、上書、噂、柔か、師走、傍ら、尾張等の類

■参考の爲めわの假名遣を示さんに

浦和(うらわ) 轡(くつわ) 周章(あわつ) 慈姑(くわわ)
坐(すわる) 弱(よわい) 聲音(こわね) 撓(たわむ)

其他輪、廓、罽、埴輪、泡、沫、皴、乾く、渴く、騒ぐ、言譯、腸、野分、理(こ
とわり)、諺、作業(わざ)、手弱女等の類

(四(たと發音するをほは……總て……た……に

■例 を男(をどこ) 夫(をとと) 甥(をとひ)

歳(をさ) 伯(叔)父(をぢ) 少女(をとめ) 女婦(めをと)
菜(しをり) 柔順(しをらし) 薰(かをる) 十(とを)
鯉(かつを) 申(もをす) 小山(をやま) 尾花(をはな)

其他夫、雄、緒、牝鹿、岡、斧、荻、鴛鴦、一昨日(をど、へ)、檻、教へ、折
詰、踊、終、治、拜、犯、怠、惜、驕等の類、

■例 ほ仰(たはせ) 公(たはやけ) 氷(こほり)

蟋蟀(こほろぎ) 庵(いは) 顔(かは) 頬(ほほ)

其他大に、直衣、猶、尙、通、等閑、臭、匂ひ等の類、

■参考の爲めたの假名遣ひを示さんに

老(たゐ) 侵(たかす) 祖(たば) 疎(たろそか)

毛織(けたり) 仕置(したき) 白粉(たしろい) 思(たもひ)

其他御、奥、送、贈、後(たくる)、恐、弟、押す、落ちる、巳、帶、追、覺え、
狼、面影、重、表、慮り、親、愚、羽織、溺る、掩ねば等の類、

(五) すづ……は何れを書くも妨げが無い

■参考の爲め次にづとすとの區別を示さんに

■例 す……礎(いしずめ) 雀(すずめ) 杏(あんず)

鼠(ねずみ) 機(はすみ) 敷(かす) 葛(くす)

其他蕊(すすな) 竹む、鈴、錫、箒、疵、蚯蚓、百舌鳥、必ず、梢、矚、硯、涼
等の類

■例 づ……小豆(あづき) 屑(くづ) 渦(うづ)

小使(こづかひ) 氣附(きづく) 削(けづる) 賤(しづ)

其他預る、出、崩る、授く、静か、鎮む、酢漬、携へる、梳る、恥、野面、手
蔓、自ら、筒、先づ、水、護る、攀、縋に、煩等の類

(六) じぢ……は混用しても差支ありません

じぢの假名遣を示して参考に資するならば

■例 じ……網代(あじろ) 齧(かじる) 扶(くじる)

蜷(しじみ) 詰(なじる) 躑(にじる) 穿(ほじる)

其他蝸、雉、虹、交る、手品、野猪、聖(ひじり)、短い、眼白、緒、縋、圍、
匙、辻の類

■例 ぢ……爺(ぢぢ) 鯨(くぢら) 紫陽花(あぢさゐ)

縮(ぢぢむ) 振(もちぢる) 手近(てぢか) 綴(とぢる)

其他味、鯨(あぢ)、氏、梶、舵、鍛冶、筋、恥、藤、汝、紅葉、草鞋、叔(伯)
父の類

第二 字音假名遣法

字音假名遣法とは漢字音に對する假名の用法でありましてやう(養)、わう(要)、わふ(葉)、よう(用)等の如く文字の異なるに従つて假名の用法を異にするものでありまして、い(意)、ゐ(委)、ゐん(院)、みき(域)、わ(柄)、ゑ(繪)、ゑん(宛)、ゑつ(越)、わん(煙)、わつ(悅)、を(惡)、をく(屋)、わん(穩)、わん(御)、ず(珠)、ずわ(隨)、づ(圖)、ぢ(治)、ぢき(直)、ぢく(軸)、等を除くの外は總て長音の場合にのみ用られるものでありますから、「いゐ」「わゑ」「づず」「じぢ」等を國語假名遣法の場合と同一方法に依つて音其儘を綴字する外、「リョー」と發音せらるゝものは從來の假名遣ひに於てりやう、りよう、れう、れふと書き分け來れるものと雖も總て發音其儘「リョー」の長音文字を以て書けば宜しいのであります、之れ管に「リョー」のみではありませぬ其他總て從來の假名遣法に拘束する必要無く發音の儘を直寫すれば宜しいのであります、然れども之れ亦翻譯の場合に際しては在來の字音假名遣法に遵據すべきは勿論國語假名遣の場合と同一であります。

第八章 正格縮字法

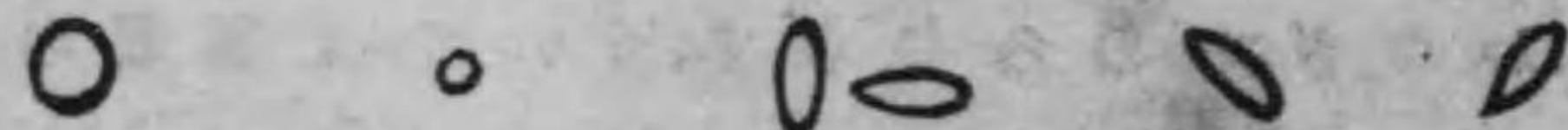
速記文字の綴字は總て前字の尾端と後字の首端とを綴合すれば宜しいのである、言を換へて言ひますれば前字の止筆点と後字の起筆点とを接続するものであります一例を示せば次の如くである。



加行第二段[キ]の尾端に末行第二段[ミ]の起綴筆点を「ミ」の止筆点に多行第三段「ツ」の首端を綴合したる後「ツ」の尾端に波行第二段「ヒ」の起筆点を接続して機密費てふ一名詞を作り得るが如く、頻りに。流水其他幾百萬の文字と雖も悉く同一方法に因つて綴合するので御座ますが、歸國(キコク)、顧客(こかく)、名乗(なのり)、等の如く同じ行の文字を「機密費」「頻りに」の如く基礎文字を以て同一行の文字を二字乃至三字を連綴する時は運筆上不便少からざるのみならず、唯いては運筆の輕妙を缺くが故に速記力に至大の關係を及ぼすも

のであります、就中「顧客」の如く同行單劃文字を二字以上接續して綴る時は文字と文字との區劃を失ひ、明瞭を缺くが故に翻譯の場合に際し其一字なるか二字なるか又は三字なるかを識別するに苦しみ折角の速記も徒勞に歸するの虞れあるを以て、是れが區劃を分明ならしめんが爲め將又同一方向の文字を短綴し以て運筆を敏速輕妙ならしめんが爲め縮字法なる一種の便法を制定したるのであります。然れども基礎文字全然に亘つて活用し得べきものを制定する時は従つて字劃を多からしめねばなりません、さすれば最も字劃の簡明なるを期する速記文字制定の趣旨に反する所以でありますから正格縮字法は同行文字に限り應用するを原則と致します、異行文字にして運筆の不便なるものに對しては變別兩格の縮字法を定めたのであります、而して正格縮字法を「第一段縮字法」「第二段縮字法」「第三段縮字法」「第四段縮字法」「第五段縮字法」の五種と致します、即ち下の如くである。

第一段縮字 第二段縮字 第三段縮字 第四段縮字 第五段縮字

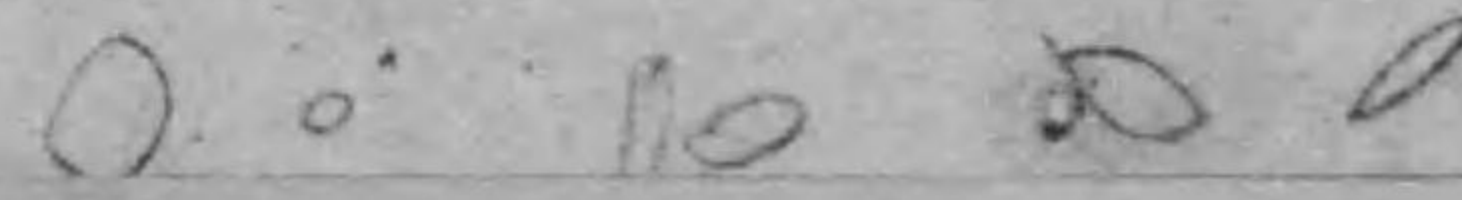


第一段縮字は小環でありまして第二段縮字は極めて小なる環圈であります、而して第三段乃至第五段の縮字は母字の「ウエオ」を各々橢圓環と致したものであります。

■注意 縮字法應用の説明に先立ち豫め注意して置かんに元來縮字法なるものは運筆上の不便を除きて筆力の快速を期し且つ各字間の區劃を明瞭ならしめんが爲めに特定したる法則でありまして基礎文字の補助を爲すものでありますから、一に之れを補助文字とも稱するのであります、されば必らずしも縮字法を悉く應用するの必要はないのであります。

該法の運筆上並に字劃上に及ぼす効力は實に廣大なるものでありますけれども、之れを極端に應用する時は便、化して不便となり却つて運筆を澁滯ならしめ、少なからず弊害を伴ふものであります、故に縮字は可成は一字を以て済し前後の關係已む無き場合と雖も三字以上應用せざるを以て原則と致します。

尙ほ「アカヲタナハマヤラワ」又は「キヤシヤシュチャニヤヒヤミヤリヤ」の如き單劃文字の次に連綴すべき文字は可成角度の少き方向に従つて接續す



るのが最も便利であつて、漸次角度の數を増すに従つて運筆上に不便を感じて來るのでありますから能く此点に留意して縮綴しなければなりません、借て以下各段縮字法に付き詳細の説明を致しませう。

第一 第一段縮字法

第一段縮字法とは五十音圖中第一段に屬する「カサタナハマヤラ」の八字並に拗音中同第一段に屬すべき性質を有する「キャシャチャニヤヒヤミヤリヤ」の七字を代表すべきものであります、言を換へて言ひますれば「ア」の母韻を含む子音字に代用するものであります、而して縮字は主たる文字に随つて活用の様式を異にするものであります、主たる文字が加行に屬する「カキクケコ」なる時は「カ」となるのであります、即ち「カキクケコ」の次に「カ」の連綴せらるべき場合に普通文字なる横線文字を使用せずして、其代りに第一段縮字の環圈を連綴して「カ」を代表せしむるの方法であります、假へば「カ」の下方に小環を綴合すれば「カカ」となり、「キ」の次に綴れば「キカ」、「ク」の

次なれば「クカ」、「ケ」の次に綴れば「ケカ」、「コ」の次なれば「コカ」となるが如く主たる文字が同行に屬するものなれば「カキクケコ」何れの文字たるとを問はず次に連綴されたる小環は「カ」を代表するものであります、其他各行皆な此法則に遵據致しまして、同じ行の文字なる以上其何れの文字たるとに論無く其文字の屬する行の第一段の文字に代用するものであります、主たる文字が佐行の「サシスセソ」なる時は「サ」を代用し、又多行の「タチツテト」なる時は「タ」を、奈行「ナニヌネノ」なる時は「ナ」を、波行の「ハヒフヘホ」なる時は「ハ」を、末行の「マミムメモ」なる時は「マ」を、也行「ヤユヨ」なる時は「ヤ」を、良行「ラリルレロ」なる時は「ラ」を、加行拗音「キャキュキョ」にありては「キャ」を、佐行拗音「シャシュシヨ」にありては「シャ」を、多行拗音「チャチュチョ」随伴する時は「チャ」、奈行拗音「ニヤニユニョ」なれば「ニヤ」、波行拗音「ヒヤヒユヒョ」に接續せば「ヒヤ」、末行拗音「ミヤミュミョ」に綴合するときには「ミヤ」、良行拗音「リヤリュリョ」の次に連綴する場合には「リヤ」と活用するものであります、主たる文字の屬する行を異にするに随つて其讀方を異にするのであります。

尙ほ小環より割出されたる安行の「アイウエオ」並に半母音字の「ア」の六字は縮字を應用する必要がありませぬから全然之れを除外したのであります。

第二 第二段縮字法

第二段の縮字法とは五十音圖中の第二段に屬する「キシチニヒミリ」の七字即ち母韻の「イ」を含む文字を代表するものにして其變化應用の理は第一段縮字と同一であります、加行五音の次に接続すれば「キ」となり、左行各音に續けば「シ」、多行各音に連綴すれば「チ」、奈行各字に連續すれば「ニ」、波行の場合は「ヒ」、末行なる時は「ミ」、良行の次なる時は「リ」に代用するものであります、假へば「サ」の次なれば「サシ」「シ」に連綴すれば「シシ」「ス」の後なれば「スシ」「セ」に結附すれば「セシ」「ソ」に綴れば「ソシ」又多行の「タ」に接続すれば「タチ」「チ」の次なれば「チチ」「ツ」に隨伴すれば「ツチ」「テ」に伴ひば「テチ」「ト」の次なれば「トチ」となるが如く以下奈行、波行、末行、良行皆同様でありまして各同行第二段の文字を代表するものであります、換

言すれば各行共同じ行の第二段の文字を次に連綴する場合には各々其線の部分を省略して第二段文字の尾端に附せられたる小圈のみを縮綴するのであります、更らに詳述しますれば左行「サシスセソ」の各字の次に第二段の「シ」の連綴せらるゝ場合に、「シ」は「サ」の尾端に小圈を附せられたるものでありますから、「サ」の部分即ち斜曲線を省きて尾端に結附けられたる小圈のみを下部に綴合する方法でありまして、多行なれば「チ」の斜直線の部分を、奈行なれば「ニ」の横灣線の部分を、波行にありては「ヒ」の斜曲線の部分を、末行なる時は「ミ」の横曲線を、良行なる時は「リ」の斜曲線の部分だけを省きて直ちに小圈を結合すれば宜しいのであります、而して第二段の縮字のみは總て基礎文字に結び附けられたる小圈と正反對の方向に従つて綴合するものであります、尤も綴字上の都合に依り單劃文字なる第一段、第五段を除く第二段、第三段、第四段の三段に屬する文字にありては既に一の小環又は橢圓環を附しあるを以て同方向に綴合するも誤謬を來すの憂れがありませぬけれども、單劃文字たる第一、第五の兩段に屬するものゝ次

に綴合する時は基礎文字と混同するの虞れがありますから必ず正反對の方向に従つて連続する様に注意せねばなりません。

第三 第三段縮字法

第三段縮字法とは五十音圖中の第三段に属する「ク ス ッ ヌ フ ム ヌ ル」並に「キ ャ シ ャ チ ャ ニ ャ ヒ ャ ミ ャ リ ャ」の十五音字即ち「ウ」の母韻を含有する音字に代用するものでありまして、二様の縮字を制定したのは基礎文字と等しく綴字上の都合により横に縮綴するを可とする場合と縦に縮綴するを便利とする時があります。故に斯くは二様の縮字を定めた次第であります。而して第三、第四、第五の三段縮字は音韻の法則に従ひ、子音と母韻と相熟して熟音を構成するが如く、同じ子音を有する熟音文字の次に連続する場合に當り、子音を省きて母韻のみを綴合するといふ理に依つて制定したので御座います。一に子音省略法とも言ふのであります。假へば「カ」の次に第三段の縮字を附すれば即ち「カ」と同一子音(Kの發聲)を有する「ク」を表示するものであ

ります。即ち前字の發聲Kを借用して母韻Uのみを存し後字の發聲を省略して「カク」となすが如く「シ」の次に第四段の縮字を附すればSの子音を省略したる譯でありますから「シセ」となるのであります。

借て第三段縮字法に付て説明せんに加行各音字に随伴せば「カク」「キク」「クク」「ケク」「コク」となるのでありまして、又佐行各音字に随へば「ス」多行各音字の次なる時は「ツ」、奈行各音字の後なる時は「ヌ」、波行各音字に接續すれば「フ」、末行各音字に結付くれば「ム」、也行各音字に續けば「ユ」、前音字が良行に属するものなる時は「ル」を表し、又加行拗音に接續すれば「キュ」、佐行拗音の次なれば「シユ」多行拗音の次なれば「チユ」、奈行拗音の次なれば「ニユ」、波行拗音の次なれば「ヒユ」、末行拗音の後なる時は「ミユ」、良行拗音の次なれば「リユ」の音を表示するものであります。

第四 第四段縮字法

第四段縮字法とは五十音圖中の第四段に属する「ケ セ テ ネ ヘ メ レ」の七字即ち母韻の「エ」を含む

音字を縮綴する方法でありまして、子音を省略するの理は第三段と同一であります、加行「カキクケコ」各字に續けば「ケ」、佐行「サシスセソ」各音字の次なれば「セ」、多行「タチツテト」各音字の次なれば「テ」、奈行「ナニヌネノ」の各音字に隨伴せば「ネ」、波行「ハヒフヘホ」の各音字に連綴すれば「ヘ」、末行「マミムメモ」各音字の次なれば「メ」、良行「ラリルレロ」各音字の次なれば「レ」を代表するものであります。

第五 第五段縮字法

第五段縮字法とは五十音圖中の第五段に属する「コソトノホモヨロ」の八音字並に同性質を帯びてをる拗音文字中の「キヨシヨチヨニヨヒヨミヨリヨ」の七音字即ち「オ」の母韻を含有する各音字を縮綴する方法であります、例へば加行各音字に連續する時は「コ」となり、佐行各音字の次なれば「ソ」を、前音字が多行に属すれば「ト」同じく奈行各音字なれば「ノ」、同じく波行各音字なれば「ホ」、末行なれば「モ」、也行なれば「ヨ」、良行なれば「ロ」となり、又加行拗音字なれば「キヨ」、佐行拗音字なれば

「シヨ」多行拗音字なれば「チヨ」、奈行拗音字なれば「ニヨ」、波行拗音字なれば「ヒヨ」、末行拗音字なれば「ミヨ」、良行拗音字なれば「リヨ」、を代表するものであります。

以上第一乃至第五各段の説明に依りて縮綴法制定の理由並に應用の方法は充分諒解せられたであらうと思ひますが尙ほ一層活用の方法を明晰ならしめんが爲め以下各行を具体的に示して解説すると同時に其利害得失に付き講述致しませう。

13.10.4
S.W

第六 清音文字と縮字

加行應用例

か	カカ	カキ	カク	カケ	カコ
キ	キカ	キキ	キク	キケ	キコ
く	クカ	クキ	クク	クケ	クコ
け	ケカ	ケキ	ケク	ケケ	ケコ
こ	コカ	コキ	コク	コケ	ココ

■注意 加行に應用する第一段縮字「カ」第二段縮字「キ」第三段縮字「ク」の三字は總て下方に結合するのであります、若し之れを上方に附する時

はカキは「キ」、カクは「ク」、コキは「ケ」、コクは筆勢に依つて「ク」と同一文字とよるの嫌ひがありますから能く意を留めねばなりません、又第四段縮字の「ケ」第五段縮字の「コ」は下方に附するも上方に附するも誤謬を來すの憂れはありませぬけれども前章に於て述べたるが如く單劃文字の次に綴るべき文字は總て角度の少なき方向に従つて書くのが最も策の得たるものであります、故に縮字例の如く「ケ」を上方に綴合し「コ」を下方に向つて接続したのであります一寸考ふる時は角度が少なくなれば少なくなるに連れて逆の方に向ふのでありますから却つて筆力を溢からしむるが如く思はるゝであります、而して又音に連綴せらるべき前後二字間の利害のみを考慮するに止めず、更らに進んで連綴せらるべき前後文字の全体に亘つて其利害を講究せねばならぬのであります、假へば「可決」と書くに際し悠々筆を呵する時は下方に「ケ」の縮字を應用して「ツ」を連綴するも「ケ」の縮字を上方に附してツを綴るも左程の軒輕はありませぬけれども電光石火に等しき快速の辯を書寫する

場合に當り「ケ」の縮字を下方に附する時は筆勢に依つてカとケとの間の區劃を失して「ムツ」なるか、「カケツ」なるか、將又「ミョツ」なるかを識別するに困難なるが如き不結果を呈し、若し區劃の井然たるを欲すれば従つて筆力を溢からしめ延いては書き損するが如き破目に陥るのであります、されば下方に書く「ケ」の縮字法は字劃の整然と筆力を迅速ならしむるとの二点に於て上方に附するもの即ち角度の少なき方向に綴合するものに劣れりと言はねばなりません、是れ即ち角度の少なき方に向つてする綴字法の優れる所以であります、尙ほ初學者中には縮字を書くに内側より外側に筆を廻して圓環又は橢圓環を作るものがありますけれども這是次の文字に連絡するに不便でありますから加行以下二三特殊のものを除くの外は縮字例に示せるが如く外側より内側に向つて環圈又は橢圓環を書く事に注意するのが肝要で御座います。

應用例



前掲價格は同一發聲の音字が三つ重つたのでありますから後に附すべき二字は當に縮字法を使ふべきではありますけれども縮字を用ゐるよりも基礎文字の「ク」を使つた方が便利であります、又書込むの如き場合には「キ」縮字の次に附したる「コ」縮字の首端に少しく角を出して書くのであります、尤も角を附せずして直ちに縮字「キ」の次に縮字「コ」を綴るも差支へはありませぬが角を出して書いた方が便利でありますから此方法を採用したのである、然れども歸國の如き場合には角を附するの必要無く直ちに「コク」と重縮して宜し

いのです、又心の場合に見るに「コ」の縮字は普通下方に附するを至便と致しまするけれども、「コ」縮字の次に「ロ」の如く角度の多き文字を綴る時は筆勢に依りて主たる文字の「コ」が灣曲するの傾きがありまして字劃の正確を期する事が出来ませぬから斯かる場合には上方に附するを可と致します。

■注意 一見しますれば「キカ」「クカ」「ケカ」等の様に第一段の縮字を應用したるもの又は應用例に於ける^ツ新等は基礎文字を以て連続した方が遙かに至便なるものゝ如くである、否實際に於て便利なるには相異ありませぬ、然れども基礎文字を以て綴る時は筆勢の如何に依りて「キカ」は「キコ」に「クカ」は「クコ」、「ケカ」は「ケコ」に又^ツ新は「クキル」と誤讀する場合無しとも限りませぬ、故に些少の不便を忍んでも縮字法を應用すれば如上の虞れ無きのみならず、吾人が常に從來の漢字を見るが如く文字の形象に依つて一目「歸國」なる事を知り又は「新」なる事を識別し得るの便利があります、従つて多少の不便を感ずるとするも結局是等の利便に依つて補ひ得るのであります、然れども極端に應用する時は

遂に後者の利便に依つて補填し能はざるに至りますから、豫め茲に應用範圍の標準を定めて置させう、「カ」縮字の次に附らるゝ「カキク」は基礎文字を用ゐ、「ケ」の縮字及「コ」の縮字は各其宜しきに従つて連続應用する事と致しまして、以下は總て之れに準じ二縮字應用を限度と致します。

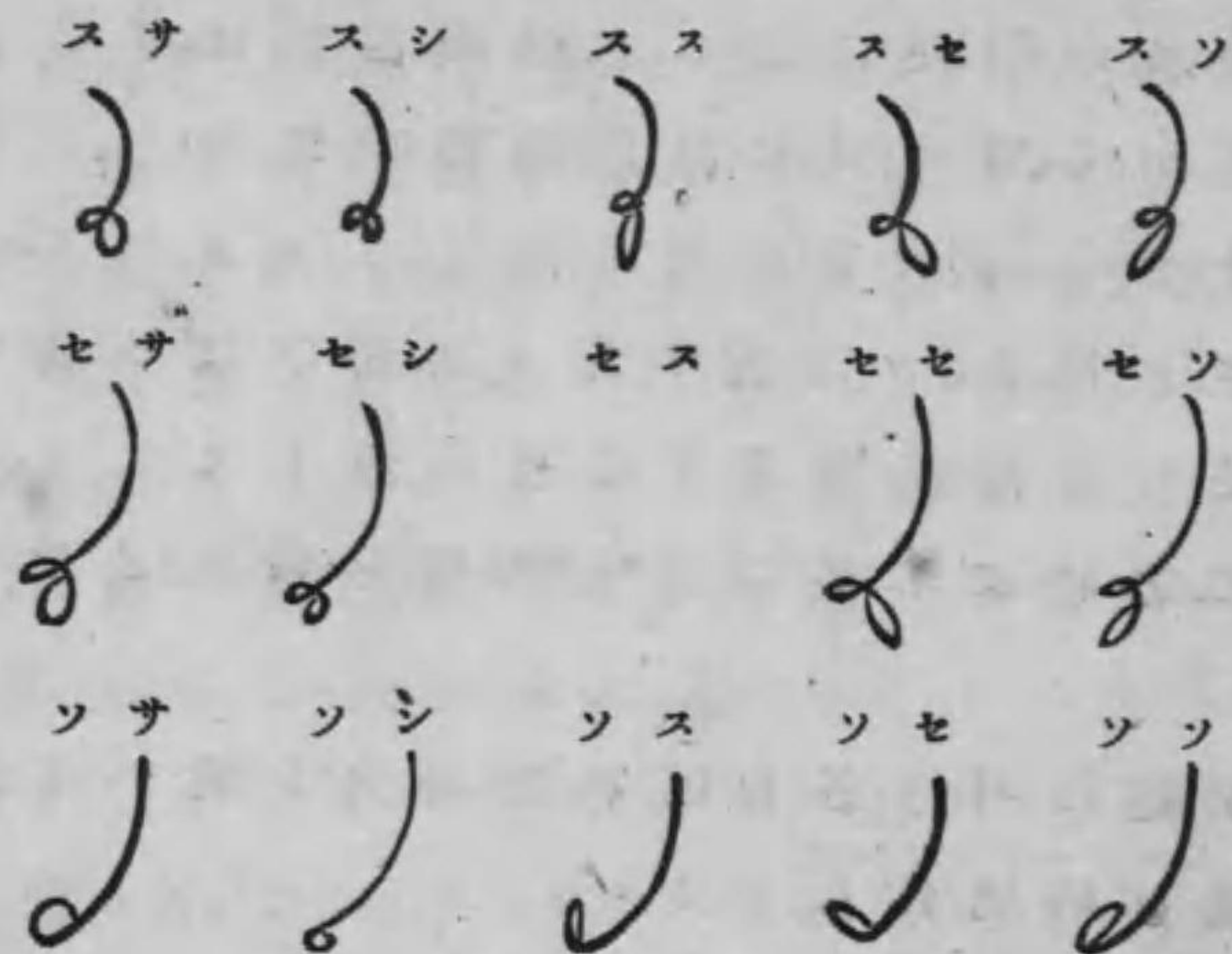
次の例題に付き各自其利害得失を考へて應用の方法を研究致しなさい。

例題

樹る^ツ垣^ツ書入れ^ツ書留^ツ歌會^ツ
 古貨^ツ隔離^ツ駟馬^ツ駟込^ツ圍む^ツ
 機械^ツ企劃^ツ奇貨^ツ奇計^ツ括る^ツ
 區劃^ツ讖返^ツ讖込^ツ顧客^ツ古稀^ツ

二 佐行應用例

ナツ	ナシ	ナス	ナセ	ナソ
シツ	シシ	シス	シセ	シソ



注意 第二段の縮字を正反對の方向に縮字する外、他は總て何れの方法に接続するも差支はありませぬ、正体の「シ」及「セ」に對して綴字すべき「ス」は縮字を應用するも基礎文字を連續するも字形上に於ては些したる等差はありませぬけれども筆力の點に於ては基礎文字を使用した方が遙かに優つて居りますから縮字應用の必要は全くないのであります、又加行縮字例に於ける「カカ」「キキ」「クク」「ケケ」並に本例の「ササ」「シシ」「スス」「セセ」等の如く同音文字が二個重なるものにおいて後章述ぶる所の略綴法應用の方法もあるのでありますして縮字を可とする

場合と略綴を善しとする時が御座いますが、其詳細の利害關係に就ては暫く略綴法の章に譲る事と致します、偕て應用例にはサシは正体にセソは變体に應用連續した例を示しましたが縮字應用の理は同一であります、即ち字例に示せるが如く正体にありては上部に接続し、變体にありては下部に即ち何れも其止筆點に連ねるのであります、而して正變兩體共「サシ」「ソシ」「サソ」「ソソ」、並に「シサ」「セサ」「シシ」「シセ」「シセ」「セセ」「シソ」「セソ」の縮字は字例の示す所に從ふのが最も良法であります、「ササ」「ソサ」「ソセ」「サセ」に在りては次に連なるべき文字の方向如何に依つて左側に縮綴するを便とし又は右側に連續するを利益とする事がありますから後字との關係を思考して綴字を練習せねばならぬ尙ほ「サス」「ソス」にありても同様縮字の應用を可とし又は不利とする場合がありますから各自能く機に臨み變に應じて最も利便の方法に從つて綴るのが肝腎であります。

縮字應用例



■注意 上掲應用例中「笹色」「視察」「史蹟」等は普通の綴字法でありますから別に説明の要はありませんが「四則」「裾野」の場合の如く「ソ」の縮字を活用する時は矢張第五段縮字の首端に角を出して書いた方が便利であります、又第四段の縮字は「疎斥」の如く次に加行各音字即ち横直線文字の連続せらるゝ時は「セ」の縮字を右下方に附した方が運筆上好都合であります、若し之れを左上方に附する時は次に連なる「キ」は筆の勢ひに依りて「に」と同一文字になつて仕舞ふてどうしても正確に「キ」を書き得ないのであります、されど

之れに反し「佐世保」の如く加行以外の文字が次に接続せらるゝ時は總て右上方に附した方が宜しいのであります、尙ほ「遠かしい」「粗率」に於ける「ソ」の縮字は正變兩体何れの場合に於ても總て内側に附するのでありまして唯だ後字の如何に依つて正体の次に縮綴し或は變体に連続するの差あるのみであります、即ち「遠かしい」の場合には第五段の縮字「ソ」は正体の「ソ」に随伴せしむるも、變体に従はしむるにも「カ」を連続するには少しも不便は感じませぬけれども「カ」の次に連続さるべき「シ」は變体を用ゐるのを便利と致します、のみならず「シ」の次に綴らるべき「イ」は變体に連ぬるを至極便と致しますから斯かるものにおいて字形將又は運筆上字例の如くした方が宜いのであります、次に示したる例題に付き全体に亘つて能く利害得失を考慮し比較的便利のものに従つて綴字の練習を致しなさい。

例	題
些細	刺る 差當り 差岡へ 刺股
思索	獅子吼 咫尺 使節 私訴
士卒	啜る 洲崎 館屋 裾廻し

世才 世説 陵のかす そゝめき 楚々

三 多行應用例

タタ タチ タツ タテ タト

縮字の例: タタ(6), タチ(6), タツ(✓), タテ(✓), タト(6)

チタ チチ チツ チテ チト

縮字の例: チタ(6), チチ(6), チツ(6), チテ(6), チト(6)

ツタ ツチ ツツ ツテ ツト

縮字の例: ツタ(6), ツチ(6), ツツ(6), ツテ(6), ツト(6)

テタ テチ テツ テテ テト

縮字の例: テタ(8), テチ(8), テツ(8), テテ(8), テト(8)

トタ トチ トツ トテ トト

縮字の例: トタ(8), トチ(8), トツ(8), トテ(8), トト(8)

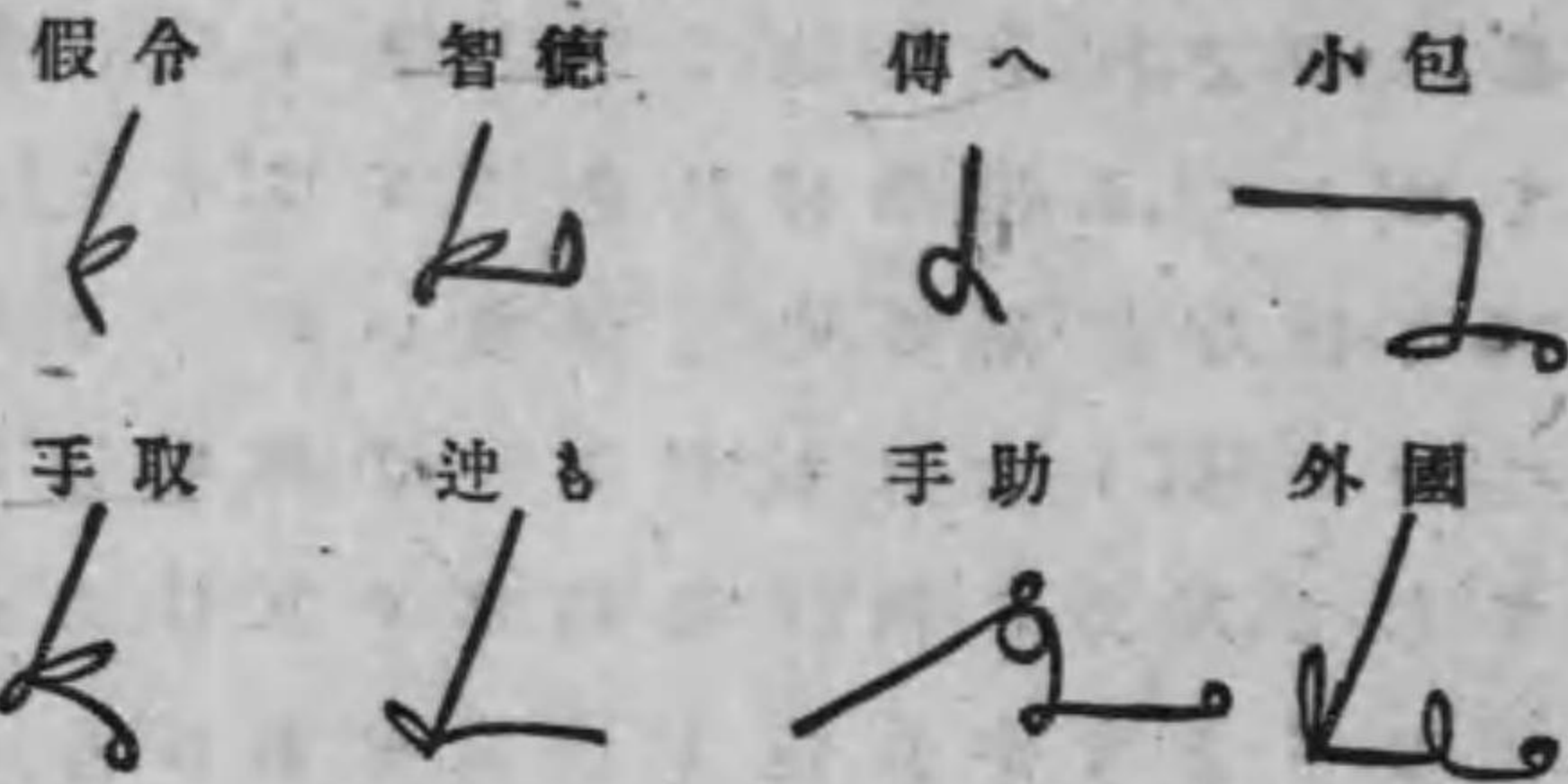
■注意 正体より説明せんに「タタ」「トタ」は右左何れに縮字するも差支へありませぬが他は總て應用例の示す所に従つて書く方が便利であります、變体に於ても亦「タタ」「トタ」を除くの外は

總て揭示の方法を良法と致します、尙ほ變体にありては「トツ」、正變兩体にありては「チツ」「テツ」には何れも縮字應用の必要が無いのであります、面して「タチ」及「トチ」に於けるチの縮字は右方に附せずして左方に附する時はチ又はテと同一文字になりますから能く注意せねばなりません、尙ほ「ツ」に綴る「タ」の縮字はツの左右何れに應用するも差支はありませぬが其他は總て應用例に示す以外の書方をしてはなりません、就中「ツチ」は左側に小圈を附すれば「タイ」といふ他の文字に變化するのであります、而して同行「ト」及「テ」の縮字を正体の「チ」及び「テ」に應用する時は例外と致しまして「チ」及「テ」の下方筆端に附したる小環の筆端を變体「オ」又は「エ」の角度に従て上方を少しく隆起して下部に引返すの方法即ち上方又は右方下方又は左方に筆を廻して縮綴する方法であります。

縮綴應用例

只今 立後れ 巽 立衝

縮綴の例: 只今(6), 立後れ(6), 巽(6), 立衝(6)



■注意 前掲「只今」の場合は「タ」の縮字を左側に書く方が便利でありますけれども、「戦ひ」の場合には右側に附するのが便利であります、若し左側に結合する時は「タ」の斜直線文字が筆勢に依つて曲線となり又「タ」を正確に書けば「カ」が曲線となるの嫌ひがありまして何れにしても宜い結果は得られませぬ、「立衝」の場合にありては「タ」を正變何れに書くも「テ」の縮字と「ツ」との接續点が如何にしても書き悪ひのでありまして運筆の点に於ては基礎文字の正變兩体を併用した方が遙かに優れて居りますが多少の不便は翻譯の際に補ふ事が出来ますから結局は縮字を應用した方が利益であります尙ほ「智徳」又は「手取」に於けるが如く「チ」又は「テ」に「ト」の縮字を連綴する場合にありては縮字を上方より下方に廻して結附くるのを至便と致します、「傳へ」は應用

例に示すのを可と致しますが「傳へる」と綴る時には「わる」の接續に於て筆力を溢からしむるの嫌あるのみならず運筆上に於ても亦不便でありますから斯かる場合には「つたいる」と書いても反文の場合に誤譯するの憂はありませぬ。

例	題			
壘表	立掛	立榮	龍卷	田作り
立込み	立足	馳突	遅々	綴る
例へば	包隠し	勉め	鐵路	整へる

四 奈行應用例

ナナ	ナニ	ナヌ	ナネ	ナノ
ニナ	ニニ	ニヌ	ニネ	ニノ
ヌナ	ヌニ	ヌヌ	ヌネ	ヌノ
ネナ	ネニ	ネヌ	ネネ	ネノ
ノナ	ノニ	ノヌ	ノネ	ノノ

■注意 第一第二の兩段と第四、第五の兩段とは長短の差あるのみでありますから以下は總て第一、第二、第三段の應用例のみを示して第四第五の兩段は省略致しました、されば修學者は第一第二兩段の應用例に依りて第四第五兩段の應用方法を推知せねばなりません、借て奈行は單劃文字の「ナノ」に對して全部の縮字法を應用するの外「ニヌネ」に對するものは第一第二の兩段縮字は全部省略しまして基礎文字を以て普通に連綴し、第三第四第五の三段縮字のみを活用する事に縮字の應用を局限致します。

縮綴應用例

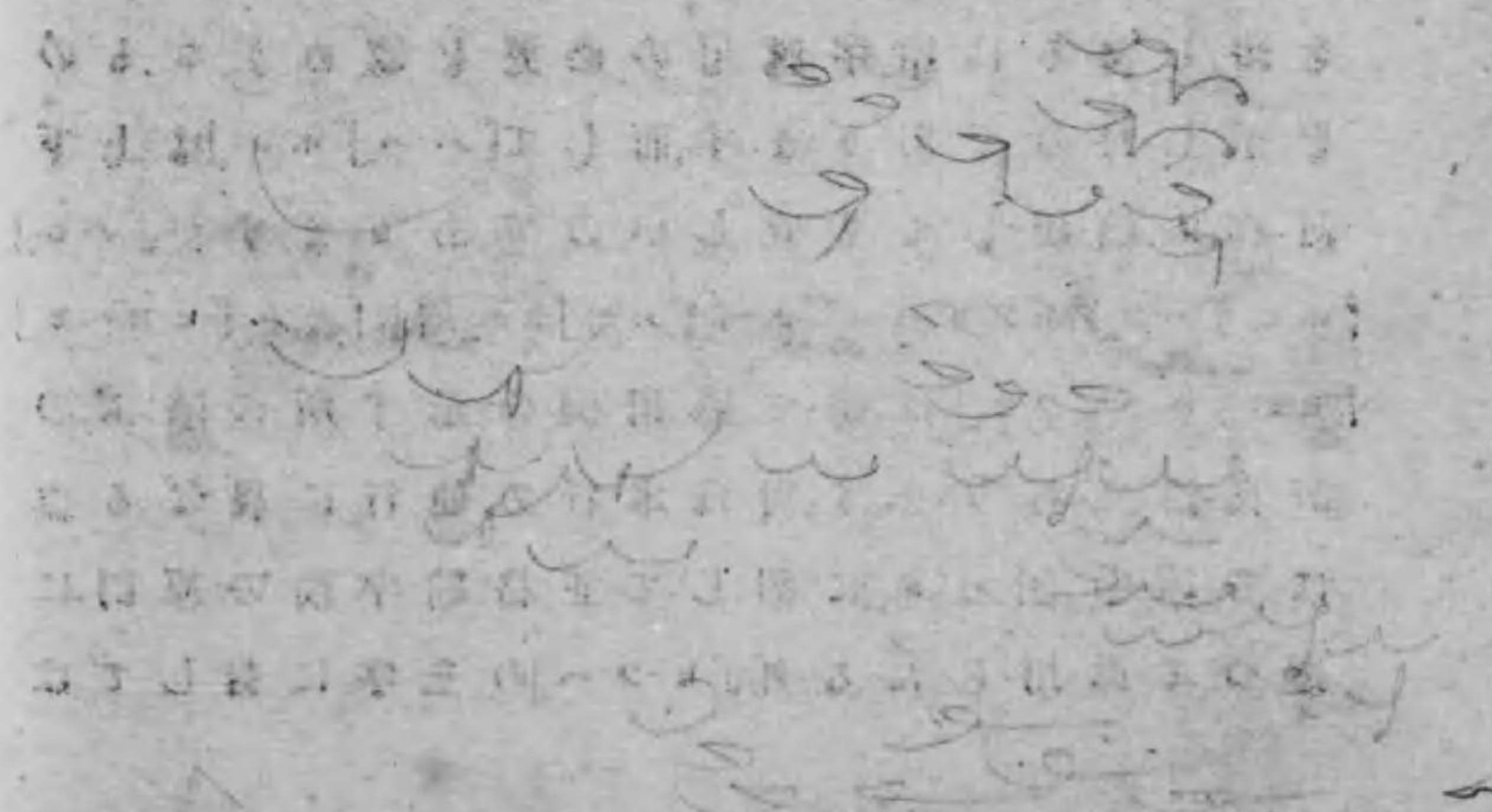


■注意 「名主」は基礎文字のみにて書くのを良法と致します尙ほ「ノ」の縮字は何れの時に於ても下方に附するを便と致します、而して又「三の舞」「子の日」等の如く複劃文字の次に連綴せらる

る場合には少しく角を出した方が運筆上便利であります又「ネ」の縮字が單劃文字「ナノ」の次に附せらるゝ場合、普通は上方に結合するのを可と致しますけれども「野猫」の如く加行各音字即ち横直線の綴合さるゝ場合には「ネ」の縮字を上方に附するも下方に附するも共に次に連綴さるべき横直線は曲線となるの嫌ひがありまして正確を期する事は至難であります。斯かる特殊の場合には已むを得ませぬから「ノネ」にて一旦筆を止むるが如くにして次の「コ」を連ぬる様にすれば正確を保つ事が出来ます。

例題

斜め	斜子	何事	荷主	名告
野中	何様	野の宮	野鼠	



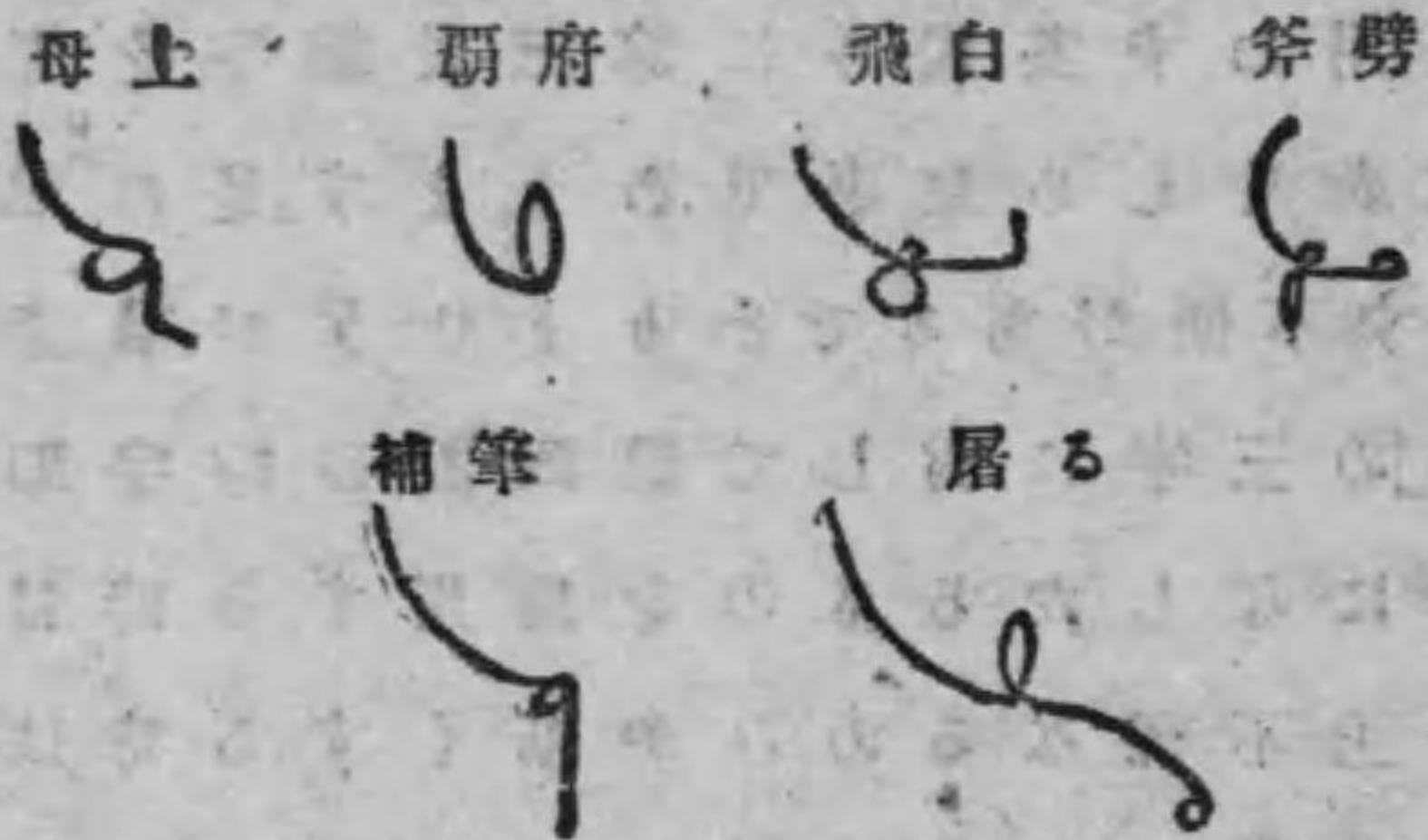
五 波行 應用例

ハハ	ハヒ	ハフ	ハヘ	ハホ
ヒハ	ヒヒ	ヒフ	ヒヘ	ヒホ
フハ	フヒ	フフ	フヘ	フホ
ハヘ	ヒヘ	フヘ	ヘヘ	ヘホ
ホハ	ホヒ	ホフ	ホヘ	ホホ

■注意 普通片假名の下又は上に○及び一印を附したるは縮字應用の必要を認めざるものを示したのであります、而して「ハハ」「ホハ」は上下何れに縮綴しても宜しいのであります、「ハヒ」「ヒヒ」「ハフ」「フフ」「ハヘ」「ヘヘ」「ハホ」「ホホ」並に「ヒハ」「ヒヒ」「ヒフ」「フフ」「ヒヘ」「ヘヘ」「ヒホ」「ホホ」「フヒ」「フフ」は總て應用例の示す所に随ふのが良法であります、尙ほ本行の他行に異なる点は各縮字を「ハホ」に對して正格縮字法の原則に違つて應用したる外「ヒフヘ」の三字に對しては

第三段縮字即ち「フ」の應用を全然省きて第四段縮字を用ゐず其代りに第三段縮字を應用して「ヘ」を代表せしめた事であります。是れ記憶上少なからず不便があるであらうが、畢竟するに「ヒフヘ」の三字に對して第四段の縮字即ち「エ」を橢圓環になしたるものを應用する時は後字との綴合上不便なるのみか斯くする時は普通文字の「ヘ」を綴る方遙かに勝つて居るし又第三段の縮字を應用して「フ」を代表せしむるよりは普通文字「フ」を用ゐる方致等優秀でありますから苦痛と不便とを忍んで迄も縮字應用を必要とせざるが故に兩者共之れを省略した次第である、然れども「ヒヘ」「フヘ」を普通文字を以て綴る時は下方斜に長き綴字となり「不偏」の如きにありては少しも不便を成じない様でありますが例題「キ」の如きにありては筆勢に依りて「キ」の正確を保ち難く「エ」と同一文字となるの嫌ひあれば之れが缺點を補はんが爲め第三段の縮字を借りて第四段縮字に當て變則の應用を爲したのであります。

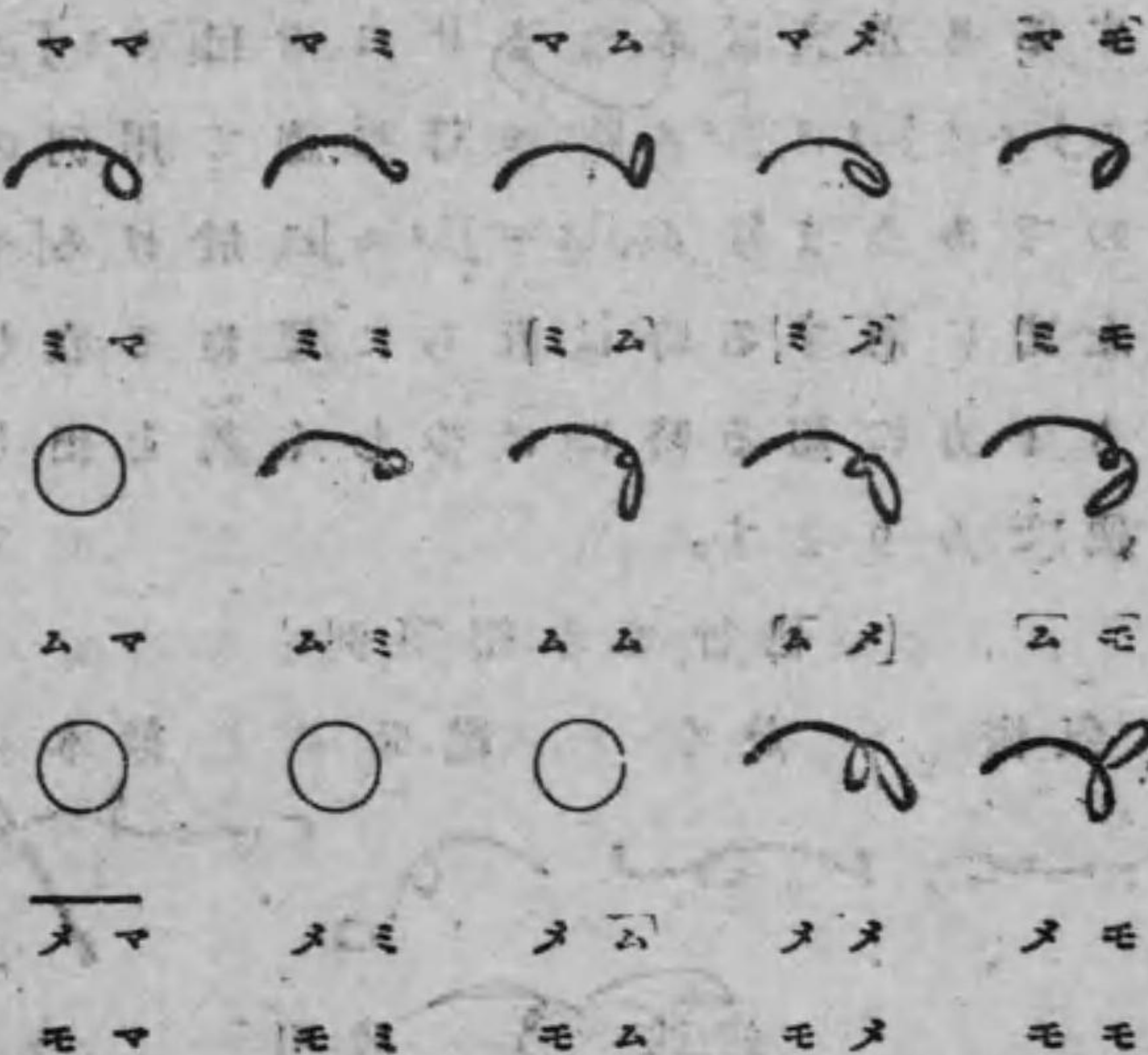
他行との應用例



注意「母上」は後章の略綴法に依るも縮字法を應用するも餘り等差はありませぬ、「弱府」「屠る」兩者亦基礎文字のみを以て綴るも縮字を用ゐるも大なる軒^へはありませぬ、又「斧劈」の如き場合にありては是非共正体の「ウ」を橢圓にしたる縮字を用ゐねば運筆上不便であります。

例		題		
母方	疲憊	方法	被服	裨補
輔弼	匍匐	歩々	微笑	皮膚

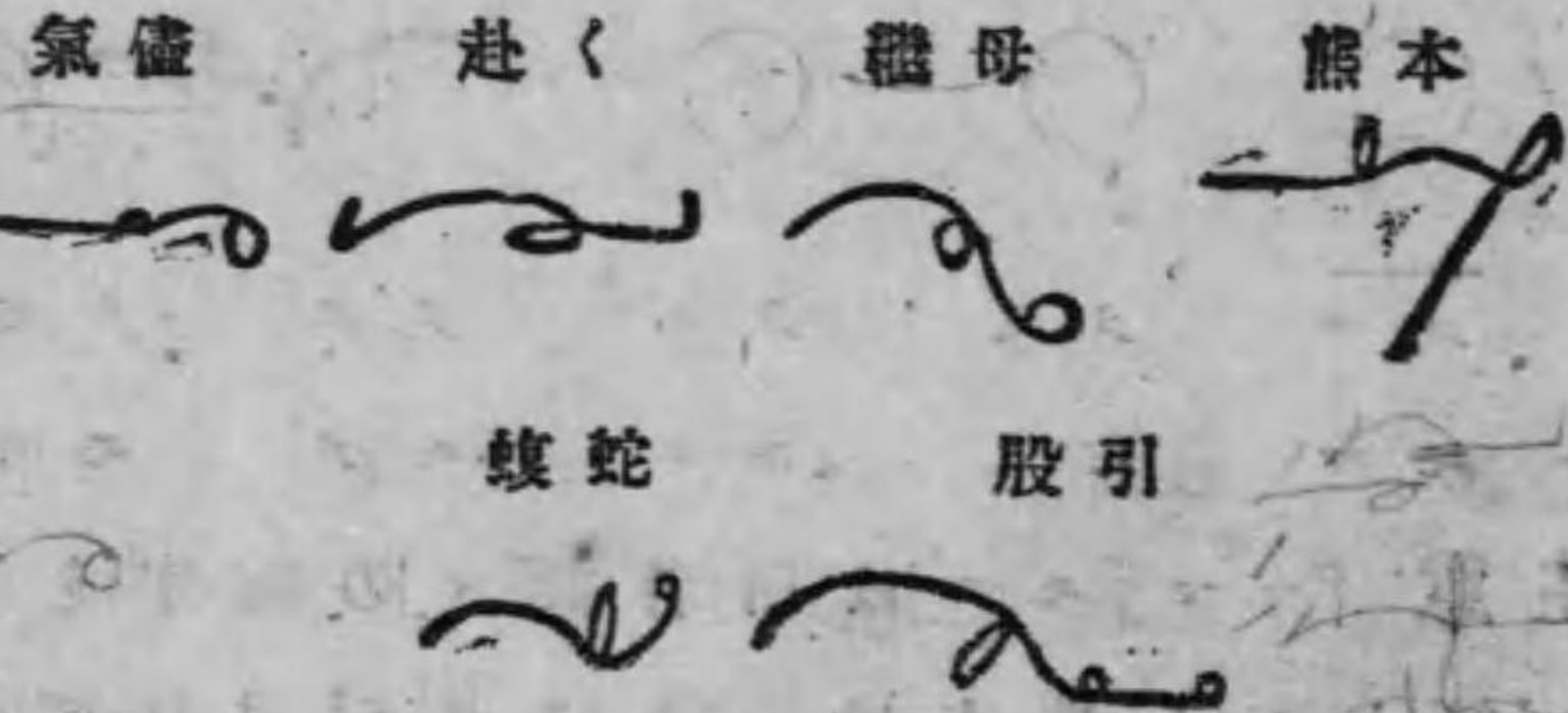
六 末行應用例



注意「マ」「モ」は兩者共「マ」の縮字を上下何れに附しても差支はありませぬけれども通常は用例の如く下部に綴合した方が便利であります。「マ」「モ」の次に縮綴する「ミ」を反對の方向に附するのは第二段縮字全体を通じての定則でありますから今更説明の要はありませぬが特に一言注意して置きます。「マム」「モム」は後に連なる文字の如何に依つて横縦兩様の縮字を使分けねばならぬ、又「マメ」「モメ」は共にマ及モの尾端を少しく

下方に長く引きて用例の如く内側に縮綴するのであります。「マモ」「モモ」の縮字は之れ亦上下何れにするも差支はありませぬ、尙ほ「ミミ」「メミ」「ミム」「メム」「ムメ」「ミメ」「メメ」「ムモ」等は總て用例の如くするのであります。が「ミモ」「メモ」に於ける「モ」の縮字は上方に附する時は直ちに連ねて宜しいけれども下方に綴る時には少しく角を出した方が利便であります。

他行との綴字例



■注意 「マ」の縮字は「氣儘」「繼母」に於けるが如く大抵は下部に綴るのを上策と致します。「ム」の縮字は「赴く」の場合にありては是非共用例の如く變体の「ウ」を橢圓環にしたるものを用ひねば書き悪いばかりでなく若し正体の「ウ」を橢圓環にしたるものを使ふ時は「ク」が曲線になるの嫌ひがあります。「蝮蛇」は横よりも縦の縮字を應用し

た方が幾分か便利であります。「熊本」「股引」は用例の如くした方が運筆が自然でありますから従つて迅速に書き得る譯である、尤も「股引」の縮字を「熊本」の如く上部に附するも左程書き悪くはありませぬけれども下方に附した方が運筆が輕快であります。尙ほ「モ」の縮字を下方に附する時は撥音字の「ミヨ」と同一文字となりて「ミヨヒキ」とも讀まるのであります。が「ミヨ」といふ言葉は極めて僅少でありますから決して兩者混淆して識別し難い様な事はありませぬ。

例題

我儘	繼親	守る	蚕豆	百千鳥
嶋村	磨滅	豆蔲	紅葉	種粉
耳癬	見物	目許	もまた	揉草

七 也行應用例

